

DISCLOSURE 2019

ディスクロージャー誌 2019年3月期 <資料編>

目次

〈資料編〉

中小企業の経営の改善および地域活性化のための取り組み状況…	1
組織図	7
役員一覧	10
主要業務の内容	11
店舗一覧	12
めぶきフィナンシャルグループ 連結財務データ	18
めぶきフィナンシャルグループ 自己資本の充実の状況	40
株式会社常陽銀行 連結財務データ	78
株式会社常陽銀行 単体財務データ	94
株式会社常陽銀行 自己資本の充実の状況	116
株式会社足利銀行 連結財務データ	164
株式会社足利銀行 単体財務データ	176
株式会社足利銀行 自己資本の充実の状況	196
銀行法施行規則等による開示項目と記載ページ一覧	231

中小企業の経営の改善および地域活性化のための取り組み状況



地域密着型金融への取り組み

常陽銀行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、地域社会・地域経済の発展への貢献に向けた取り組みの中で「地域密着型金融」を本来業務と位置づけ、「①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」「②中小企業に適した資金供給方法の徹底」「③持続可能な地域経済への貢献」の3項目を重点事項として、取り組みを強化しています。「地域密着型金融」に取り組んでいくうえでは、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく取引先企業の成長性・持続可能性などを適切に評価し（事業性評価）、資金支援をはじめとするソリューションを提供していくことがこれまで以上に重要になってきています。常陽銀行では、以下の取り組み方針のもと事業性評価を推進しています。

<事業性評価の取り組み方針>

- 当行では、取引先企業の財務状況など定量的な分析に加え、財務諸表に表れない無形の資産（人材、知的財産、技術力、組織力、商流等）や事業の強み・弱み等の実態を把握したうえで、事業内容や成長性・持続可能性等を適切に評価し、その評価にもとづき最適な総合金融サービスの提供を行う取り組みを進めてまいります。
- 今後も、取引先企業との対話を深め、課題解決策の検討や有効なソリューションの提供などを行いながら、取引先企業の成長と地域産業の発展に貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

常陽銀行は、地域社会・地域経済の発展に貢献することが地域金融機関として重要な使命であると考えています。地域の中小企業は地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っていることから、ライフサイクルに応じた経営支援に積極的に取り組んでいます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

常陽銀行は、地域の中小企業への経営支援態勢の充実に向けて、行内体制の整備を進めるとともに、外部機関との連携を図り、円滑な資金供給やコンサルティング機能の強化に取り組んでいます。

円滑な資金供給では、事業ステージに応じた融資商品やファンドを活用した資金供給方法の多様化を図るとともに、中小企業の皆さまに各ステージにおける取り組みをより円滑に進めていただけるよう、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨も踏まえ、個人保証に過度に依存しない融資の推進に努めています。

また、条件変更等のご相談については、全営業店に金融円滑化推進責任者を置き、適切な対応をするよう取り組んでいます。さらに、融資審査部企業経営支援室に専門的な知識、ノウハウを有する人員を置き、経営改善計画の策定支援や事業の再生支援などを実施しています。

コンサルティング機能については、営業推進部総合金融サービス室に医療・福祉事業支援の専門チームを、地域協創部にものづくり、アグリビジネスの専門チームを、市場国際部に海外進出を支援する国際業務室を設置し、営業店と一体となって、お客さまの成長分野への進出をサポートしています。

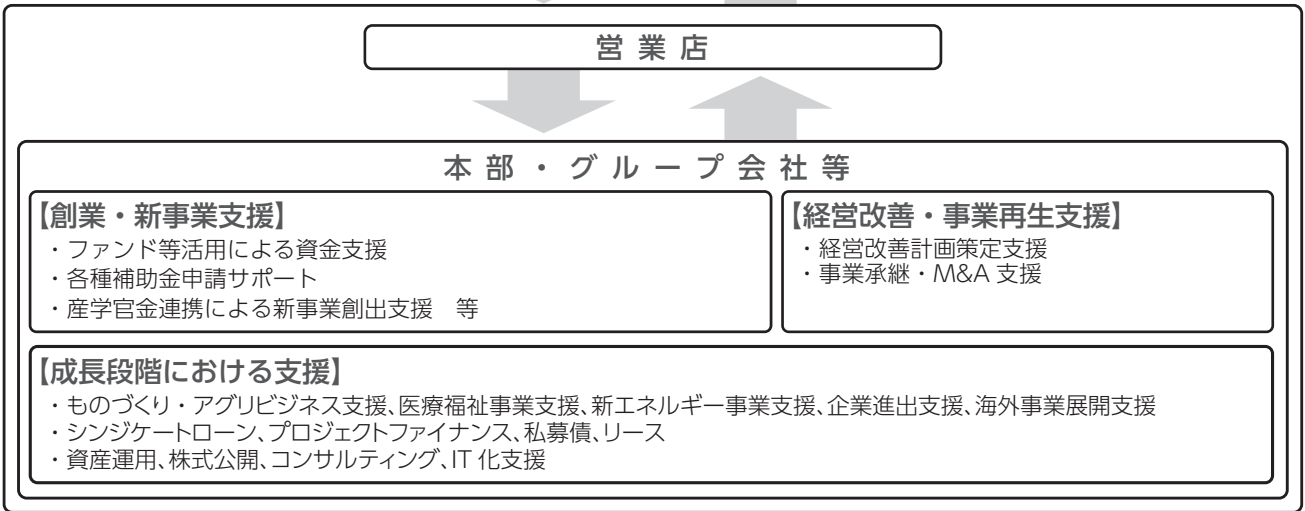
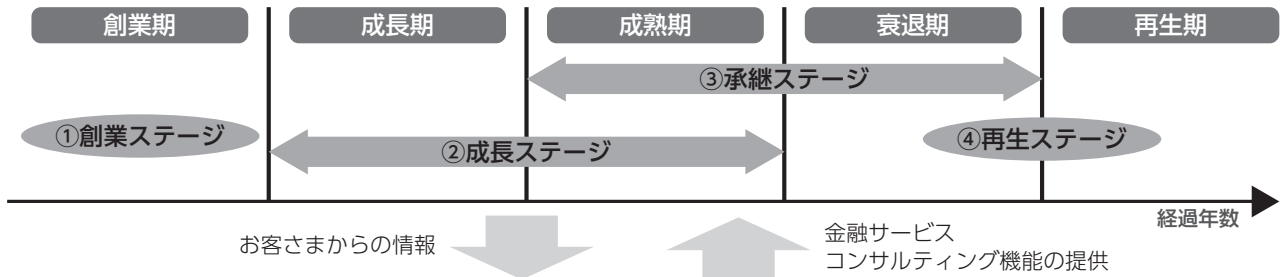
<「経営者保証に関するガイドライン」に基づく当行の対応方針>

- (1) 当行は、お客さまの経営状況等を勘案し、お客さまの意向も踏まえた上で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（動産担保融資等）を活用する可能性について検討いたします。
- (2) 当行は、お客さまからの申し出があれば、既に締結した保証契約についても見直しを検討いたします。
- (3) 当行は、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況を勘案した上で、履行請求の範囲を検討いたします。



〔中小企業経営に関する支援体制〕

お客さまの事業ステージに応じたニーズ



【創業・新事業支援】

- ・ファンド等活用による資金支援
- ・各種補助金申請サポート
- ・産学官金連携による新事業創出支援 等

【経営改善・事業再生支援】

- ・経営改善計画策定支援
- ・事業承継・M&A 支援

【成長段階における支援】

- ・ものづくり・アグリビジネス支援、医療福祉事業支援、新エネルギー事業支援、企業進出支援、海外事業展開支援
- ・シンジケートローン、プロジェクトファイナンス、私募債、リース
- ・資産運用、株式公開、コンサルティング、IT化支援

外部機関・専門家等

〔外部機関、外部専門家等との主な連携先〕

- 公共団体等 経済産業省、茨城県、水戸市、つくば市、土浦市、守谷市、民間都市開発推進機構、移住・住みかえ支援機構、信用保証協会、中小企業再生支援協議会、中小企業支援ネットワーク、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構、JETRO、産業支援機関、さいたま市産業創造財団、つくばグローバル・イノベーション推進機構、メキシコ合衆国地方州政府、ベトナム外国投資庁、国際協力機構（JICA）
- 研究機関等 産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、高エネルギー加速器研究機構
- 大学等 筑波大学、茨城大学、東京理科大学、福島大学、宇都宮大学、埼玉大学、茨城工業高等専門学校
- 金融機関 日本政策投資銀行、国際協力銀行（JBIC）、外国銀行（カシコン銀行、他10行）
- 経営コンサルタント等 投資会社、弁護士・会計・税理士事務所等

(2019年3月31日現在)

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

常陽銀行は、足利銀行と連携し、地域の革新的・創造的な事業プランを募集・表彰するビジネスプランコンテストを開催しているほか、ファンド等を通じた円滑な資金供給を行い、地域産業の掘り起こしと新事業創出を支援しています。

○ファンド等を活用した資金ニーズへの対応（2018年度実績）

- ・いばらき創生ファンド 1件/160百万円
- ・いばらき新産業創出ファンド 2件/総額104百万円
- ・めぶき地域創生ファンド 1件/120百万円

(2) 成長段階における支援

常陽銀行は、足利銀行と連携し、食、農、ものづくり関連事業者の販路・事業拡大、商品開発支援等を目的として各種商談会等を行っているほか、現在4カ所にある海外駐在員事務所等と連携し、海外事業展開を目指すお客さまの支援を行っております。また、医療や環境・新エネルギー等の成長分野関連への多種多様な資金支援等も行っています。

さらに、地元の大学生を対象に、地域のものづくり企業を見学するバスツアーを行っており、地元中小企業の人材確保および学生の地元企業への就職促進支援に取り組んでいます。

○成長分野関連の融資・多様な手法を用いた資金供給

	2018年度	2017年度
太陽光発電融資	247件／ 375億円	310件／ 255億円
医療・介護関連融資	537先／ 394億円	557先／ 372億円
動産担保融資（実行件数）	152件	109件
シンジケートローン組成	13件／ 190億円	23件／ 311億円
私募債発行	337件／ 315億円	307件／ 321億円

(3) 経営改善・事業再生・事業承継等の支援

常陽銀行は、本部、営業店、グループ会社、外部の専門機関等と連携し、円滑な事業・資産承継等ができるようお客さまとともに考え、課題解決へ向けさまざまな支援を行っています。

○主要計数

項目名		2018年度	2017年度
正常先を除く期初債務者数	A	5,313先	6,173先
経営改善支援取り組み先数	a	388先	783先
再生計画策定先数	b	269先	486先
ランクアップ先数	c	23先	38先
経営改善支援取り組み率	a/A	7.3%	12.7%
再生計画策定率	b/a	69.3%	62.1%
ランクアップ率	c/a	5.9%	4.9%

○外部機関と連携した事業再生支援

2018年度は、65先（相談受付ベース）の復興・再生支援に取り組みました。

- ・中小企業再生支援協議会 28先
- ・経営改善支援センター 29先
- ・東日本大震災事業者再生支援機構 他 8先

○事業再生へのソリューション提供

- ・DDSによる事業再生支援 1先
(190百万円)

○事業承継・M&A等支援

- ・事業承継相談* 3,265先
- ・M&Aに関する相談 363先

*2017年度より、計上基準を回数から先数に変更しています。

(4) 「経営者保証に関するガイドライン」の活用

	2018年度	2017年度	累計*
新規に無保証で融資した件数	8,791件	4,818件	22,826件
保証契約を変更・解除した件数	722件	501件	2,769件
ガイドラインに基づく 保証債務整理の成立件数	4件	8件	24件
新規融資に占める経営者保証に依存しない割合	31.55%	17.58%	

*2014年2月のガイドライン適用開始時からの累計です。

地域の活性化に関する取り組み状況

○株式会社国際協力銀行と連携した中堅・中小企業向け海外事業展開支援

株式会社国際協力銀行と一般融資協定を見直し、中堅・中小企業の海外M&A資金および海外現地法人等の設備資金や長期運転資金のご融資をより円滑にできるようになりました。

○茨城県と連携した医師不足解消に向けた取り組み

茨城県と連携し、県内の医師不足解消に向け、金融商品を通じた支援を行っています。「茨城県医師教育資金利子補給事業」をご利用になる方が当行の教育ローンをお申込みいただいた場合、金利優遇や通常よりも長い据え置き期間の設定することで、教育に係る資金の負担を軽減し、医学を志す方および保護者の方を支援しています。

中小企業の経営の改善および地域活性化のための取り組み状況

足利銀行

地域密着型金融への取り組み

足利銀行では、『地域と共に生きる』を企業理念として、この企業理念に則った企業活動を永続的に展開するため、「経営目標」の一つとして、『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営』を以下のとおり定め、地域密着型金融への取り組みを恒久的なものとして位置づけております。

〔①取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮〕〔②地域の面的再生への積極的な参画〕〔③地域や利用者に対する積極的な情報発信〕の3項目を重点事項として、各種施策に取り組んでおります。

今後とも、地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーションに基づき、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

足利銀行は、地域金融機関として下記の取り組み方針のもと、適切に金融仲介機能を発揮し、中小企業等の経営を支援することを通じて、地域の活性化に寄与していきます。

(1) 新規融資や貸出条件の変更等の申し込みに対する適切な審査（事業性評価の重視）

顧客ニーズを真摯に把握・理解し、融資審査に当たっては、過去の財務内容や担保・保証に必要以上に依存することなく、事業内容や成長可能性などを適切に評価し、融資や助言を行い支援していきます。特に中小企業者に対しては、その特性を踏まえた対応に努め、できる限り柔軟に対応していきます。

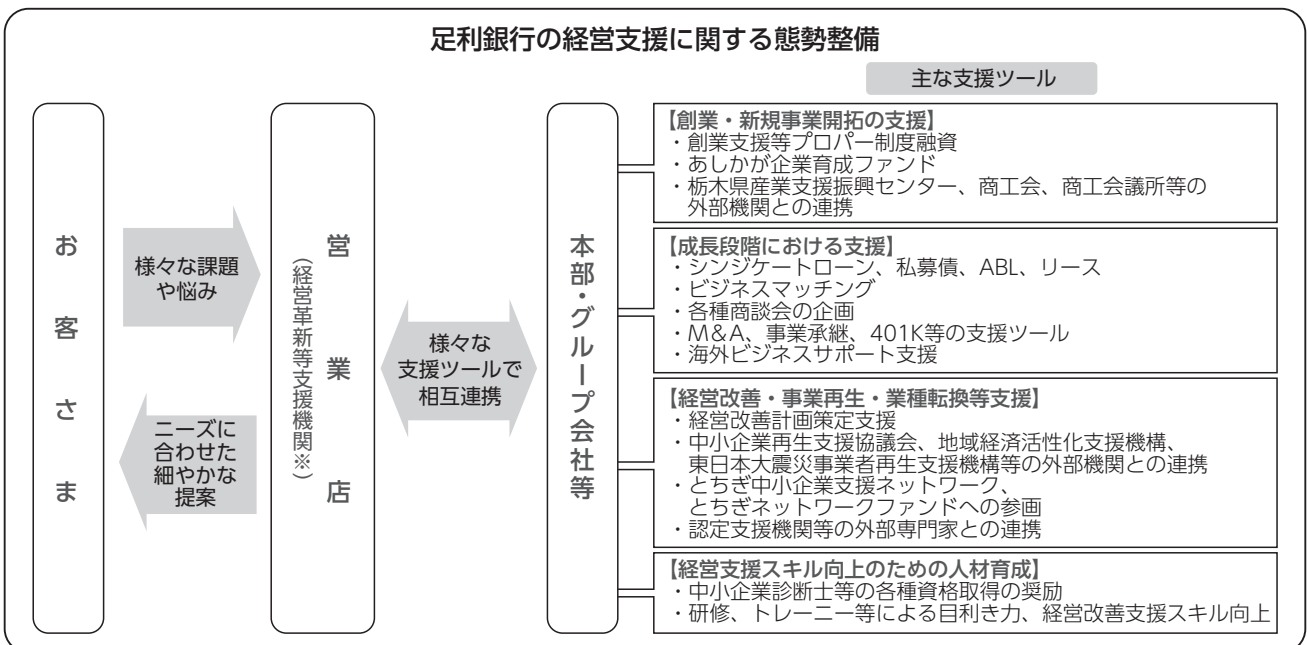
(2) 経営相談・経営指導等、債務者の経営改善に向けた取り組みに関する支援

中小企業者とは密度の濃いコミュニケーションを重視したリレーションシップの維持・向上に努め、財務内容の改善のほか、経営全般のニーズに則った経営改善計画の策定を支援していきます。また、経営改善計画策定後は、債務者の経営改善計画の進捗状況の確認・検証を継続的に行い、必要に応じて経営改善計画の見直しについて助言するなど、足利銀行のコンサルティング機能を発揮したきめ細かな対応を行っていきます。

(3) 取引先企業の事業価値を適切に見極めるための能力の向上

足利銀行のコンサルティング機能の発揮には、形式的・表面的ではなく、取引先企業の事業価値を適切に見極める能力が重要となるため、行内研修等により所謂「目利き」能力の向上をはかっていきます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



※2012年8月30日に施行された中小企業経営力強化支援法において、足利銀行は中小企業の支援事業を行う機関として認定されています。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新事業開拓の支援

<2018年度の主な実績>

○創業・新事業支援に関する融資

- ・各地公体の創業者向け制度融資 (35件/総額201百万円)
- ・「あしぎん地域創生支援資金」 (66件/総額332百万円)
- ・「あしぎんニュービジネス支援資金」 (44件/総額307百万円)

<2018年度の主な取り組み>

○「創業者懇談会」の開催

- ・2018年10月 当行と栃木県内の有力企業経営者の経済団体である栃木県産業協会との共催により、第4回「創業者懇談会」を開催

(2) 成長段階における支援・事業拡大支援

○事業性評価の取り組み

- ・事業性評価を「経営課題の共通理解～本業支援」の一連の流れととらえ、お客さまとのコミュニケーションにより重きを置いた取り組みを進めております。こうした取り組みを強化するため2016年9月に外部専門家と提携し、①本業の成長性等のヒアリング②結果のレポート作成③レポートのフィードバックを実施する仕組みを導入いたしました。2016年9月からの取り組み開始以降、2018年度末までの実績は、レポート作成1,889社(内、フィードバック終了は1,830社)となっております。

○事業価値を見極める融資手法の活用

- ・足利銀行がアレンジャーを務めるシンジケートローン組成 (32件/総額576億円)
- ・「あしぎん成長基盤支援私募債」「あしぎん環境配慮型私募債」等による私募債引受 (333件/総額321億円)
- ・ABL(動産・債権担保融資)活用による融資実績 (182件/130億円)

○各種相談会の開催

- ・2018年 9月 高速道路のサービスエリア(SA)・パーキングエリア(PA)を管轄するネクセリア東日本株式会社およびSA・PAのレストラン・売店運営会社計8社と、食品関連企業を対象としたミニ商談会を開催(2018年9月:出展企業11社、2019年2月:出展企業11社)
- ・2018年11月 栃木県内6信用金庫、2信用組合と共同で、「ものづくり企業展示・商談会2018」を開催(出展企業総数203社、うち当行からの出展企業101社)

○「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」への取り組み

- ・認定支援機関として2018年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の申請書作成支援を目的としたセミナーおよび個別相談会を開催(37件採択)

○新現役交流会

- ・2018年 7月 新製品開発や販路拡大などの経営課題を抱える地元企業と、豊富な知識・経験・ネットワークをもつ企業OBとのマッチングを行う第5回「あしぎん新現役交流会」を開催

(3) 経営改善・事業再生支援

○経営改善計画の策定支援

- ・経営改善計画の策定完了先数 156先
- ・中小企業再生支援協議会の活用先数 59先

<経営改善計画策定支援実績(2018年度)>

	計画策定	当行主導	外部機関活用		
			協議会	その他機関	外部専門家
経営改善計画策定支援実績	156先	39先	59先	67先	136先

*実績は、新規計画のほか、既存計画の見直し、期間満了に伴う再策定を含む。

*外部機関等の活用については重複のケースがあるため、合計の数は一貫しない。(例:協議会と外部専門家併用)

*外部機関等のうち「その他の機関」とは、以下の公的機関を指す。

- ①地域経済活性化支援機構、②整理回収機構、③東日本大震災事業者再生支援機構、④産業復興相談センター、⑤経営改善支援センター、⑥経営サポート会議、⑦事業再生実務家協会、(2018年度の活用実績は上記のうち⑤⑥)。

〈経営改善支援等の取組実績（2018年4月～2019年3月）〉

（単位：件）

	期初 債務者数 A	うち経営改善 支援取組先 α	αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先β	αのうち期末 に債務者区分 が変化しなかつた先γ	αのうち経営 改善計画を策 定した先δ	経営改善 支援取組率 =α/A	ランク アップ率 =β/α	改善計画 策定率 =δ/α
正常先①	27,646	18		11	6	0.1%		33.3%
要注意先 その他 要注意先②	5,133	194	17	152	62	3.8%	8.8%	32.0%
要管理先③	375	49	13	29	27	13.1%	26.5%	55.1%
破綻懸念先④	943	142	18	105	84	15.1%	12.7%	59.2%
実質破綻先⑤	109	3	0	1	0	2.8%	0.0%	0.0%
破綻先⑥	45	4	0	3	0	8.9%	0.0%	0.0%
小計 (②～⑥計)	6,605	392	48	290	173	5.9%	12.2%	44.1%
合計	34,251	410	48	301	179	1.2%	11.7%	43.7%

○事業承継・M&A等支援

- ・後継者への自社株式移転等の事業承継ニーズに関する相談 918件（受付ベース）
- ・M&Aに関する相談 408件（うち11件成約）
- ・2017年 6月 取引先企業における後継者育成のサポートを目的として、第21回「ニューリーダー養成道場（あしぎん後継者育成塾）」（主催：株式会社あしぎん総合研究所）を開催

(4)「経営者保証に関するガイドライン」の活用

	2018年度	2017年度	累計*
新規に無保証で融資した件数	8,976件	8,260件	24,363件
保証契約を解除した件数	574件	529件	2,076件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	5件	3件	17件
新規融資に占める経営者保証に依存しない割合	30.2%	27.9%	

※中小企業者に対する件数を集計の対象としております。
※累計は2014年2月のガイドライン適用開始時からの累計です。

地域の活性化に関する取り組み状況

○「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方創生）」への取組み

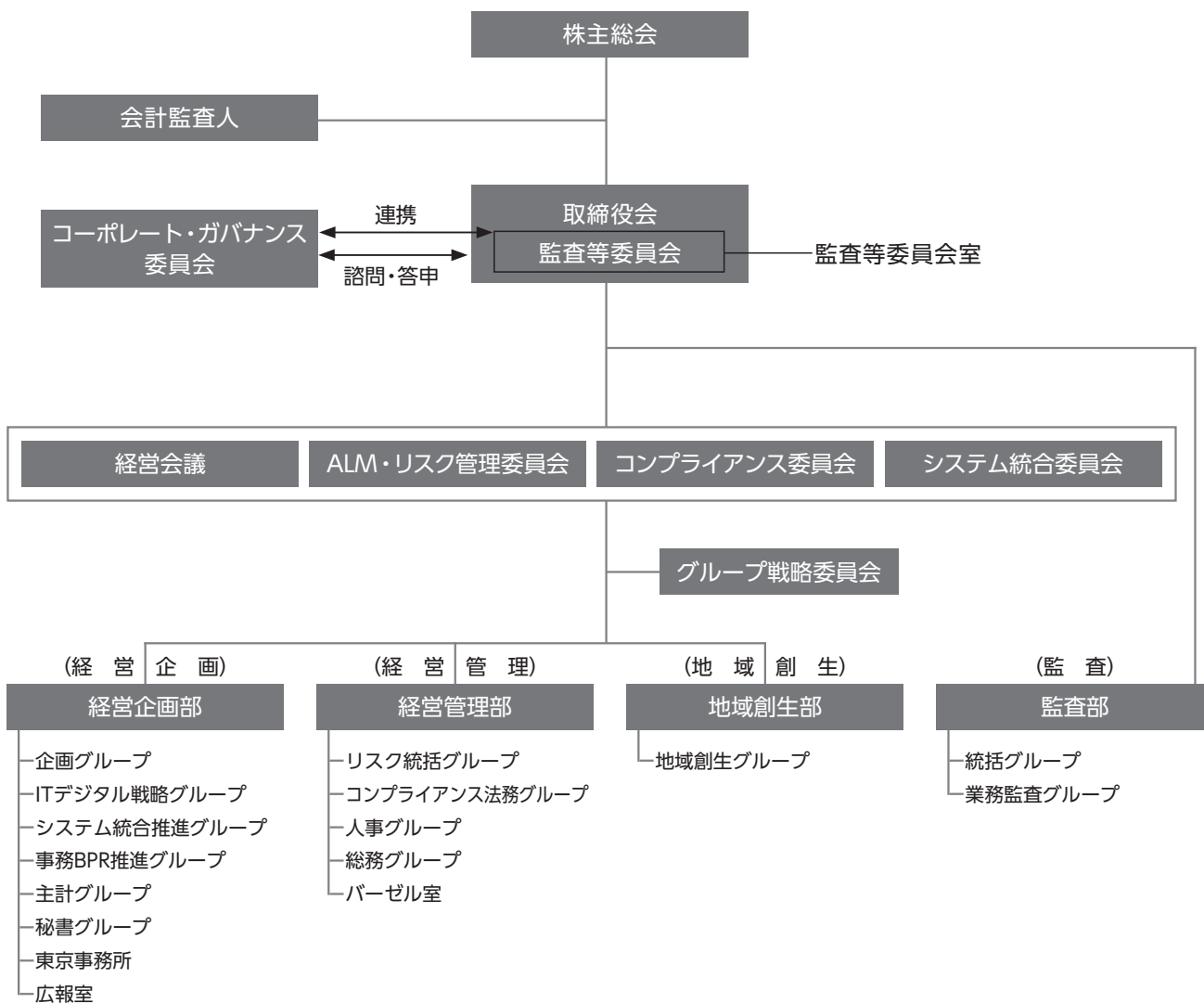
- ・地域経済の活性化や持続的発展、地域の雇用創出等に向け相互に協力することを目的とした連携協定を地方公共団体と締結しております。
※協定を締結している10地方公共団体：栃木県、足利市、宇都宮市、小山市、下野市、栃木市、那須塩原市、日光市、野木町、壬生町（県市町別、50音順）
- ・連携事業を着実に実行していくため、自治体のトップや当行担当役員ほか自治体エリア内全支店長・実務担当者が出席し、連携協定事業の進捗報告や課題解決に向けた活発な意見交換会を実施しております。
- ・連携協定を締結していない自治体に対しても、足利銀行が地域活性化に向け支援すべき取り組みを独自のKPI（成果指標）として策定し、営業店・本部が連携し具体的な活動を展開しております。

組織図

(2019年6月25日現在)



(持株会社)



直接出資子会社



監査等委員会設置会社



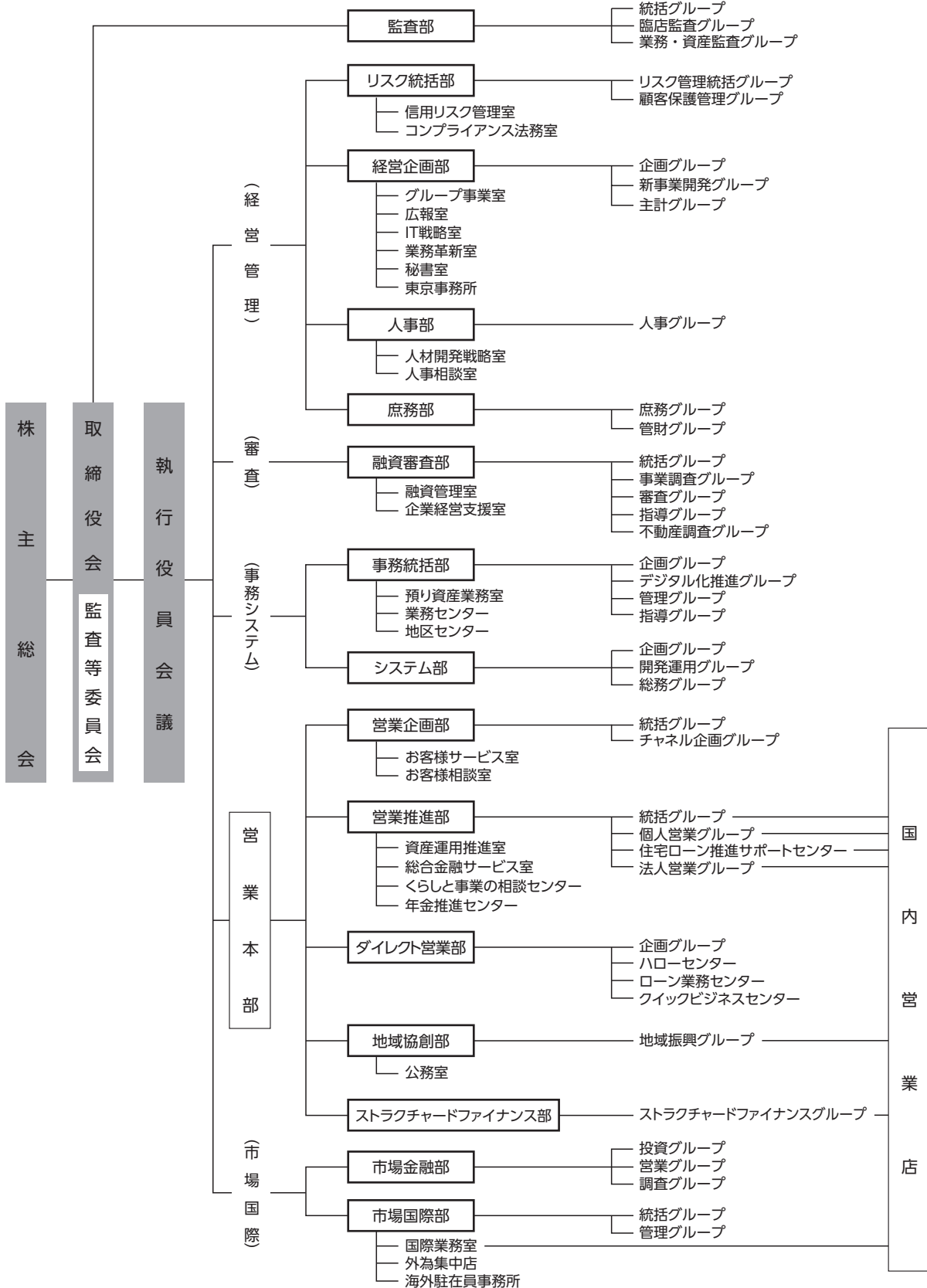
監査等委員会設置会社

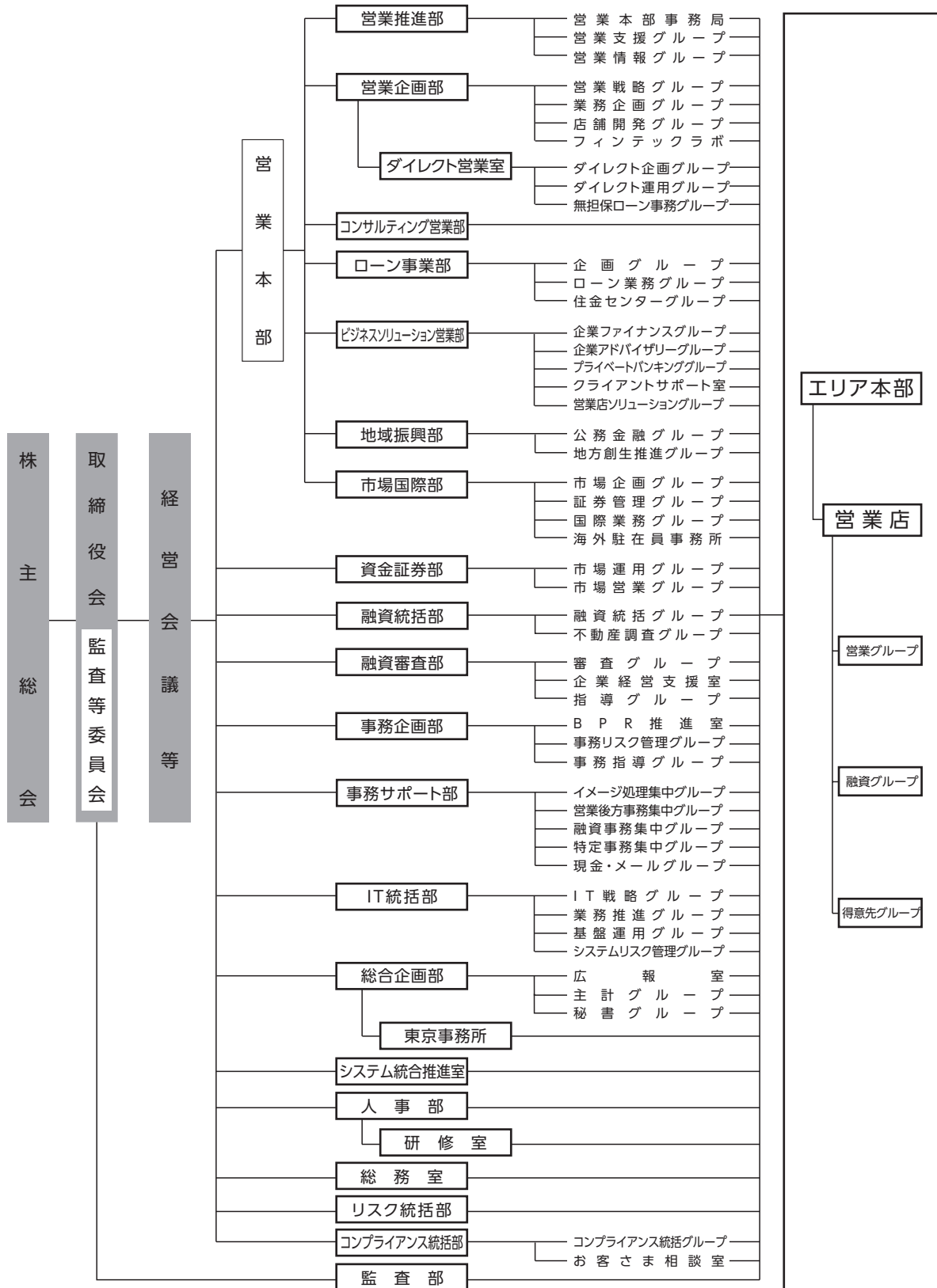


監査役設置会社



監査役設置会社





役員一覧

(2019年6月25日現在)

めぶきフィナンシャルグループ

■社内取締役

取締役社長		笹島律夫
取締役副社長		松下正直
取締役	経営管理担当	村島英嗣
取締役	経営管理、リスク管理、 情報セキュリティ担当	堀江裕
取締役	経営企画担当	秋野哲也
取締役(監査等委員)		寺門好明
取締役(監査等委員)		小野訓啓

■社外取締役

社外取締役		大野弘道
社外取締役		朱純美
社外取締役(監査等委員)		菊池龍三郎
社外取締役(監査等委員)		永沢徹
社外取締役(監査等委員)		清水孝

常陽銀行

■社内取締役

取締役会長		寺門一義
取締役頭取		笹島律夫
専務取締役	リスク管理、 経営管理担当	村島英嗣
専務取締役	営業本部長	関優
常務取締役	市場国際担当	河内潤
常務取締役	営業本部副本部長	西野英文
常務取締役	審査、経営管理担当	竹之内等
常務取締役	経営管理、 グループ会社担当	秋野哲也
常務取締役	事務システム、 情報セキュリティ担当	五來雄二
取締役	(非常勤)	臼井英人
取締役(監査等委員)		清水隆男
取締役(監査等委員)		吉原美彦

■社外取締役

社外取締役(監査等委員)		水嶋利夫
社外取締役(監査等委員)		鈴木欣一
社外取締役(監査等委員)		川又諭

めぶきリース

■取締役

取締役社長		藺部浩重
専務取締役		小又正高
専務取締役		安嶋淳
常務取締役		檜山和彦
常務取締役		小杉嘉昭

■監査役

監査役		松本弘
監査役(非常勤)		小野訓啓

足利銀行

■社内取締役

取締役会長		藤澤智
取締役頭取		松下正直
専務取締役	経営企画部門	堀江裕
専務取締役	営業本部長	清水和幸
常務取締役	市場部門	鈴木栄介
常務取締役	事務システム部門	荒井大
常務取締役	融資部門	細谷亮夫
常務取締役	経営管理部門	内藤善寛
常務取締役	営業本部副本部長	木村浩幸
取締役	(非常勤)	野崎潔
取締役(監査等委員)		桑子昭彦

■社外取締役

社外取締役(監査等委員)		福井祥二
社外取締役(監査等委員)		甲良好夫
社外取締役(監査等委員)		佐藤順一

めぶき証券

■取締役

取締役社長		黒澤篤行
専務取締役		森宏
専務取締役		藤田弘文
専務取締役		島田博夫
取締役		島根史男

■監査役

監査役		石井修一
監査役(非常勤)		寺門好明

主要業務の内容

(2019年3月31日現在)

常陽銀行

(a) 預金業務	(イ) 預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(ロ) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
(b) 貸出業務	(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
	(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
(c) 証券業務	(イ) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売	
	(ロ) 国債等公共債のディーリング業務	
	(ハ) コマーシャルペーパーの引受・売買	
	(ニ) 有価証券の口座管理業務	
	(ホ) 公社債の発行・支払代理人業務	
(ヘ) 金融商品仲介業務		
(d) 有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
(e) 内国為替業務		送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。
(f) 外国為替業務		輸出、輸入、外国送金及び外貨両替等外国為替に関する各種業務を取り扱っております。
(g) 信託業務		不動産管理信託、土地信託、公益信託、動産の信託、特別障害者扶養信託等を取り扱っております。
(h) 確定拠出年金業務		確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を取り扱っております。
(i) 附帯業務	(イ) 代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		⑥信託代理店業務
		⑦保険代理店業務
	(ロ) 保護預り及び貸金庫業務	
(ハ) 債務の保証（支払承諾）		
(ニ) 金の売買		
(ホ) クレジットカード業務		
(ヘ) 金融派生商品（デリバティブ）取引の取り扱い		

足利銀行

(a) 預金業務	(イ) 預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(ロ) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
(b) 貸出業務	(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
(c) 商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
(d) 有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。
(e) 内国為替業務		送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
(f) 外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
(g) 社債受託および登録業務	(イ) 代理業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。
		①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		⑥信託代理店業務
		⑦損害保険代理店業務
⑧生命保険代理店業務		
(ロ) 保護預りおよび貸金庫業務		
(h) 附帯業務	(ハ) 有価証券の貸付	
	(ニ) 債務の保証（支払承諾）	
	(ホ) 金の売買	
	(ヘ) 公共債の引受	
	(ト) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売	
	(チ) 確定拠出年金業務	
	(リ) クレジットカード業務	
	(ヌ) コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	(ル) 金利通貨等のデリバティブ取引等	
(ヲ) 金融商品仲介業務		

店舗一覧

(2019年6月30日現在)



(個) 個人総合金融センター (ク) クイックステーション

水戸市

本店営業部	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5	029-231-2151
泉町	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5 本店営業部内	029-231-2151
水戸南町出張所	〒310-0021	水戸市南町 2-4-46 損保ジャパン日本興亜 水戸第二ビル内	029-231-2151
水戸卸売市場出張所	〒310-0004	水戸市青柳町 4566 水戸市公設地方卸売市場内	029-225-5141
末広町	〒310-0053	水戸市末広町 1-4-17	029-221-3166
下市	〒310-0815	水戸市本町 1-4-29	029-221-7107
県庁	〒310-0852	水戸市笠原町 978-6 茨城県庁内	029-301-6090
千波	〒310-0851	水戸市千波町海道付 1870	029-241-6211
赤塚	〒311-4141	水戸市赤塚 1-16	029-252-8211
双葉台出張所	〒311-4141	水戸市赤塚 1-16 赤塚支店内	029-252-8211
赤塚駅前出張所	〒311-4152	水戸市河和田 2-1777-5	029-255-2331
水戸市役所	〒310-0805	水戸市中央 1-4-1 水戸市役所内	029-226-4311
内原	〒319-0315	水戸市内原町 1568-2	029-259-5611
吉田	〒310-0836	水戸市元吉田町 1574-3	029-248-1225
見和	〒310-0911	水戸市見和 2-257-4	029-253-1411
(個)水戸駅南	〒310-0836	水戸市元吉田町 120-1	029-231-4161
(個)渡里	〒310-0903	水戸市堀町 985-6	029-221-3431
平須	〒310-0853	水戸市平須町 1828-61	029-243-7505
外為集	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5	029-231-2151
振込第一支店	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5 本店営業部内	029-231-2151
キャッシュピット支店	〒310-0045	水戸市新原 1-3-3	029-354-8551
インターネット支店	〒310-0045	水戸市新原 1-3-3	0120-380-057

日立市

日立	〒317-0065	日立市助川町 1-9-1	0294-22-3131
滑川出張所	〒317-0065	日立市助川町 1-9-1 日立支店内	0294-22-3131
日立市役所出張所	〒317-0065	日立市助川町 1-1-1 日立市役所内	0294-21-3121
多賀	〒316-0003	日立市多賀町 2-1-1	0294-36-2151
金沢出張所	〒316-0015	日立市金沢町 4-1-18	0294-35-1811
(ク)桜川出張所	〒316-0002	日立市桜川町 4-12-3	0294-36-6711
久慈浜	〒319-1222	日立市久慈町 4-5-18	0294-52-5151
(個)兎平	〒317-0077	日立市城南町 3-3-31	0294-23-0121
日高	〒319-1414	日立市日高町 1-8-15	0294-43-4331
大みか	〒319-1221	日立市大みか町 2-26-4	0294-52-6161
(個)十王	〒319-1303	日立市十王町友部東 2-2-1	0294-39-6151

土浦市

土浦	〒300-0043	土浦市中央 2-16-9	029-822-3211
桜町	〒300-0043	土浦市中央 2-16-9 土浦支店内	029-822-3211
土浦市役所出張所	〒300-0036	土浦市大和町 9-1 土浦市役所内	029-824-0562
土浦駅前	〒300-0036	土浦市大和町 6-3	029-821-3540
(個)高津	〒300-0815	土浦市中高津 3-5-5	029-824-5151
(個)新治	〒300-4115	土浦市藤沢 3631-6	029-862-1271

古河市

古河	〒306-0023	古河市本町 1-3-9	0280-32-3131
古河南出張所	〒306-0023	古河市本町 1-3-9 古河支店内	0280-32-3131
古河東	〒306-0012	古河市旭町 1-1-15	0280-32-5211
三和	〒306-0126	古河市諸川 1054	0280-76-1111
総和	〒306-0221	古河市駒羽根 1350-4	0280-92-5522
(個)牛谷	〒306-0233	古河市西牛谷 246-3	0280-98-5111

石岡市

石岡	〒315-0014	石岡市国府 3-3-18	0299-23-1201
石岡市役所出張所	〒315-0001	石岡市石岡 1-1-1 石岡市役所内	0299-23-9591
柿岡	〒315-0116	石岡市柿岡 1917	0299-43-1212
(個)石岡東	〒315-0033	石岡市東光台 3-6-8	0299-26-3133

結城市

結城	〒307-0001	結城市結城 73	0296-33-2121
(ク)結城南出張所	〒307-0001	結城市結城 13604	0296-32-5433

龍ヶ崎市

竜崎	〒301-0011	龍ヶ崎市横町 4209	0297-62-2111
北竜台出張所	〒301-0044	龍ヶ崎市小柴 5-2-3	0297-66-2251
(個)佐貫	〒301-0032	龍ヶ崎市佐貫 3-14-9	0297-66-6611

下妻市

下妻	〒304-0068	下妻市下妻丁 119	0296-44-2121
(ク)千代川出張所	〒304-0814	下妻市宗道 12-3	0296-43-9111
(個)下妻東	〒304-0064	下妻市本城町 2-78	0296-43-9310

常陸太田市

太田	〒313-0016	常陸太田市金井町 3658-1	0294-72-2121
太田東出張所	〒313-0016	常陸太田市金井町 3658-1 太田支店内	0294-72-2121
(ク)鯨ヶ丘出張所	〒313-0052	常陸太田市東二町 2249	0294-72-2121

高萩市

高萩	〒318-0033	高萩市本町 2-65	0293-22-2160
----	-----------	------------	--------------

北茨城市

磯原	〒319-1541	北茨城市磯原町磯原 2-166	0293-42-1111
(個)大津	〒319-1704	北茨城市大津町北町 4-4-15	0293-46-1143

笠間市

笠間	〒309-1611	笠間市笠間 1357-5	0296-72-1121
(個)岩間	〒319-0202	笠間市下郷 4439	0299-45-2601
友部	〒309-1705	笠間市東平 2-1-1	0296-77-1153

取手市

取手	〒302-0004	取手市取手 2-11-5	0297-72-2111
藤代	〒300-1513	取手市片町 312-5	0297-83-0211
(個)戸頭	〒302-0034	取手市戸頭 4-22-1	0297-78-2111
(個)取手西	〒302-0014	取手市中央町 2-25 取手iセンター1階	0297-77-8474

牛久市

牛久	〒300-1237	牛久市田宮 3-16-1	029-872-5111
牛久東	〒300-1234	牛久市中央 5-21-6	029-874-1381
(個)ひたち野うしく	〒300-1207	牛久市ひたち野東 1-25-15	029-871-8121

つくば市

谷田部	〒305-0868	つくば市台町 2-1-20	029-836-1321
(ク)松代出張所	〒305-0035	つくば市松代 4-200-1	029-852-0551
筑波	〒300-4231	つくば市北条 92	029-867-1186
研究学園都市	〒305-0031	つくば市吾妻 1-14-2	029-851-2151
(ク)竹園出張所	〒305-0032	つくば市竹園 3-18-3	029-852-6121
大穂	〒300-3253	つくば市大曾根 3095-1	029-864-2911
(個)荃崎	〒300-1255	つくば市小荃 300-1	029-876-3521
(個)豊里	〒300-2637	つくば市酒丸 255-3	029-847-5151
つくば並木	〒305-0045	つくば市梅園 2-7-3	029-855-1981
つくば市役所	〒305-0817	つくば市研究学園 1-1-1 つくば市役所内	029-855-8728
(個)つくば新都心	〒305-0817	つくば市研究学園 4-4-2	029-855-7861

ひたちなか市

湊	〒311-1221	ひたちなか市湊本町 2-22	029-263-2121
ひたちなか	〒312-0018	ひたちなか市笹野町 1-8-1	029-273-7111
ひたちなか市役所出張所	〒312-0052	ひたちなか市東石川 2-10-1 ひたちなか市役所内	029-274-7551
勝田駅前出張所	〒312-0045	ひたちなか市勝田中央 6-1	029-271-1211
(個)平磯	〒311-1203	ひたちなか市平磯町 5531-2	029-262-3144
勝田西	〒312-0033	ひたちなか市市毛 957-6	029-274-6131
(ク)津田出張所	〒312-0032	ひたちなか市津田 1622-1	029-274-7077
佐和	〒312-0062	ひたちなか市高場 1-21-13	029-285-4431
(個)勝田昭通	〒312-0012	ひたちなか市馬渡 3863-2	029-275-5411

鹿嶋市

鹿嶋	〒314-0031	鹿嶋市宮中 1-10-12	0299-82-3511
(個)鹿嶋東	〒314-0031	鹿嶋市宮中 2013-8	0299-82-8211

潮来市

潮来	〒311-2424	潮来市潮来 286-1	0299-62-2110
----	-----------	-------------	--------------

ディスプレイジャー誌 2019年3月期 資料編

店舗一覧

守谷市			
守谷	〒302-0115	守谷市中央 1-22-10	0297-48-1221
谷和原	〒302-0015	守谷市中央 1-22-10 守谷支店内	0297-48-1221
北守谷出張所	〒302-0104	守谷市久保ヶ丘 2-1-1	0297-48-5711
(7)南守谷出張所	〒302-0128	守谷市けやき台 1-31-1	0297-45-1231
常陸大宮市			
大宮	〒319-2262	常陸大宮市下町 257-3	0295-52-0881
長倉	〒319-2262	常陸大宮市下町 257-3 大宮支店内	0295-52-0881
山方出張所	〒319-3111	常陸大宮市山方 674	0295-57-2301
那珂市			
菅谷	〒311-0105	那珂市菅谷 4391	029-298-1345
(8)瓜連	〒319-2102	那珂市瓜連 1180-2	029-296-0311
筑西市			
下館	〒308-0031	筑西市丙 370	0296-22-3131
(7)玉戸出張所	〒308-0847	筑西市玉戸山ヶ島 1053-28	0296-28-8201
(8)関城	〒308-0127	筑西市関本下 1506-4	0296-37-3121
協和	〒309-1106	筑西市新治 1996-129	0296-57-5021
明野	〒300-4517	筑西市海老ヶ島 720-1	0296-52-5588
坂東市			
岩井	〒306-0631	坂東市岩井 3289-1	0297-35-1401
猿島出張所	〒306-0515	坂東市沓掛 3946	0297-44-3411
稲敷市			
江戸崎	〒300-0504	稲敷市江戸崎甲 3147-1	029-892-2011
新利根	〒300-1415	稲敷市中山後畑 4376-2	0297-87-5201
東出張所	〒300-0605	稲敷市幸田 3576	0299-79-2311
かすみがうら市			
神立	〒315-0054	かすみがうら市稲吉 2-11-28	029-831-8831
(8)出島	〒300-0124	かすみがうら市大和田 880-6	029-897-1101
桜川市			
真壁	〒300-4408	桜川市真壁町真壁 380-1	0296-55-1121
岩瀬	〒309-1211	桜川市岩瀬山王 114-1	0296-75-3103
神栖市			
波崎	〒314-0408	神栖市波崎 8630-3	0479-44-1144
土合ヶ原出張所	〒314-0345	神栖市土合南 1-1-6	0479-48-1311
神栖	〒314-0144	神栖市大野原 4-7-11	0299-92-3511
知手	〒314-0112	神栖市知手中央 3-4-33	0299-96-2541
行方市			
麻生	〒311-3832	行方市麻生 1135-31	0299-72-0551
玉造	〒311-3512	行方市玉造甲 337	0299-55-0101
(8)北浦	〒311-1704	行方市山田 1301-1	0291-35-2121
鉾田市			
鉾田	〒311-1517	鉾田市鉾田 2304	0291-33-2121
大洋出張所	〒311-1517	鉾田市鉾田 2304 鉾田支店内	0291-33-2121
(8)旭	〒311-1412	鉾田市玉田 841-6	0291-37-3111
常総市			
水海道	〒303-0023	常総市水海道宝町 2790	0297-22-1251
石下	〒300-2706	常総市新石下 4500-1	0297-42-2121
つくばみらい市			
伊奈	〒300-2337	つくばみらい市谷井田 2215-2	0297-58-5551
(8)みらい平	〒300-2358	つくばみらい市陽光台 1-13-2	0297-58-1751
小美玉市			
小川	〒311-3422	小美玉市中延 134-1	0299-58-2421
美野里	〒319-0123	小美玉市羽鳥 2661-2	0299-46-3111
稲敷郡			
阿見	〒300-0337	稲敷郡阿見町中郷 2-3-1	029-887-0363
荒川沖	〒300-0341	稲敷郡阿見町うづら野 4-1-12	029-843-5001
荒川沖東	〒300-0341	稲敷郡阿見町うづら野 4-1-12 荒川沖支店内	029-843-5001
美浦	〒300-0414	稲敷郡美浦村信太 2626-1	029-885-2911
北相馬郡			
利根	〒300-1622	北相馬郡利根町布川 3331	0297-68-2111

久慈郡			
大子	〒319-3526	久慈郡大子町大子泉町南側 735-2	0295-72-1101
猿島郡			
境	〒306-0433	猿島郡境町 1546-1	0280-87-1211
那珂郡			
東海	〒319-1118	那珂郡東海村舟石川駅東 3-5-19	029-282-8111
東茨城郡			
大洗	〒311-1301	東茨城郡大洗町磯浜町 953	029-267-2131
石塚	〒311-4303	東茨城郡城里町石塚 1343	029-288-2151
長岡	〒311-3107	東茨城郡茨城町小鶴 103	029-292-1262
結城郡			
八千代	〒300-3572	結城郡八千代町菅谷 1021-24	0296-49-3121
宮城県			
仙台	〒980-0021	仙台市青葉区中央 2-1-21	022-222-0121
福島県			
福島	〒960-8035	福島市本町 6-1	024-522-5181
会津	〒965-0035	会津若松市馬場町 1-28	0242-22-3800
郡山	〒963-8004	郡山市中町 6-3	024-922-3500
白河	〒961-0908	白河市大手町 8-2	0248-22-2151
須賀川	〒962-0842	須賀川市宮先町 18-1	0248-73-2151
植田	〒970-8026	いわき市平二町目 37-1	0246-23-2131
湯本	〒972-8321	いわき市植田町本町 2-7-7	0246-63-2121
小名浜	〒971-8101	いわき市常磐湯本町天王崎 1-3	0246-43-2171
原町	〒975-0008	いわき市小名浜本町 3-2	0246-54-3131
		南相馬市原町区本町 2-110	0244-22-3136
栃木県			
宇都宮	〒320-0034	宇都宮市泉町 1-24	028-622-6515
宇都宮東	〒320-0034	宇都宮市泉町 1-24 宇都宮支店内	028-622-6515
小山	〒323-0023	小山市中央町 3-3-3	0285-22-1505
小山東	〒323-0807	小山市城東 6-36-15	0285-24-0211
真岡	〒321-4325	真岡市田町 1068-2	0285-82-2145
久下田	〒321-4325	真岡市田町 1068-2 真岡支店内	0285-82-2145
真岡西出張所	〒321-4325	真岡市田町 1068-2 真岡支店内	0285-82-2145
栃木	〒328-0041	栃木市河合町 3-2	0282-22-6381
東京都			
東京営業部	〒104-0028	中央区八重洲 2-7-2	03-3272-8771
新宿	〒163-0206	新宿区西新宿 2-6-1 新宿住友ビル6階	03-3347-6331
上野	〒110-0015	台東区東上野 3-18-4	03-3832-8251
池袋	〒170-0013	豊島区東池袋 1-12-3	03-3984-2591
六町	〒121-0073	足立区六町 1-17-42	03-3860-1071
江東	〒135-0016	江東区東陽 4-11-38 USCビル2階	03-6458-4157
千葉県			
千葉	〒260-0031	千葉市中央区新千葉 1-4-3 WESTRIO 千葉フコク生命ビル	043-248-6981
銚子	〒288-0056	銚子市新生町 1-50-2	0479-22-6606
松戸	〒271-0092	松戸市松戸 1307-1	047-361-3121
柏	〒277-0005	柏市柏 2-6-10	04-7167-7101
流山	〒270-0114	流山市東初石 6-183-1 ライファガーデン流山おおたかの森1階	04-7156-1911
我孫子	〒270-1166	我孫子市我孫子 1-12-1	04-7183-0231
船橋	〒273-0005	船橋市本町 7-10-1	047-411-1100
埼玉県			
さいたま	〒330-0845	さいたま市大宮区仲町 2-65-2 Vスクエア大宮	048-643-8601
越谷	〒343-0845	越谷市南越谷 1-1-35	048-988-4321
三郷	〒341-0038	三郷市中央 3-2-8	048-953-2201
大阪府			
大阪	〒541-0053	大阪市中央区本町 3-5-7 御堂筋本町ビル3階	06-6262-3041

海外

上海駐在員事務所 Room 1901, Shanghai International Trade Centre, 2201 Yan An Road (West), Shanghai, 200336 People's Republic of China 86-21-6209-0258

シンガポール駐在員事務所 63 Market Street, #11-03 Bank of Singapore Centre, Singapore 048942 65-6225-6543

ニューヨーク駐在員事務所

712 Fifth Avenue, 8th Floor, New York, NY 10019 1-347-686-8420

ハノイ駐在員事務所

5th Floor, Sun Red River, 23 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam 84-24-3218-1668

ローンプラザ

(2019年6月30日現在)

営業時間：午前9時～午後5時

平日(水曜日除く)・土・日(定休日：水曜日・祝日・12/30～1/3)

※水曜日は、併設する店舗にて、ご相談を承ります。

水戸ローンプラザ	〒310-0836	水戸市元吉田町120-1 常陽銀行水戸駅南支店内	029-247-6567
ひたちなかローンプラザ	〒312-0018	ひたちなか市笹野町1-8-1 ひたちなか支店内	029-271-2311
ひたち野うしくローンプラザ	〒300-1207	牛久市ひたち野東1-25-15 常陽銀行ひたち野うしく支店2階	029-871-3331
守谷ローンプラザ	〒302-0115	守谷市中央1-22-10 常陽銀行守谷支店内	0297-46-3950
神栖ローンプラザ	〒314-0144	神栖市大野原4-7-11 常陽銀行神栖支店内	0299-93-2111
いわきローンプラザ	〒970-8026	福島県いわき市平二丁目37-1 常陽銀行平支店2階	0246-22-7101
小山ローンプラザ	〒323-0807	栃木県小山市城東6-36-15 常陽銀行小山東支店内	0285-22-1951
流山おおたかの森ローンプラザ	〒270-0114	千葉県流山市東初石6-183-1 ライフガーデン流山 おおたかの森1階 常陽銀行流山おおたかの森支店内	04-7156-1901
越谷ローンプラザ	〒343-0845	埼玉県越谷市南越谷1-1-35 常陽銀行越谷支店内	048-985-2155
日立ローンプラザ	〒317-0077	日立市城南町3-3-31 常陽銀行兎平支店2階	0294-23-1380
土浦ローンプラザ	〒300-0036	土浦市大和町6-3 常陽銀行土浦駅前支店内	029-823-8840
つくばローンプラザ	〒305-0031	つくば市吾妻1-14-2 常陽つくばビル1階	029-856-2621
古河ローンプラザ	〒306-0012	古河市旭町1-1-15 常陽銀行古河東支店内	0280-32-8931
郡山ローンプラザ	〒963-8004	福島県郡山市中町6-3 常陽銀行郡山支店内	024-935-2395
宇都宮ローンプラザ	〒320-0034	宇都宮市泉町1-24 常陽銀行宇都宮支店内	028-622-7801
上野ローンプラザ	〒110-0015	東京都台東区東上野3-18-4 常陽銀行上野支店内	03-3837-0711
さいたまローンプラザ	〒330-0845	埼玉県さいたま市大宮区仲町2-65-2 Vスクエア大宮 常陽銀行さいたま支店内	048-643-8610
三郷ローンプラザ	〒341-0038	埼玉県三郷市中央3-2-8 常陽銀行三郷支店内	048-953-5002
船橋ローンプラザ	〒273-0005	千葉県船橋市本町7-10-1 常陽銀行船橋支店内	047-411-1102

平日(定休日：土・日・祝・12/31～1/3)

太田ローンプラザ	〒313-0016	常陸太田市金井町3658-1 常陽銀行太田支店内	0294-72-2121
栃木ローンプラザ	〒328-0041	栃木県栃木市河合町3-2 常陽銀行栃木支店内	0282-25-3471

ディスプレイジャー誌 2019年3月期 資料編

店舗一覧

拠点

(2019年3月31日現在)

国内	本支店	153 (うち茨城県内118)
	出張所	30 (うち茨城県内 29)
	国内計	183 (うち茨城県内147)
海外	駐在員事務所	4
	海外計	4
	合計	187

現金自動設備設置台数

(2019年3月31日現在)

	店舗内	店舗外	合計
現金自動入出金機 (ATM)	561	241	802
現金自動支払機 (CD)	0	2	2
合計	561	243	804

店舗一覽

(2019年6月30日現在)



(リ) リテールセンター (ブ) あしぎんプラザ

Table with 4 columns listing branches in 宇都宮市 (Utsunomiya City) including various branches and their phone numbers.

Table for 河内郡 (Kawachi-gun) with 1 column listing branches and phone numbers.

Table for 足利市 (Adachi City) with 4 columns listing branches and phone numbers.

Table for 佐野市 (Sano City) with 4 columns listing branches and phone numbers.

Table for 栃木市 (Tochigi City) with 4 columns listing branches and phone numbers.

Table for 下都賀郡 (Shimo-tsubaki-gun) with 4 columns listing branches and phone numbers.

Table for 小山市 (Kosai City) with 4 columns listing branches and phone numbers.

Table for 下野市 (Shimoda City) with 4 columns listing branches and phone numbers.

Table for 鹿沼市 (Katsunuma City) with 4 columns listing branches and phone numbers.

Table for 日光市 (Nikko City) with 4 columns listing branches and phone numbers.

Table for 塩谷郡 (Shiobara-gun) with 4 columns listing branches and phone numbers.

Table for さくら市 (Sakura City) with 4 columns listing branches and phone numbers.

Table for 矢板市 (Yabuki City) with 4 columns listing branches and phone numbers.

Table for 那須塩原市 (Nasu-shiobara City) with 4 columns listing branches and phone numbers.

Table for 那須烏山市 (Nasu-uisan City) with 4 columns listing branches and phone numbers.

Table for 那須郡 (Nasu-gun) with 4 columns listing branches and phone numbers.

Table for 大田原市 (Ohtawara City) with 4 columns listing branches and phone numbers.

Table for 真岡市 (Maoka City) with 4 columns listing branches and phone numbers.

デイスクロージャー誌 2019年3月号 資料編

店舗一覽

芳賀郡			
茂木支店	〒321-3531	芳賀郡茂木町茂木 1786	0285-63-1131
芳賀支店	〒321-3391	芳賀郡芳賀町祖母井 531	028-677-0311
益子支店	〒321-4217	芳賀郡益子町益子 967	0285-72-2131
(川)市貝支店	〒321-3423	芳賀郡市貝町市塙 1669	0285-68-3131

群馬県			
桐生支店	〒376-0031	桐生市本町 5-342	0277-22-4101
新宿支店	〒376-0031	桐生市本町 5-342 (桐生支店内)	0277-44-4106
桐生市役所出張所	〒376-8501	桐生市織姫町 1-1	0277-43-5561
館林支店	〒374-0065	館林市西本町 4-36	0276-74-2211
邑楽町出張所	〒370-0612	邑楽郡邑楽町新中野 2	0276-88-5211
太田支店	〒373-0057	太田市本町 17-2	0276-25-2161
(川)太田南出張所	〒373-0852	太田市新井町 213	0276-46-7810
伊勢崎支店	〒372-8691	伊勢崎市本町 1-15	0270-24-2100
(川)桐生市場支店	〒379-2311	みどり市笠懸町阿左美 2790	0277-76-4211
大泉支店	〒370-0517	邑楽郡大泉町西小泉 2-22-1	0276-63-5511
前橋支店	〒371-8620	前橋市千代田町 3-4-12	027-231-1500
前橋東出張所	〒371-0013	前橋市西片貝町 4-13-4	027-223-7222
渋川支店	〒377-0008	渋川市渋川 1912	0279-22-2355
高崎支店	〒370-8691	高崎市田町 101	027-323-4111
高崎東出張所	〒370-0841	高崎市栄町 4-11	027-323-8001

埼玉県			
浦和支店	〒330-8751	さいたま市浦和区仲町 1-11-8	048-833-5151
大宮支店	〒330-9091	さいたま市大宮区下町 2-39	048-643-0015
岩槻支店	〒339-0058	さいたま市岩槻区本丸 3-19-26	048-758-3411
越谷支店	〒343-0025	越谷市大沢 3-6-1	048-974-5712
川越支店	〒350-1123	川越市脇田本町 11-13	049-243-2111
桶川支店	〒363-0021	桶川市泉 1-2-6	048-787-2121
白岡支店	〒349-0217	白岡市小久喜 1161-1	0480-92-1801
春日部支店	〒344-0067	春日部市中央 3-10	048-754-2422

ローンセンター (2019年6月30日現在)

平日(水曜日除く) 土・日・祝日(定休日:水曜日・GW・12/31~1/3とその連続する休日)			
宇都宮西ローンセンター	〒320-0857	宇都宮市鶴田 1-7-5 あしぎんビル2階	028-648-6660
宇都宮東ローンセンター	〒321-0904	宇都宮市陽東 6-4-17 宇都宮東支店内	028-660-1511
インターパークローンセンター	〒321-0118	宇都宮市インターパーク3-3-4 インターパーク支店内	028-655-7010
足利ローンセンター	〒326-0822	足利市田中町 31-8 足利支店内	0284-74-1113
佐野ローンセンター	〒327-8678	佐野市高砂町 2808 佐野支店内	0283-22-5661
小山ローンセンター	〒323-0829	小山市東城南 4-6-10 小山南支店内	0285-28-1150
大田原ローンセンター	〒324-8691	大田原市浅香 3-3601 大田原南出張所内	0287-24-3741
平日(水曜日除く) 土・日・振替休日(定休日:水曜日・GW・12/31~1/3とその連続する休日)			
東群馬ローンセンター	〒373-0852	太田市新井町 213 太田南出張所内	0276-46-9101

拠点 (2019年3月31日現在)

国内	本支店	107 (うち栃木県内 71)
	出張所	47 (うち栃木県内 41)
	国内計	154 (うち栃木県内112)
海外	駐在員事務所	2
	海外計	2
合計		156

熊谷支店	〒360-8691	熊谷市本町 2-73	048-523-0078
本庄支店	〒367-0052	本庄市銀座 2-2-10	0495-21-2411
深谷支店	〒366-8691	深谷市仲町 6-6	048-571-2135
秩父支店	〒368-0044	秩父市本町 4-5	0494-22-1700
行田支店	〒361-8603	行田市行田 21-20	048-556-2101
羽生支店	〒348-0058	羽生市中央 4-1-13	048-561-2151
加須支店	〒347-0055	加須市中央 2-11-28	0480-61-0111
川口支店	〒332-0031	川口市青木 2-4-32	048-250-2000
所沢支店	〒359-0037	所沢市くすのき台 1-10-7	04-2941-5510

茨城県			
水戸支店	〒310-8600	水戸市泉町 2-3-8	029-231-5181
下館支店	〒308-0031	筑西市丙 103	0296-24-0111
結城支店	〒307-0001	結城市結城 184	0296-33-3121
古河支店	〒306-0011	古河市東 4-1-26	0280-31-2311
古河東出張所	〒306-0011	古河市東 4-1-26 (古河支店内)	0280-31-2311
総和支店	〒306-0011	古河市東 4-1-26 (古河支店内)	0280-31-2311
つくば支店	〒305-0033	つくば市東新井 19	029-856-4511

福島県			
郡山支店	〒963-8651	郡山市本町 1-1-1	024-932-2111

東京都			
東京支店	〒103-0028	中央区八重洲 1-3-22	03-3246-7271
王子支店	〒114-0002	北区王子 2-30-3	03-6903-3933

海外			
香港駐在員事務所	Suite 1601, 16 th Floor, Tower2, The Gateway, Harbour City, Kowloon, Hong Kong		852-2251-9475
バンコク駐在員事務所	689, Bhiraj Tower at EmQuartier, 27th Floor, Room No. 2714, Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana, Bangkok 10110, Thailand		66-2-261-2852

前橋ローンセンター	〒371-0013	前橋市西片貝町 4-13-4 前橋東出張所内	027-243-1161
高崎ローンセンター	〒370-0841	高崎市栄町4-11 原地所第2ビル2階	027-323-8001
平日(銀行営業日)のみ営業			
栃木ローンセンター	〒328-0013	栃木市昭和町 7-7 新栃木支店内	0282-23-9017
古河ローンセンター	〒306-0011	古河市東 4-1-26 古河支店内	0280-31-2700
つくばローンセンター	〒305-0033	つくば市東新井 19 つくば支店内	029-856-4566
熊谷ローンセンター	〒360-8691	熊谷市本町 2-73 熊谷支店内	048-523-2326
大宮ローンセンター	〒330-9091	さいたま市大宮区下町 2-39 大宮支店内	048-643-6121
越谷ローンセンター	〒343-0025	越谷市大沢 3-6-1 越谷支店内	048-979-1600
川越ローンセンター	〒350-1123	川越市脇田本町 11-13 川越支店内	049-257-6177

現金自動設備設置台数 (2019年3月31日現在)

	店舗内	店舗外	合計
現金自動入出金機(ATM)	439	234	673

目次

〈連結情報〉

1. 事業の概況	18
2. 当社及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	19
3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標	21
4. 当社及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況	22
5. 資本金、発行済株式数	38
6. 大株主の状況	38

連結情報

1. 事業の概況

金融経済環境

2018年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費の持ち直しの動きや設備投資の増加を背景に景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で、米中貿易摩擦の懸念や不透明な海外政治情勢などから、年度末にかけて輸出や生産の一部に弱さが見られました。

当社グループの主要営業地盤である北関東地域においては、企業の生産活動は地域により強弱が見られたものの、個人消費が底堅く推移したほか、雇用情勢が着実に改善するなど、わが国経済と同様、景気は緩やかな回復が続きました。

金融市場を見ると、円の対米ドル相場は、堅調な米国景気を背景に10月初旬に一時1ドル・114円台まで円安が進みましたが、その後は世界的な株価の下落や米国の利上げ打ち止め観測などから円高ドル安に転じ、年度末は1ドル・110円台の水準となりました。日経平均株価は、年度前半は米中貿易摩擦懸念の一時的な後退などが好感され、年度半ばには24,000円台まで上昇しましたが、年度後半は世界的な景気減速懸念などを受けて一時19,000円を割り込むなど、値動きの荒い展開となりました。金利は、日本銀行のマイナス金利政策継続により、短期金利は年度を通じてマイナス圏で推移しました。長期金利は10月に一時0.15%を超える水準まで上昇しましたが、その後は、世界的な景気先行き懸念や株価下落などを受けて、年度末にかけてマイナス圏に低下しました。

当社グループの業績

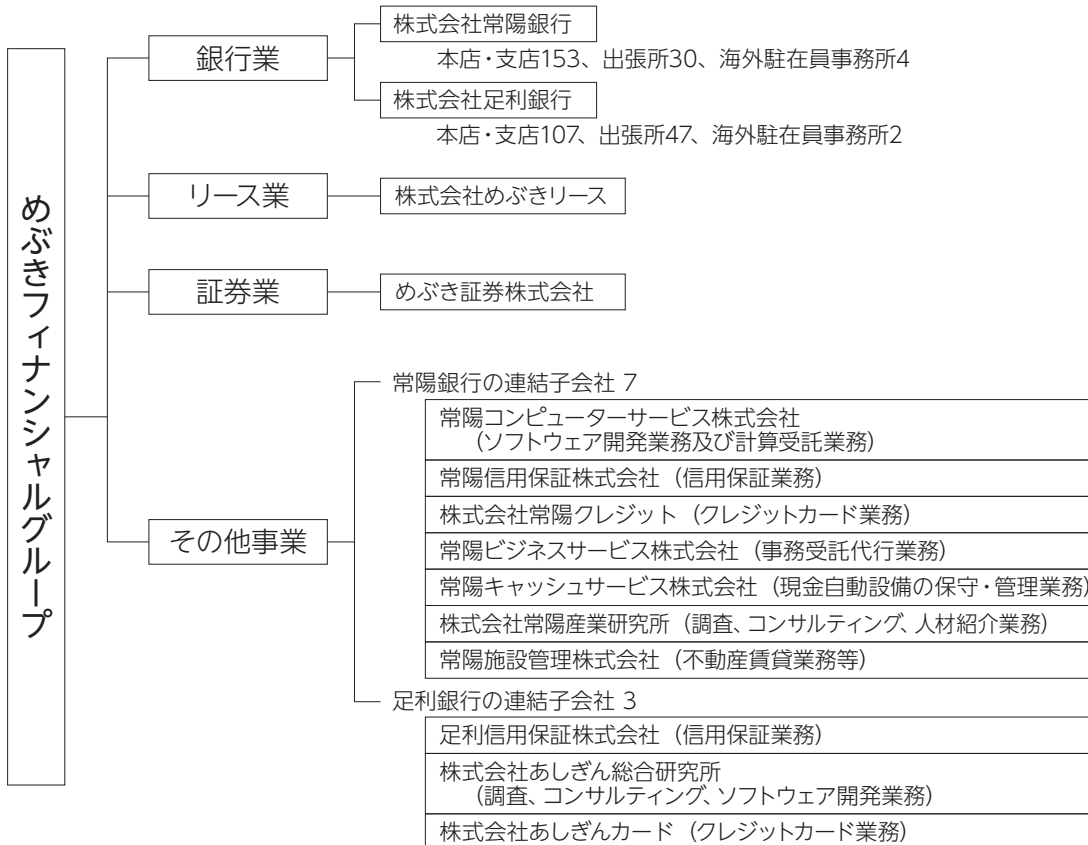
このような金融経済環境のもと、シナジー創出並びに業績向上に向けた取り組みを推進した結果、当期における当社グループの連結業績は、経常収益が2,881億39百万円となり、経常費用が2,186億6百万円となりました。この結果、経常利益は695億33百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、463億38百万円となりました。当社グループの連結財政状態につきましては、総資産が前年度末比6,026億円増加の17兆3,725億円となり、純資産は前年度末比314億円増加の9,195億円となりました。主要な科目につきましては、預金は、個人預金を中心に前年度末比3,959億円増加の14兆3,738億円、貸出金は、住宅ローンや地域の中小企業向け融資への積極的な取り組み等により前年度末比6,245億円増加の11兆1,224億円、有価証券は、相場動向に応じた適切なポートフォリオ運営に取り組んだ結果、前年度末比1,698億円増加の4兆3,466億円となりました。

2. 当社及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 (2019年3月31日現在)

主要な事業の内容

当社及び当社の関係会社は、銀行持株会社である当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行をはじめとする連結子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

組織の構成 (事業系統図)



(注) 常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、現在清算手続中であります。

連結情報

当社の子会社等の概要

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合(%) ※()内は間接所有		
					めぶき フィナンシャル グループ	常陽銀行	足利銀行
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町 2丁目5番5号	銀行業務	1935年 7月30日	85,113	100.00	—	—
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜 4丁目1番25号	銀行業務	1953年 10月1日	135,000	100.00	—	—
株式会社めぶきリース	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	リース業務	1974年 9月25日	100	100.00	—	—
めぶき証券株式会社	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	証券業務	2007年 11月30日	3,000	100.00	—	—
常陽信用保証株式会社	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	信用保証業務	1978年 4月20日	30	(100.00)	100.00	—
足利信用保証株式会社	栃木県宇都宮市桜 4丁目1番25号	信用保証業務	1978年 12月21日	50	(100.00)	—	100.00
株式会社常陽クレジット	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	クレジットカード業務	1982年 8月30日	100	(100.00)	100.00	—
株式会社あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田 1丁目7番5号	クレジットカード業務	1982年 3月25日	30	(100.00)	—	(100.00)
株式会社常陽産業研究所	茨城県水戸市三の丸 1丁目5番18号	調査、コンサルティング、 人材紹介業務	1995年 4月3日	100	(100.00)	100.00	—
株式会社あしぎん総合研究所	栃木県宇都宮市鶴田 1丁目7番5号	調査、コンサルティング、 ソフトウェア開発業務	2009年 4月7日	70	(100.00)	—	100.00
常陽コンピューターサービス 株式会社	茨城県水戸市西原 2丁目16番25号	ソフトウェア開発業務及び 計算受託業務	1973年 4月26日	47.5	(100.00)	100.00	—
常陽ビジネスサービス 株式会社	茨城県ひたちなか市 笹野町1丁目8番1号	事務受託代行業務	1984年 3月24日	100	(100.00)	100.00	—
常陽施設管理株式会社	茨城県水戸市南町 2丁目5番5号	不動産賃貸業務等	1999年 3月17日	100	(100.00)	100.00	—
常陽キャッシュサービス 株式会社	茨城県水戸市新原 1丁目3番3号	現金自動設備の 保守・管理業務	1999年 4月14日	50	(100.00)	100.00	—

(注) 常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、現在清算手続中であります。

3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益	96,723	102,474	213,284	262,373	288,139
連結経常利益	21,064	30,356	52,255	63,521	69,533
親会社株主に帰属する当期純利益	17,076	22,452	158,455	43,069	46,338
連結包括利益	43,963	19,315	159,609	39,114	46,335
連結純資産額	287,121	303,105	863,086	888,139	919,547
連結総資産額	5,864,239	6,106,037	16,124,452	16,769,883	17,372,575
連結自己資本比率 (国内基準)	8.54%	8.61%	10.62%	10.38%	9.94%

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。

なお、2018年度の信用リスク・アセットの算出については、基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出については、粗利益配分手法を採用しております。

3. 当社は、2016年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となっております。このため、当社の2016年度の連結業績は、株式会社常陽銀行の2016年度第2四半期連結累計期間（2016年4月1日～2016年9月30日）6カ月分の連結業績に、当社の2016年度第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間（2016年10月1日～2017年3月31日）6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。

連結情報

4. 当社及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

監査証明

当社の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 連結財務諸表

連結貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	1,708,734	1,468,877
コールローン及び買入手形	14,636	10,389
買入金銭債権	15,388	15,152
特定取引資産	12,539	13,799
金銭の信託	—	23,175
有価証券	4,176,768	4,346,628
貸出金	10,497,976	11,122,484
外国為替	6,416	6,508
リース債権及びリース投資資産	56,620	62,653
その他資産	187,737	205,611
有形固定資産	115,146	112,518
建物	40,556	40,181
土地	60,949	59,047
リース資産	20	16
建設仮勘定	1,202	587
その他の有形固定資産	12,416	12,685
無形固定資産	14,801	18,388
ソフトウェア	10,498	14,237
その他の無形固定資産	4,303	4,150
退職給付に係る資産	15,428	16,550
繰延税金資産	2,119	1,583
支払承諾見返	24,902	21,442
貸倒引当金	△79,324	△73,179
投資損失引当金	△9	△9
資産の部合計	16,769,883	17,372,575

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
	金額	金額
預金	13,977,912	14,373,888
譲渡性預金	272,640	282,158
コールマネー及び売渡手形	340,540	191,740
売現先勘定	26,314	120,832
債券貸借取引受入担保金	158,149	202,152
特定取引負債	504	1,065
借入金	877,856	1,053,077
外国為替	708	637
社債	5,000	5,000
新株予約権付社債	31,881	33,297
信託勘定借	11	566
その他負債	114,060	116,512
役員賞与引当金	129	284
退職給付に係る負債	6,014	7,429
役員退職慰労引当金	63	57
睡眠預金払戻損失引当金	3,781	3,253
偶発損失引当金	1,603	1,955
ポイント引当金	294	406
利息返還損失引当金	13	16
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	28,789	27,241
再評価に係る繰延税金負債	9,226	8,823
負ののれん	1,343	1,185
支払承諾	24,902	21,442
負債の部合計	15,881,743	16,453,028
資本金	117,495	117,495
資本剰余金	148,541	148,545
利益剰余金	489,697	523,792
自己株式	△8	△2,026
株主資本合計	755,725	787,807
その他有価証券評価差額金	120,727	123,042
繰延ヘッジ損益	△56	△267
土地再評価差額金	14,182	13,497
退職給付に係る調整累計額	△2,656	△4,765
その他の包括利益累計額合計	132,197	131,507
新株予約権	216	233
純資産の部合計	888,139	919,547
負債及び純資産の部合計	16,769,883	17,372,575

連結情報

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度	2018年度
	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	262,373	288,139
資金運用収益	160,508	172,748
貸出金利息	113,739	113,944
有価証券利息配当金	45,584	57,377
コールローン利息及び買入手形利息	108	179
預け金利息	652	764
その他の受入利息	423	482
信託報酬	42	31
役務取引等収益	50,717	52,905
特定取引収益	3,669	2,418
その他業務収益	4,768	3,751
その他経常収益	42,666	56,284
償却債権取立益	2,088	2,237
株式等売却益	13,078	24,506
その他の経常収益	27,498	29,541
経常費用	198,851	218,606
資金調達費用	14,155	16,504
預金利息	3,668	6,030
譲渡性預金利息	91	86
コールマネー利息及び売渡手形利息	589	1,364
売現先利息	246	298
債券貸借取引支払利息	2,395	2,422
借入金利息	2,103	2,284
社債利息	132	132
その他の支払利息	4,926	3,886
役務取引等費用	13,740	14,078
その他業務費用	8,411	11,766
営業経費	120,427	119,636
その他経常費用	42,117	56,619
貸倒引当金繰入額	6,903	2,771
その他の経常費用	35,213	53,848
経常利益	63,521	69,533
特別利益	942	77
固定資産処分益	942	77
特別損失	2,125	3,193
固定資産処分損	312	446
減損損失	1,813	2,747
税金等調整前当期純利益	62,338	66,418
法人税、住民税及び事業税	20,182	21,683
法人税等調整額	△913	△1,603
法人税等合計	19,269	20,079
当期純利益	43,069	46,338
親会社株主に帰属する当期純利益	43,069	46,338

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度	2018年度
	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
	金額	金額
当期純利益	43,069	46,338
その他の包括利益	△3,954	△3
その他有価証券評価差額金	△7,817	2,314
繰延ヘッジ損益	617	△211
土地再評価差額金	468	2
退職給付に係る調整額	2,777	△2,109
包括利益	39,114	46,335
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,114	46,335

連結株主資本等変動計算書

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	117,495	148,490	461,631	△6	727,610
当期変動額					
剰余金の配当			△14,133		△14,133
親会社株主に帰属する当期純利益			43,069		43,069
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		50		0	51
土地再評価差額金の取崩			△869		△869
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	50	28,065	△1	28,114
当期末残高	117,495	148,541	489,697	△8	755,725

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	128,545	△674	12,844	△5,433	135,282	193	863,086
当期変動額							
剰余金の配当							△14,133
親会社株主に帰属する当期純利益							43,069
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							51
土地再評価差額金の取崩							△869
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,817	617	1,338	2,777	△3,084	23	△3,061
当期変動額合計	△7,817	617	1,338	2,777	△3,084	23	25,053
当期末残高	120,727	△56	14,182	△2,656	132,197	216	888,139

連結情報

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	148,541	489,697	△8	755,725
当期変動額					
剰余金の配当			△12,930		△12,930
親会社株主に帰属する当期純利益			46,338		46,338
自己株式の取得				△2,090	△2,090
自己株式の処分		3		72	76
土地再評価差額金の取崩			687		687
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3	34,095	△2,017	32,081
当期末残高	117,495	148,545	523,792	△2,026	787,807

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	120,727	△56	14,182	△2,656	132,197	216	888,139
当期変動額							
剰余金の配当							△12,930
親会社株主に帰属する当期純利益							46,338
自己株式の取得							△2,090
自己株式の処分							76
土地再評価差額金の取崩							687
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,314	△211	△685	△2,109	△690	16	△674
当期変動額合計	2,314	△211	△685	△2,109	△690	16	31,407
当期末残高	123,042	△267	13,497	△4,765	131,507	233	919,547

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	62,338	66,418
減価償却費	8,654	8,762
減損損失	1,813	2,747
負ののれん償却額	△158	△158
貸倒引当金の増減 (△)	484	△6,144
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	154
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△3,561	△3,849
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,359	△234
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	301	△528
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	54	352
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△0	112
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	0	3
資金運用収益	△160,508	△172,748
資金調達費用	14,155	16,504
有価証券関係損益 (△)	11,236	10,471
為替差損益 (△は益)	11,488	△8,097
固定資産処分損益 (△は益)	△630	368
特定取引資産の純増 (△) 減	△5,313	△1,259
特定取引負債の純増減 (△)	△6	560
貸出金の純増 (△) 減	△253,246	△624,507
預金の純増減 (△)	470,864	395,975
譲渡性預金の純増減 (△)	△12,064	9,518
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	142,262	215,221
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	8,693	△19,082
コールローン等の純増 (△) 減	△8,911	4,482
コールマネー等の純増減 (△)	37,228	△148,800
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△9,490	44,003
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	806	△92
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△48	△71
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△8,254	△6,032
信託勘定借の純増減 (△)	△1	554
資金運用による収入	160,454	171,997
資金調達による支出	△13,823	△16,381
その他	△18,880	88,699
小計	434,608	28,916
法人税等の支払額	△22,393	△22,828
営業活動によるキャッシュ・フロー	412,215	6,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,352,901	△1,371,972
有価証券の売却による収入	897,937	822,176
有価証券の償還による収入	391,620	374,002
金銭の信託の増加による支出	—	△23,175
有形固定資産の取得による支出	△5,337	△5,730
有形固定資産の売却による収入	2,117	259
無形固定資産の取得による支出	△6,101	△7,086
その他	6	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△72,659	△211,514
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△40,000
自己株式の取得による支出	△2	△2,090
自己株式の売却による収入	50	75
配当金の支払額	△14,133	△12,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,085	△54,944
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,796	1,432
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	323,673	△258,939
現金及び現金同等物の期首残高	1,369,893	1,693,567
現金及び現金同等物の期末残高	1,693,567	1,434,627

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 14社

会社名 株式会社常陽銀行
株式会社足利銀行
株式会社めぐりリース
めぐり証券株式会社
常陽信用保証株式会社
足利信用保証株式会社
株式会社常陽クレジット
株式会社あしぎんカード
株式会社常陽産業研究所
株式会社あしぎん総合研究所
常陽コンピューターサービス株式会社
常陽ビジネスサービス株式会社
常陽施設管理株式会社
常陽キャッシュサービス株式会社

なお、常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、現在清算手続中であります。

(2) 非連結子会社 3社

会社名 めぐき地域創生投資事業有限責任組合
いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名 めぐき地域創生投資事業有限責任組合
いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 5社

会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合
いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合
いばらき創生ファンド投資事業有限責任組合
株式会社とちぎネットワークパートナーズ
とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 14社

(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社の利用のソフトウェアについては、当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,870百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
銀行業を営む一部の連結子会社の投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
当社及び一部の連結子会社の役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- (11) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 利息返還損失引当金の計上基準
一部の連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。
- (13) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金2百万円であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (14) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理
- (15) 繰延資産の処理方法
当社の株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
- (16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
当社及びその他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

- (17) リース取引の処理方法
貸主側において、リース取引開始日が2008年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
- (18) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (19) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- ③ 株価変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む一部の連結子会社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
なお、銀行業を営む連結子会社の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。
- (20) 負ののれんの償却方法及び償却期間
2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。
- (21) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、銀行業を営む連結子会社については現金及び日本銀行への預け金であり、当社及びその他の連結子会社については現金及び預け金（定期預け金を除く）であります。
- (22) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- (23) 連結納税制度の適用
当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

連結情報

連結貸借対照表関係

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	9百万円
出資金	3,018百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	3,505百万円
延滞債権額	136,152百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	178百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	32,117百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	171,953百万円
-----	------------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	45,440百万円
--	-----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,512,757百万円
貸出金	34,000百万円
計	1,546,757百万円
担保資産に対応する債務	
預金	97,107百万円
売現先勘定	120,832百万円
債券貸借取引受入担保金	202,152百万円
借入金	1,012,938百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	5,661百万円
------	----------

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、公金事務等取扱担保金及び保証金・敷金並びに金融商品等差入担保金並びに保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	94,672百万円
公金事務等取扱担保金	2,070百万円
保証金・敷金	2,014百万円
金融商品等差入担保金	1,059百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	3,052,722百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	2,139,690百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	25,244百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	123,859百万円
---------	------------
- 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	10,091百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（28百万円）
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	30,000百万円
----------	-----------
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	167,258百万円
--	------------

連結損益計算書関係

- 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	53,685百万円
退職給付費用	3,826百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	15,081百万円
貸出金償却	9,877百万円
- 「減損損失」は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に栃木・茨城両県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

土地	1,643百万円
建物	854百万円
ソフトウェア	92百万円
動産	72百万円
借地権	58百万円
電話加入権	24百万円

当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	13,017百万円
組替調整額	△9,648百万円
税効果調整前	3,369百万円
税効果額	△1,054百万円
その他有価証券評価差額金	2,314百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	1,683百万円
組替調整額	△1,985百万円
税効果調整前	△302百万円
税効果額	91百万円
繰延ヘッジ損益	△211百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	—百万円
税効果額	2百万円
土地再評価差額金	2百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△4,494百万円
組替調整額	1,464百万円
税効果調整前	△3,030百万円
税効果額	921百万円
退職給付に係る調整額	△2,109百万円
その他の包括利益合計	△3百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数	
発行済株式					
普通株式	1,179,055	—	—	1,179,055	
合計	1,179,055	—	—	1,179,055	
自己株式					
普通株式	1,183	5,002	214	5,971 (注)	
合計	1,183	5,002	214	5,971	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。
自己株式の買付による増加5,000千株、単元未満株の買取請求による増加2千株。
単元未満株の買取請求による減少2千株、ストック・オプションの権利行使による減少211千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			233	
合計			—			233	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日取締役会	普通株式	6,478	5.5	2018年3月31日	2018年6月4日	利益剰余金
2018年11月12日取締役会	普通株式	6,451	5.5	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日取締役会	普通株式	6,451	利益剰余金	5.5	2019年3月31日	2019年6月4日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金動定	1,468,877百万円
銀行業を営む連結子会社における日本銀行以外の他の金融機関への預け金	△34,249百万円
現金及び現金同等物	1,434,627百万円

リース取引関係

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	159
1年超	124
合計	284

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	2
1年超	4
合計	7

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。

当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社は、銀行業務の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として銀行業を営む連結子会社の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

当社グループの主な金融負債は、銀行業を営む連結子会社が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクを有しております。借入金及び社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクを有しております。

デリバティブ取引は、銀行業を営む連結子会社において、お客様の金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組んでおります。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。

為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理

当社グループは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総合的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier Iを原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当社グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

② 信用リスクの管理

当社グループは、「グループ信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門(審査所管部)がこれを検証しております。さらに監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券及びデリバティブ取引にかかる信用リスクに関しては、市場部門において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理体制

当社グループは、ALMによって市場リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・リスク管理委員会等において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

市場リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。限度額を超えないよう、アラームポイントを設定し、ALM・リスク管理委員会において、その接触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

連結情報

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

(A) 金利変動リスク

当社グループは、貸出金、国内債券、預金、借入金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2019年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社の金利変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは52,967百万円です。

(B) 価格変動リスク

当社グループは、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2019年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社の価格変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは100,252百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引(先物取引やオプション取引など)に関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2019年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社のトレーディング勘定のVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは7百万円となっております。

(ウ) VaRの妥当性について

当社グループでは、モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、「グループ流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先の多様性及び安定性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,468,877	1,468,877	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	169,288	170,902	1,613
其他有価証券	4,152,863	4,152,863	—
(3) 貸出金	11,122,484		
貸倒引当金(*1)	△66,422		
	11,056,061	11,168,148	112,087
資産計	16,847,090	16,960,791	113,701
(1) 預金	14,373,888	14,374,359	△470
(2) 譲渡性預金	282,158	282,170	△12
(3) コールマネー及び売渡手形	191,740	191,740	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	202,152	202,152	—
(5) 借入金	1,053,077	1,053,406	△328
負債計	16,103,018	16,103,829	△811
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,020	2,020	—
ヘッジ会計が適用されているもの	724	724	—
デリバティブ取引計	2,744	2,744	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

保有する全ての変動利付国債及び証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券報告書(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「有価証券報告書(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	2019年3月31日
①非上場株式(*1)(*2)	4,360
②組合出資金(*3)	19,167
③信託受益権(*1)	948
合計	24,476

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行なっております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,328,182	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	25,166	52,884	26,422	2,721	1,188	50,000
うち国債	7,000	18,000	—	—	—	50,000
地方債	150	50	300	—	—	—
社債	18,016	34,834	26,122	2,721	1,188	—
その他有価証券のうち満期があるもの	414,911	600,774	560,357	388,127	850,133	483,840
うち国債	208,300	214,500	25,000	35,000	41,150	78,000
地方債	85,802	148,641	257,794	174,703	253,549	6,240
社債	77,250	164,124	123,966	71,272	11,787	241,727
外国債券	22,227	35,713	105,853	80,551	428,279	138,057
その他	21,331	37,794	47,742	26,600	115,368	19,813
貸出金(*)	2,685,194	1,856,590	1,386,877	925,491	1,013,460	2,933,551
合計	4,453,455	2,510,249	1,973,657	1,316,339	1,864,782	3,467,392

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない139,657百万円、期間の定めのないもの181,659百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	13,314,783	913,897	134,067	3,905	7,235	—
譲渡性預金	281,658	500	—	—	—	—
コールマネー及び 売渡手形	191,740	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	202,152	—	—	—	—	—
借入金	815,162	135,975	101,673	241	25	—
合計	14,805,498	1,050,372	235,740	4,146	7,260	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社である株式会社常陽銀行及びその連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、企業型の確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。株式会社常陽銀行では退職給付信託を設定しております。

株式会社足利銀行及びその連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職給付制度全体を勤続年数、役割能力、人事考課に基づく退職給付ポイントによって一元的に決定し、各制度に配分しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、キャッシュバランスプラン類似型年金制度を導入しております。当該制度では、加入者ごとに仮個人勘定を設定し、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき、年金又は一時金を支給します。なお、当該制度は退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております)では、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき一時金を支給します。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定拠出年金制度では、配分された退職給付ポイントに基づき拠出額を決定します。

当社の連結子会社は複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

区 分	金 額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	118,902
勤務費用	3,757
利息費用	505
数理計算上の差異の発生額	4,668
退職給付の支払額	△5,718
過去勤務費用の発生額	—
その他	62
退職給付債務の期末残高	122,177

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

区 分	金 額 (百万円)
年金資産の期首残高	129,651
期待運用収益	2,925
数理計算上の差異の発生額	173
事業主からの拠出額	3,482
退職給付の支払額	△3,685
その他	38
年金資産の期末残高	132,585

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金 額 (百万円)
退職給付に係る負債の期首残高	1,334
退職給付費用	413
退職給付の支払額	△156
制度への拠出額	△281
その他	△23
退職給付に係る負債の期末残高	1,286

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金 額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	128,639
年金資産	△137,760
	△9,120
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,120
退職給付に係る負債	7,429
退職給付に係る資産	△16,550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,120

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金 額 (百万円)
勤務費用	3,757
利息費用	505
期待運用収益	△2,925
数理計算上の差異の費用処理額	1,464
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	413
その他	△13
確定給付制度に係る退職給付費用	3,201

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額 (百万円)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	3,030
合計	3,030

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額 (百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	2,888
合計	2,888

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	50.4%
株式	31.6%
一般勘定	12.1%
その他	5.8%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が20.3%含まれております。

連結情報

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.10～0.40%
長期期待運用収益率	2.50～3.30%
予想昇給率	4.52～9.00%

3. 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は740百万円であります。

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 91百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第1回新株予約権（注1）	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第2回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 6,733株	普通株式 9,453株
付与日（注4）	2009年8月24日	2010年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2039年8月24日	2016年10月1日から 2040年7月21日

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第3回新株予約権（注1）	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第5回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 14,040株	普通株式 13,586株
付与日（注4）	2011年7月20日	2012年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2041年7月20日	2016年10月1日から 2042年7月19日

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第7回新株予約権（注1）	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第8回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 16,802株	普通株式 3,107株
付与日（注4）	2013年7月18日	2013年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2043年7月18日	2016年10月1日から 2043年7月18日

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第9回新株予約権（注1）	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第10回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の執行役員14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 17,408株	普通株式 6,416株
付与日（注4）	2014年7月18日	2014年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2044年7月18日	2016年10月1日から 2044年7月18日

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第11回新株予約権（注1）	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第12回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の執行役員13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 16,099株	普通株式 12,366株
付与日（注4）	2015年7月17日	2015年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2045年7月17日	2016年10月1日から 2045年7月17日

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役29名	株式会社常陽銀行の執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 72,513株	普通株式 40,040株
付与日	2016年12月6日	2016年12月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年12月7日から 2046年12月6日	2016年12月7日から 2046年12月6日

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役29名	株式会社常陽銀行の執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 92,160株	普通株式 50,948株
付与日	2017年8月9日	2017年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2017年8月10日から 2047年8月9日	2017年8月10日から 2047年8月9日

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第18回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役24名	株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の執行役員34名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 127,508株	普通株式 147,282株
付与日	2018年8月14日	2018年8月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2018年8月15日から 2048年8月14日	2018年8月15日から 2048年8月14日

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 6名 株式会社足利銀行の取締役及び執行役員 10名 株式会社足利銀行の執行人 1,848名	当社の取締役及び執行役員 6名 株式会社足利銀行の取締役及び執行役員 10名 株式会社足利銀行の執行人 1,878名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注5）	普通株式 2,684,900株	普通株式 2,698,700株
付与日	2009年3月2日	2010年1月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	2009年3月2日から 2011年2月28日まで	2010年1月4日から 2011年12月31日まで
権利行使期間	2011年3月2日から 2018年12月31日まで	2012年1月1日から 2018年12月31日まで

(注1) 2016年10月1日付の当社と株式会社常陽銀行との株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率を踏まえ当社の新株予約権を割当て交付したものであります。

(注2) 付与対象者の区分及び人数は、株式会社常陽銀行における付与日時点のものであります。

(注3) 株式数に換算して記載しております。

(注4) 付与日は、株式会社常陽銀行における当初の付与日であります。

(注5) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2013年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、株式数は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	16,833	23,634	35,942	34,779
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	10,100	14,181	21,902	21,193
未確定残	6,733	9,453	14,040	13,586
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	10,100	14,181	21,902	21,193
権利行使	10,100	14,181	21,902	21,193
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第10回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	30,569	3,107	31,672	6,416
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	13,767	—	14,264	—
未確定残	16,802	3,107	17,408	6,416
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	13,767	—	14,264	—
権利行使	13,767	—	14,264	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第14回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	30,135	12,366	112,231	47,740
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	14,036	—	39,718	7,700
未確定残	16,099	12,366	72,513	40,040
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	14,036	—	39,718	7,700
権利行使	14,036	—	39,718	7,700
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第18回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	135,990	62,024	—	—
付与	—	—	127,508	147,282
失効	—	—	—	—
権利確定	43,830	11,076	—	—
未確定残	92,160	50,948	127,508	147,282
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	43,830	11,076	—	—
権利行使	43,830	11,076	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2009年 ストックオプション	2010年 ストックオプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,793,800	1,868,600
付与	—	—
失効	1,793,800	1,868,600
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	368	368	368	368
付与日における公正な評価単価(円)	417	297	300	310

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第10回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	368	—	368	—
付与日における公正な評価単価(円)	518	542	500	525

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第14回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	368	—	368	368
付与日における公正な評価単価(円)	680	708	345	374

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第18回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	368	368	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	360	390	319	348

	2009年 ストックオプション	2010年 ストックオプション
権利行使価格(円)	(注1) 550	(注1) 550
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注1) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。なお、当社は2013年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 当社が当連結会計年度に交付したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法

①使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及びその見積方法

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第18回新株予約権
価格変動性(注1)	28.60%	29.74%
予想残存期間(注2)	6年	3年
予想配当(注3)	11円/株	11円/株
無リスク利子率(注4)	△0.03%	△0.09%

(注1) 予想残存期間に対応する以下の期間の当社株価実績に基づき算定しております。なお、株式会社常陽銀行との間で株式交換による経営統合を実施してからの期間が短いことなどから、経営統合以前の期間においては、当社と類似性の高い企業を選定のうえ、同社の株価実績に基づき算定しております。

第17回新株予約権 2012年8月14日～2018年8月13日

第18回新株予約権 2015年8月14日～2018年8月13日

(注2) 過去に退任した当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役および株式会社常陽銀行の執行役員の方の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。

連結情報

- (注3) 当社における新株予約権付与時点の直近の配当実績（経営統合記念配当を除く）によります。
- (注4) 当社における新株予約権付与時点の予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

資産除去債務関係

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	27,467百万円
有価証券	12,705百万円
退職給付に係る負債	11,196百万円
賞与引当金	1,886百万円
税務上の繰越欠損金	1,738百万円
減価償却費	1,263百万円
睡眠預金払戻損失引当金	989百万円
その他	9,758百万円
繰延税金資産小計	67,004百万円
評価性引当額	△18,247百万円
繰延税金資産合計	48,756百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△63,483百万円
退職給付信託設定額	△4,467百万円
その他	△6,463百万円
繰延税金負債合計	△74,414百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△25,657百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額 (円)	783.67
1株当たり当期純利益 (円)	39.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	39.45

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 (百万円)	919,547
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	233
(うち新株予約権) (百万円)	233
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	919,314
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	1,173,083

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	46,338
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	46,338
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,173,785

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—
普通株式増加数 (千株)	594
うち新株予約権 (千株)	594

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

・めぶきフィナンシャルグループ2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額3億米ドル)

重要な後発事象

該当事項はありません。

2 リスク管理債権 (連結ベース)

(単位: 百万円)

	2017年度	2018年度
破綻先債権額	4,437	3,505
延滞債権額	142,266	136,152
3ヵ月以上延滞債権額	426	178
貸出条件緩和債権額	37,348	32,117
合計 (A)	184,479	171,953
貸出金残高 (B)	10,497,976	11,122,484
貸出金残高に占める比率 (A) / (B)	1.75%	1.54%

3 セグメント情報等

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会や経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当社グループの報告セグメントは、銀行業務のみであります。銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

2017年度

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	113,739	61,159	87,473	262,373

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2018年度

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	113,944	82,695	91,499	288,139

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2017年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2018年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2017年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2018年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2017年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2018年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

連結情報

5. 資本金、発行済株式数

資本金	117,495,550,000円
発行済株式数	1,179,055,218株
うち普通株式	1,179,055,218株

6. 大株主の状況

めぶきフィナンシャルグループ

(2019年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	122,900	10.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	51,345	4.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	50,637	4.31
日本生命保険相互会社	34,487	2.93
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	32,974	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	32,581	2.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	23,770	2.02
住友生命保険相互会社	21,659	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	20,083	1.71
第一生命保険株式会社	19,948	1.70
計	410,387	34.98

2018年度 自己資本の充実の状況 (株式会社めぶきフィナンシャルグループ)

目次

I. 自己資本比率の状況	40	報酬等に関する開示事項	
II. 自己資本の構成に関する事項〈連結〉	41	1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	73
III. 定性的な開示事項		2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	74
1. 連結の範囲に関する事項	42	3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項	74
2. 自己資本調達手段の概要	43	4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	75
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	44	5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	75
4. 信用リスクに関する事項	45		
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	51		
6. 派生商品等に関する事項	52		
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	53		
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	54		
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	55		
10. 金利リスクに関する事項	56		
IV. 定量的な開示事項〈連結〉			
1. 連結の範囲に関する事項	59		
2. 自己資本の充実度に関する事項	59		
3. 信用リスクに関する事項	60		
4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	69		
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69		
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	69		
7. 株式等エクスポージャーに関する事項	71		
8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	71		
9. 金利リスクに関する事項	72		

「自己資本の充実の状況編」は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項を記載しています。なお、記載された計数については、原則単位未満を切り捨てて表示しています。

「銀行の報酬等に関する開示」は、2012年金融庁告示第21号に基づく開示項目を記載しています。

2018年度 自己資本の充実の状況

I 自己資本比率の状況

2019年3月末の連結自己資本比率は9.94%で、国内基準行に関する最低所要自己資本比率である4%を大きく上回っており、十分な安全性を維持しております。

【連結】

(単位：百万円、%)

	2018年9月末 (国内基準)	2018年3月末 (国内基準)	2019年3月末 (国内基準)	2018年9月末比	
				2018年9月末比	2018年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	10.24	10.38	9.94	△0.30	△0.44
(2) コア資本に係る基礎項目の額	819,670	830,497	827,345	7,674	△3,151
(3) コア資本に係る調整項目の額	28,474	27,748	35,773	7,298	8,025
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	791,195	802,749	791,571	375	△11,177
(5) リスクアセットの額	7,726,114	7,730,172	7,955,702	229,587	225,529

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号〔以下、持株自己資本比率告示第20号〕）」に基づき算出しています。

また、自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しています。

信用リスクに関する手法：基礎的内部格付手法

オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

Ⅱ 自己資本の構成に関する事項（連結）

<2019年3月末・国内基準（連結）>

（単位：百万円）

項目	2018年3月末		2019年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	749,247		781,355	
うち、資本金及び資本剰余金の額	266,036		266,040	
うち、利益剰余金の額	489,697		523,792	
うち、自己株式の額 (△)	8		2,026	
うち、社外流出予定額 (△)	6,478		6,451	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,125		△4,765	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△2,125		△4,765	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	216		233	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19,598		15,500	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19,598		15,500	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	57,240		30,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,320		5,022	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	830,497		827,345	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,215	2,053	12,758	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,215	2,053	12,758	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	541	135	734	
適格引当金不足額	10,358	—	10,714	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	8,563	2,140	11,482	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	69	17	84	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	27,748		35,773	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	802,749		791,571	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	7,388,044		7,606,440	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,818		△8,459	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,286		—	
うち、繰延税金資産	0		—	
うち、退職給付に係る資産	91		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8,215		△7,398	
うち、上記以外に該当するものの額	△981		△1,061	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	342,128		349,261	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	7,730,172		7,955,702	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	10.38%		9.94%	

2018年度 自己資本の充実の状況

Ⅲ 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第20号第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「当社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当社グループに属する連結子会社は14社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社常陽銀行	銀行業務
株式会社足利銀行	銀行業務
株式会社めぶきリース	リース業務
めぶき証券株式会社	証券業務
常陽信用保証株式会社	信用保証業務
足利信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社常陽クレジット	クレジットカード業務
株式会社あしぎんカード	クレジットカード業務
株式会社常陽産業研究所	調査、コンサルティング、人材紹介業務
株式会社あしぎん総合研究所	調査、コンサルティング、ソフトウェア開発業務
常陽コンピューターサービス株式会社	ソフトウェア開発業務及び計算受託業務
常陽ビジネスサービス株式会社	事務受託代行業務
常陽施設管理株式会社	不動産賃貸業務等
常陽キャッシュサービス株式会社	現金自動設備の保守・管理業務

(注) 常陽キャッシュサービス株式会社は2019年3月31日付で解散し、現在清算手続中であります。

- (3) 持株自己資本比率告示第20号第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 当社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び当社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 当社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

(1) 当社グループ

【普通株式】

発行主体	めぶきフィナンシャルグループ
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	264,014百万円

【新株予約権】

発行主体	めぶきフィナンシャルグループ
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	233百万円

【期限付劣後債務】

発行主体	めぶきフィナンシャルグループ
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	30,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	2026年3月27日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	2021年3月26日 全額
その概要	金融庁の事前承認を得ることを条件に、弁済期日の14営業日前までに書面にて申し入れを行い、2021年3月26日以降の利払い日に返済可能。
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有
その概要	2021年3月26日の翌日以降にステップ・アップ金利特約が付されている。

2018年度 自己資本の充実の状況

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制に対応した「自己資本管理」と、内部管理としての「統合的リスク管理」の二つの切り口から評価を行う態勢としています。

(1) 自己資本管理

自己資本管理では、業務継続に必要な所要自己資本を管理し、水準の維持・向上に努めることとしています（現状では、国内基準行として必要とされている自己資本比率は4%以上です）。

景気変動など、将来の環境変化を見据えたシミュレーション等の実施により自己資本の変化を予想し、自己資本の充実度が十分でないと判断した場合には、自己資本の増強、リスク量の削減等を実施する態勢としています。

(2) 統合的リスク管理

当社グループでは当社の取締役会で決定した「グループリスク管理基本規程」に基づき、統合的リスク管理を行っています。

当社ではグループリスク管理基本規程に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「ALM・リスク管理委員会」を設置し、所定の決裁権限を付与しています。当委員会では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンとの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっています。

統合的リスク管理においては、直面する様々なリスクをVaR¹（バリュー・アット・リスク）等の統計的な手法を用いて総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めています。

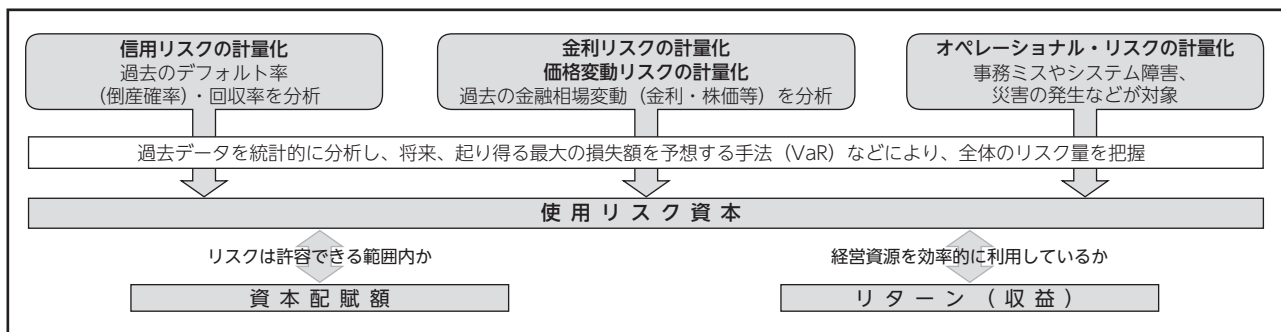
具体的には、当社があらかじめ自己資本の範囲内でグループ会社各社に配賦した内部管理上の資本（リスク資本）をグループ会社各社がリスクの種類毎（信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク）に資本配賦を行い、月次で計量化した各リスク量（使用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかモニタリングしています。

当社が行う資本配賦においては、統計的手法の想定を超える損失や統計的手法では把握困難なリスク等に備え、リスクバッファを確保しています。これらのリスクも含めた自己資本の十分性については、急激な景気後退などのシナリオを策定し自己資本への影響を把握するストレステストにより確認しています。

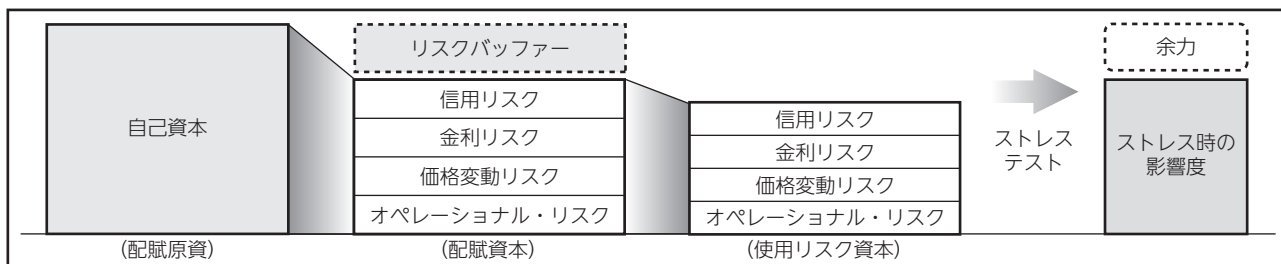
なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価・モニタリングの方法等については、「グループリスク管理基本規程」および「グループ統合的リスク管理規則」等の規程を定め、明確化しています。

¹VaR：Value at Riskの略。過去の一定期間のデータをもとに、将来の特定の期間内に、一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで減少するかを理論的に算出した数値。

[統合的リスク管理の概要]



[リスク資本の配賦]



4. 信用リスクに関する事項

当社グループでは、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、中間管理の徹底により、債権の劣化防止に努めています。また、資産自己査定については、統一的な基準に基づき当社グループ会社各社が厳格に行い、償却引当を適正に実施しています。

信用リスク管理においては、「取引先格付」に基づき信用リスクを計量化するとともに、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を行うことにより、資産の健全性の維持・向上に努めています。

(1) リスク管理の方針および手続の概要

①信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等に伴い、貸出金などの元本および利息が約束通り返済されなくなり損失を被るリスクです。

当社グループは、信用リスクを業務運営上の重要なリスクとして認識しており、新たな不良債権の発生を防止し資産の健全性の向上をはかるための態勢強化に取り組んでいます。

②リスク管理の方針

当社グループでは、「グループ信用リスク管理指針」を制定し、個別与信管理の厳格な運用とリスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

(ア) 個別与信管理

個別与信管理については、当社グループ会社各社の審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、お取引先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

(イ) 取引先格付

お取引先の財務状況や資金繰り状況などのデータに定性的な評価を加味して、12区分の格付を付与して分類しています。取引先格付は、年1回の定期的な見直しに加え、信用状況の変化に応じて随時見直しを行っています。

2018年度 自己資本の充実の状況

(ウ) 資産自己査定

当社グループでは、当社グループが保有する資産について統一的な基準に基づき個々に分析・検討し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分する「資産自己査定」を行っています。

資産自己査定に基づき貸倒のリスクが大きいと分類・区分された資産については、適正な償却・引当を実施しています。また、規程や基準の適切性についても継続的に検証し、適時見直しを行っています。

(エ) 信用リスクの計量化

信用リスクの計量化とは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的に算出することをいいます。

当社グループでは、取引先格付に基づきお取引先ごとの保全状況などを勘案して、信用リスク量を過去の倒産実績に基づき平均的に発生するリスク量（予想損失額）と、景気の大変動や与信集中により発生するリスク量（予想損失変動額）の2つに分けて把握し、信用リスク管理に活用しています。

(オ) 与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり（＝ポートフォリオ）としてとらえ、信用リスクの計量化や格付別・地域別・業種別構成などの分析・評価を行い、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、定期的にモニタリングを実施しています。

モニタリング結果は、与信集中リスクを厳格に管理し、与信分散による信用リスクの低減および適正な信用リスクテイク・収益力強化をはかるため、月次開催の「ALM・リスク管理委員会」において分析・評価を実施し、取締役会へ報告を行う態勢としています。

③ 貸倒引当金の計上基準

当社グループでは、予め定めている償却・引当基準に則って、資産自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額に対して、100%の引当処理を実施しています^(注)。

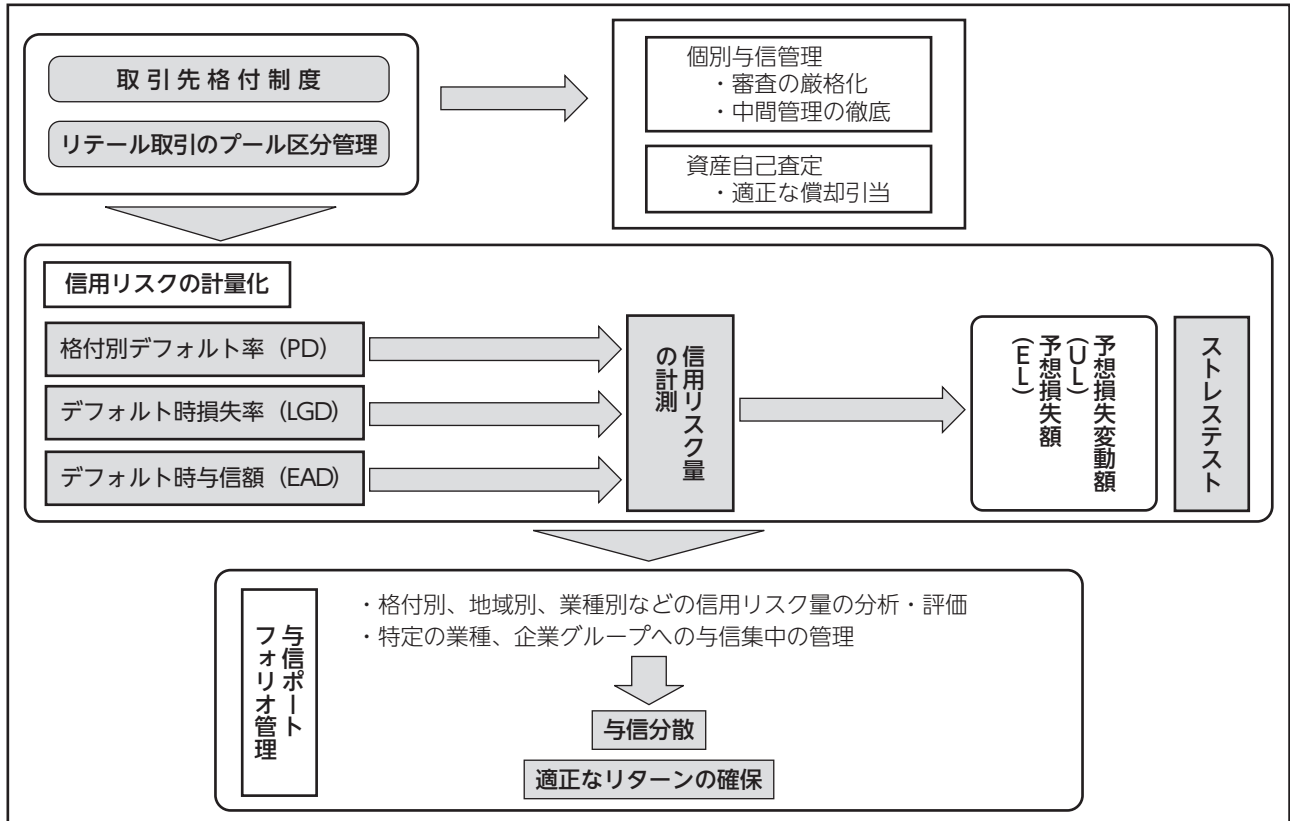
また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上しています。なお、要注先先の債務者においても、改善計画等に基づき債権放棄を行う見込みがある場合には、その全額について貸倒引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

^(注) 回収不可能または無価値と判断した債権は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

引当金の種類	債務者区分	貸倒引当金の計上基準
一般貸倒引当金	正常先	貸倒実績率から算出した今後1年間に発生が見込まれる損失額を計上
	要注意先	
	要管理先	貸倒実績率から算出した今後3年間に発生が見込まれる損失額を計上
個別貸倒引当金	要注意先	経営改善支援先について、改善計画に基づき債権放棄を行う見込額全額を計上
	破綻懸念先	未保全部分のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上
	実質破綻先	
	破綻先	未保全部分の全額を計上

[信用リスク管理の概要]



2018年度 自己資本の充実の状況

(2) 基礎的内部格付手法²を部分的に適用していないエクスポージャーの性質、エクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

当社連結子会社14社のうち株式会社常陽銀行、常陽信用保証株式会社および株式会社常陽クレジットを除く11社については、自己資本比率の算定において、標準的手法³にて信用リスク・アセット額を算出しています。

なお、標準的手法（段階的適用）を適用する4社のうち、株式会社足利銀行、足利信用保証株式会社および株式会社あしぎんカードについては、基礎的内部格付手法の適用に向けた対応を進めてまいります。

【連結子会社に適用する手法】

会社名	適用する手法
株式会社常陽銀行	基礎的内部格付手法
常陽信用保証株式会社	
株式会社常陽クレジット	
株式会社足利銀行	標準的手法（段階的適用）
足利信用保証株式会社	
株式会社あしぎん総合研究所	
株式会社あしぎんカード	
株式会社めぶきリース	標準的手法
めぶき証券株式会社	
常陽コンピューターサービス株式会社	
常陽ビジネスサービス株式会社	
常陽キャッシュサービス株式会社	
株式会社常陽産業研究所	
常陽施設管理株式会社	

- (注) 1. 株式会社常陽銀行、常陽信用保証株式会社、株式会社常陽クレジットの保有資産のうち、少額で、内部格付を付与することが困難であり、信用リスク管理上重要でないと判断される資産については、例外的に標準的手法を適用して信用リスク・アセットを算出しています。
2. 常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、現在清算手続中です。

(3) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関が付与する格付については、内部管理と整合的な取扱いを行うとともに、リスク・ウェイトの判定において特定の適格格付機関に偏らず、使用する格付の客観性や信頼性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、次の適格格付機関を使用しています。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

全てのエクスポージャーについて上記の適格格付機関を使用しています。

²内部格付手法：内部格付に基づき算出したデフォルト確率や損失率等を用いて、信用リスク・アセット額を算出する手法。当社は、デフォルト確率を各金融機関が推計し、損失率等は当局設定のものを使用する「基礎的内部格付手法」を採用しています。

³標準的手法：外部格付機関の格付を利用し、各区分に応じたリスク・ウェイト（掛目）を適用することにより、信用リスク・アセットを算出する手法。

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

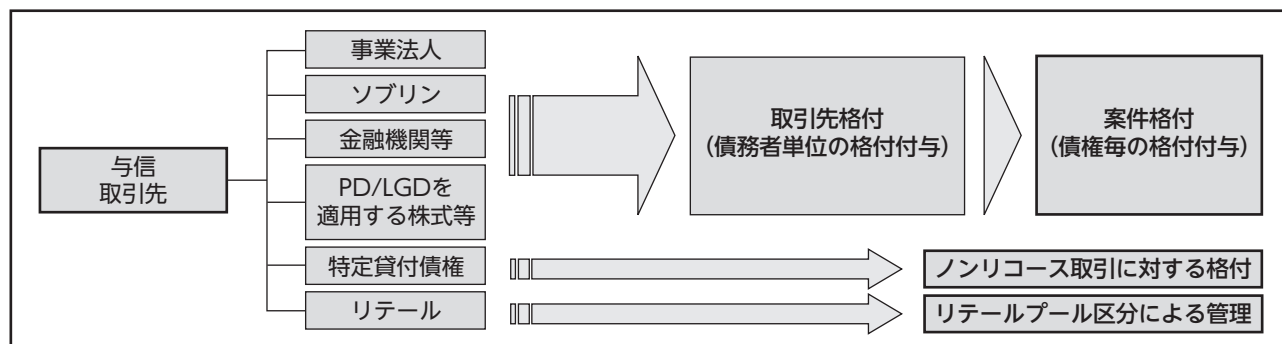
①使用する内部格付手法の種類および内部格付制度の概要

当社グループは基礎的内部格付手法を採用しており、内部格付制度は「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」「リテールプール区分」から構成されています。

事業法人等向けエクスポージャーについては、「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」を適用し、リテール向けエクスポージャーについては、「リテールプール区分」を適用しています。

エクスポージャー区分	細区分	適用する格付制度	備考
事業法人等向けエクスポージャー	事業法人	取引先格付 案件格付	与信残高50百万円以上の先
	ソブリン		国、地方公共団体等
	金融機関等		金融機関、証券会社等
	特定貸付債権	ノンリコース取引に対する格付	ノンリコース型 (非遡及型)の融資等
リテール向けエクスポージャー	住宅ローン	リテールプール区分	
	カードローン		
	その他消費性		マイカーローン、フリーローン等
	その他事業性		与信残高50百万円未満の先 (アパートローンは1億円未満)

[内部格付制度の概要]



②取引先格付制度の概要

取引先格付は、信用リスクの大きさに応じて12の格付に区分しており、資産自己査定債務者区分との関係は、次のとおりです。

[取引先格付と債務者区分]

格付区分	格付の定義	資産自己査定の債務者区分
1	債務履行の確実性に全く問題がないと認められる先。	正常先
2	債務履行の確実性が高い水準にある先。	
3	債務履行の確実性が十分である先。	
4	債務履行の確実性が高いが、大きな環境変化には影響を受ける可能性がある先。	
5	債務履行の可能性は当面問題ないが、環境変化の影響を受け易い先。	
6	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全とはいえない先。	
8-1	貸出条件、履行状況、財務内容などに問題があり、今後の管理に注意を要する先。	要注意先
8-2	要注意先で以下のいずれかに該当する先。 ・表面または実質債務超過のいずれかに該当する先 ・1ヶ月以上の延滞先	
8-3	要注意先で以下の要管理債権のいずれかがある先。 ・3ヶ月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権	
9	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。	破綻懸念先
10-1	法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況であると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先。	実質破綻先
10-2	法的、形式的な破綻の事实在発生している先。	破綻先

2018年度 自己資本の充実の状況

③リテールプール区分の概要

取引先のリスク特性、取引のリスク特性等により区分したプールごとに管理しています。

プール区分は、PD、LGDおよびEADごとに、延滞の有無、商品種類などにより区分しています。

パラメータ	プール区分
PD	延滞の有無、商品種類、取引先の属性、融資実行後の経過年数等でプール区分を決定しています。
LGD	保全率、商品種類によりプール区分を決定しています。
EAD	空枠率によりプール区分を決定しています。

PD：デフォルト率…1年間に債務者がデフォルトする確率のことです。

LGD：デフォルト時損失率…デフォルトした債権に生じる損失額の割合のことです。

EAD：デフォルト時エクスポージャー…デフォルト時における与信額のことです。与信枠が設定されている場合は、空枠に対して追加引出が行われる可能性も考慮します。

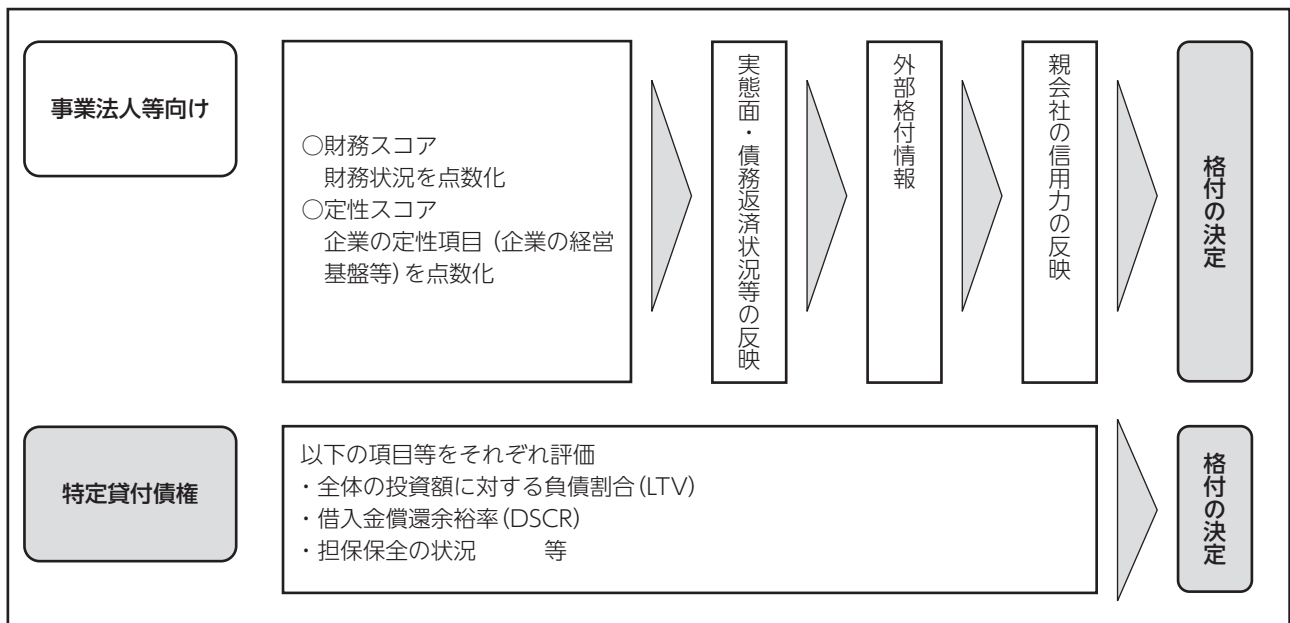
④ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

内部格付制度におけるポートフォリオごとの格付付与手続の概要は次のとおりです。

(ア) 格付付与手続の概要

格付制度	概要
取引先格付	取引先の財務状況、資金繰り等の財務データに定性的な評価を加味して格付を決定しています。取引先が外部格付を取得している場合は、当該外部格付により調整を行い、最終的な格付を決定しています。
案件格付	案件ごとの保全の状況、取引先格付に応じた損失の発生可能性により格付を決定しています。
ノンリコース取引に対する格付	案件ごとの財務体質、取引の特徴、担保状況等により、格付を決定しています。なお、案件の信用力を評価する基準は「スロットティング・クライテリア」に準拠しています。
リテールプール区分	個人ローンなど一定の小口分散化されている取引については、取引先ごとに格付を付与するのではなく、リスク特性が似た同質な案件をプールに区分して管理しています。商品種類、取引先のリスク特性、案件のリスク特性、延滞状況等を勘案してプール区分を決定しています。

(イ) 取引先格付、ノンリコース取引に対する格付の付与手続の概要



⑤PDなどの推計手続

当社グループは、内部データをもとに取引先格付区分ごとのPDとプール区分ごとのPD・LGD・EADの推計を行っています。

PDについては、過去の内部デフォルト・データに基づき事業年度ごとの実績値を計測し、統計的誤差等の保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

LGD、EADについても、内部データをもとに、保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

⑥内部格付制度の検証

信用リスクの管理部署は、内部格付制度における次の項目について、適切性を定期的に検証しています。

- (ア) 取引先格付については、信用力を適切に判定しているか等を検証しています。
- (イ) リテールプール区分については、リスク特性により適切に区分されているか等を検証しています。
- (ウ) PD、LGD、EADについては、推計値と実績値の乖離度合の検証を行っています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを削減させるための手法であり、担保、保証及びクレジット・デリバティブが該当します。

当社グループは、自己資本比率算定にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。担保、保証等は、与信取引における安全性確保の補完手段として位置付けていますが、与信取引においては担保、保証等に過度に依存しないように人材の育成を進めるなど、信用リスクの発生の極小化に努めています。

(2) 貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一定の事由の下に相殺が可能な契約下にある自行預金については、自己資本比率算定において、信用リスク削減手法として用いています。

対象とする自行預金は、債務者から担保提供を受けていない定期預金とし、貸出金、コールローン、金融機関への預け金、未収利息について、信用リスク削減効果を反映させています。

なお、本項でいう相殺とは、自己資本比率算定において信用リスク・アセットの削減を行うとの内部管理上の手続であり、実際に貸出金等の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式（現金担保付債券貸借取引）の取引については、一定の条件を満たし、法的に有効なネットリング契約が確認できるものについて信用リスク削減効果を反映させています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付の付与によって第三者対抗要件を備え、債権保全上支障が出ないように管理しています。

また、当社グループは担保に関する規程に基づき、担保の種類や状態に応じた適切な評価・管理を行っています。

(5) 主要な担保の種類

当社グループが債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算定にあたって信用リスク削減効果を反映させているものは、適格金融資産担保として認められる現金および自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場企業の株式ならびに適格資産担保として認められる不動産です。

2018年度 自己資本の充実の状況

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当社グループでは、ソブリン、金融機関及び事業法人のうち一定水準以上の債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の反映の効果が大きいものは、保証と不動産担保によるものです。

保証残高上位の先は、信用保証機関、国・地方公共団体であり保証能力に問題はありません。

また、不動産担保については、地価下落等による担保価値変動リスクをストレステストのシナリオに織り込み、一定の地価下落があった場合でも、自己資本の充実度に大きな影響のないことを確認しています。

6. 派生商品等に関する事項

当社グループでは派生商品取引⁴及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関して限度枠を設定し、所定の方式を用いて与信相当額を算出し管理しています。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関向けの派生商品取引については、グループ会社各社において国別与信枠及び個社別のクレジットラインを設定し、与信額を管理しています。

お取引先向けの派生商品取引については、お取引先の金利リスクや為替リスクに対するヘッジのための商品を取扱っています。これらの商品については、お取引先への説明や事務取扱いについてのマニュアルを制定し、金融商品取引法などの法令に則った顧客保護の立場に立った勧誘活動、お取引先のニーズに合った販売を行っています。なお、派生商品取引の与信限度額については融資取引と同様、お取引先ごとの信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に限度額管理を行っています。

② 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しています。同契約には当社グループの信用力に応じて担保提供する条項があり、該当取引の範囲内で追加担保を提供する義務が生じる場合がありますが、信用リスクへの影響度は限定的と認識しています。

⁴派生商品取引：外国為替関連、金関連、金利関連、株式関連、貴金属関連、その他コモディティ関連取引に係る先渡、スワップ、オプション等のデリバティブ取引及びクレジット・デリバティブ。

7. 証券化エクスポージャー⁵に関する事項

当社グループは投資家の立場で証券化取引⁶に関与しています。証券化取引のリスクに対しては、投資基準を設定し、基準に適合していることを確認したうえで投資する態勢としています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

当社グループは、証券化取引に関して投資家として関与しており、オリジネーター（直接又は間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者）及びサービサー（裏付資産の債権回収及び付随するサービスを提供する参加者）としては関与していません。

②投資家としての証券化取引

(ア) リスク管理態勢

(a) 投資限度の設定

当社グループは証券化商品に投資するにあたっては、投資する証券化商品の種類の限定や、投資限度を設定しています。

(b) 投資時のリスク分析及び管理

新しい投資商品や運用手法への投資を検討する場合は、当社グループ会社において協議したうえで投資を行うこととしています。また、自己資本比率規制告示及びQ & Aに基づき、証券化商品のリスクを把握するための確認や証券化・再証券化の判定を行っています。

(c) 証券化エクスポージャーに内在するリスク及びモニタリング態勢

当社グループが保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に係る関係当事者の信用リスク、裏付資産の価格変動リスク、及び証券化エクスポージャー自体の流動性リスク（証券化エクスポージャーを有する債券等の売却が円滑に行われないリスク）などがあります。

投資時には証券化商品のリスクを把握・分析を行う他、投資後も定期的にリスクを評価・計測する態勢としています。

(d) 価格変動リスクの許容限度

時価が一定の基準を超えて下落した場合は、裏付資産の状況などを再検証し、資産の劣化がある場合は売却等の対応を実施しています。

(イ) 証券化取引にかかる取組み方針

証券化商品に投資する場合は、当社グループ会社各社のALM委員会等において証券化エクスポージャーに関する投資方針を定めることとしています。また、保有している証券化商品については定期的に裏付資産の分析を行い、必要に応じて対応方針の見直しを行っています。

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を使用しています。

⁵証券化エクスポージャー：証券化取引に係る個々の商品

⁶証券化取引：原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引

2018年度 自己資本の充実の状況

(3) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を使用しております。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当社グループでは、証券化取引に対する投資については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則した会計処理を採用しています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断にあたっては、次の適格格付機関4社が付与した格付を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを6つのリスクカテゴリーに分け、カテゴリー別に所管部署を定めるとともに、総合的な管理部署がオペレーショナル・リスク全体の統括を行うことにより、適切なリスク管理態勢の維持・向上を図っています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、当社グループの業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、オペレーショナル・リスクを【事務リスク】、【システムリスク】、【コンプライアンス法務リスク】、【人的リスク】、【有形資産リスク】、【風評リスク】の6つのカテゴリーに分けて管理しています。

事務リスク	役職員または外部委託先が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	システムの不備、災害、通信回線障害等によりコンピュータシステムがダウンまたは誤作動することに伴い損失を被るリスク、さらに役職員または外部者によりコンピュータシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスク
コンプライアンス法務リスク	役職員による法令違反行為および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（雇用、健康、安全に関する法令・協定に違反した行為）、労働災害に関する支払いまたは差別的行為により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害、資産管理の瑕疵、外部者の不正またはテロ等の結果、有形資産が毀損することにより損失を被るリスク
風評リスク	各種リスクが顕在化した場合における不適切な対応に起因する評判の悪化や、事実と異なる風説の流布等により、信用が低下することにより損失を被るリスク

②オペレーショナル・リスク管理態勢

当社グループ全体のオペレーショナル・リスク管理が整合的かつ網羅的となるように、リスクカテゴリー別管理の所管部署を設置するとともに、総合的な管理部署がその全体を統括する態勢としています。

③オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、経営の健全性と安定収益の確保を図るうえで適切に管理すべきリスクです。当社グループでは、自律的な取組みとしてCSA（Control Self Assessment）によりオペレーショナル・リスクを特定・評価し、対応策を策定（Plan）、実施（Do）し、モニタリング（Check）、改善（Action）させるPDCAサイクルを通じてリスクを適切な水準に維持・管理するように努めています。

具体的には、事務ミス、システム障害などリスクが顕在化した事象から適時にリスクを特定するとともに、定期的に重要な商品、業務、プロセス、システムに内在するリスクを洗い出し網羅的にリスクを特定しています。例えば、事務ミスなどのリスクが顕在化した事象はデータベースを利用するほか、事象が発生していない潜在的なリスクについては、想定されるシナリオを作成のうえ、分析、評価しています。

このリスク評価結果に基づき、再発防止策や安全対策を実施するとともに、対応策が有効であるかのモニタリングを行い、必要に応じて改善策を繰り返すことで、リスク管理の継続的な向上を図っています。

オペレーショナル・リスクが顕在化した事象については、リスクの特定・評価、対応策の策定に活用するとともに、毎月開催の取締役会、ALM・リスク管理委員会等において、発生状況等を報告しています。なお、顧客・経営への影響が大きい重大な事象については、速やかに担当役員・取締役会等に報告する態勢としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当社グループは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、粗利益配分手法を用いています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資、株式等については、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、リスク・リターンを検討しながらコントロールを行っています。

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の方針

当社グループでは、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針としています。

過度のリスクを負うことの無いようリスク・リターンを検討しながらコントロールを行うことを市場リスクの管理方針とし、出資又は株式等のリスク管理を行っています。

②手続の概要

株式等への投資金額及び資本配賦額（リスク限度額）等については、将来の金利や株式市況等の見通しに基づく期待収益率、金利と株価の相関関係等を考慮したうえで、取締役会で決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaRにより行っています。信頼区間は99%、保有期間については、リスクコントロールに必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。毎月開催のALM・リスク管理委員会等において、限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

2018年度 自己資本の充実の状況

③その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとの評価基準

株式等の評価は、次の基準により行っております。

また、その他有価証券の評価差額⁷については、全部純資産直入法⁸により処理しています。

区分		評価基準	
その他有価証券	時価あり	上場株式・上場投資信託	決算期前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法
		上記以外	決算日の市場価格等に基づく時価法
	時価なし		移動平均法による原価法又は償却原価法
子会社株式		移動平均法による原価法	

④株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等について会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

10. 金利リスクに関する事項

当社グループは金利リスクに対して、当社グループの経営体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じてコントロールを行っています。

金利リスク量の計測手法はVaRにより行っていますが、併せて多面的な手法によるリスク分析を行いながら、機動的なリスクコントロールに努めています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金利が変動することで保有している資産・負債、オフバランス取引の経済価値および金利収益が変動し、損失を被るリスクをいい、当社グループでは、保有する全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引を、金利リスクの計測対象として管理しております。なお、銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）については、各子銀行を計測対象としています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社グループでは、お客様に対する良質な金融サービスを提供していくため、中長期的な観点から適切な資産・負債運営（ALM：Asset Liability Management）を通じた収益性の向上、財務基盤の強化に資するよう業務を遂行することとしています。

金融環境の変化やデリバティブなどの新たな金融技術の進展を背景に、多様化するお客様ニーズに適切に対応し、当社グループ全体の収益向上に資する市場取引の実施と経営体力に見合った金利リスクコントロールを行うことをリスク管理に関する基本方針としています。

金利リスクを適切にコントロールするために、半期ごとにALM・リスク管理委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資産の範囲内でリスク許容度を設定（資本配賦の実施）し、毎月開催のALM・リスク管理委員会において、グループ全体の限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討しております。

また、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、一定の基準に基づき算出した金利変動による経済価値変化の指標である△EVE（Economic Value of Equity）を用いて、過度な金利リスクテイクとならないよう管理しております。

⁷評価差額：現在価値と簿価の差額。プラスであれば評価益、マイナスなら評価損。

⁸全部純資産直入法：評価差額（評価差益及び評価差損）の合計額を資本の部に計上する方法。

③金利リスク計測の頻度

当社グループでは、毎月末を基準日として、月次で金利リスクを算出しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当社グループでは、金利リスクを自己資本の一定割合にコントロールするため、金利リスクが過大となる場合には、有価証券の売却や金利スワップ等を活用して削減する方針としております。

また、金利スワップによるヘッジについてはヘッジ対象により、個別ヘッジ、包括ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価を半期毎に行っております。

(2) 金利リスク算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE並びに銀行がこれらに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

○流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

平均満期は3.069年です。

○流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

最長の金利改定満期は10年です。

○流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

要求払預金のうち引き出されることなく銀行に一定期間滞留が見込まれる預金をコア預金として取り扱っていますが、コア預金については、当社グループの過去の預金データをもとに、金額及び滞留期間を算出しています。

○固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

当局が定める保守的な前提を使用しています。

○複数の通貨の集計方法及びその前提

日本円および主要通貨（米ドル、ユーロ）を計測対象（一部通貨については、影響が軽微であることから計測対象外）としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。

○ファンド内に含まれる金利リスクの計測方法

円建てファンドの裏付け資産の中に金利リスクを有する海外通貨建ての証券が含まれている場合、ルックスルーにより個々の裏付け資産ごとに金利リスク量を計測することが困難であることから、ファンド内に含まれる各通貨毎に定められた金利ショック幅を適用し、簡便的に算出しております。

○スプレッドに関する前提

スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

○内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

流動性預金の滞留（コア預金）の算出に内部モデルを使用しており、コア預金の金額及び滞留期間によって△EVEが大きく変動することがあります。

○前期の開示からの変動に関する説明

開示初年度のため、記載しておりません。

○計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

△EVEは基準値である自己資本額の20%以内に収まっており、問題ない水準となっております。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

当社グループでは、金利リスクの把握・コントロールに際し、VaR、BPVのほか、業務の特性や運用方針に合った効率的な計測方法を組み合わせて活用しています。具体的には、次の基本ルールに則って、リスク管理方法の高度化・精緻化に取り組んでいます。

2018年度 自己資本の充実の状況

- リスクを計量化して把握・管理が可能なリスクについては、VaR、BPV（ベース・ポイント・バリュエー）、ギャップ分析、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、抱えるリスクを当社グループの経営体力に見合う範囲にコントロールしています。
- バックテスト⁹などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法や管理方法の高度化・精緻化に引き続き努めていきます。

なお、内部管理上使用している金利リスク量として、VaRを算定していますが、その算出手法の概要は次のとおりです。

(ア) 円貨（円貨預貸金・円貨債券・円金利スワップ・その他円資産負債）

計測対象とする資産負債のキャッシュフローを金利期日ベース（固定金利商品は資金期日）で把握します。計測基準日の市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレート¹⁰を作成し、把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出します。さらに、一定の金利上昇幅での資産負債の現在価値の変動額（グリット・ポイント・センシティブティ）を求めます。

現在価値の変動額、過去の市場金利の変動をもとに算出した分散共分散行列、内部管理で決定した信頼区間（99%）をもとに、VaR（保有期間6ヶ月）を計算しています。なお、市場金利の観測期間は1年分を使用しています。

(イ) 外貨

各取引別のキャッシュフローを把握するとともに、市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成します。把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出し、過去5年間において、保有期間（6ヶ月）に合わせた期間の金利変動による現在価値の変化額（金利変動後の現在価値と金利変動前の現在価値との差額）を小さい順に並べ、信頼区間99%にあたる現在価値変動額をVaRとしています。

⁹バックテスト：実際の損益変動がVaRを上回って発生する割合を算出することにより、VaRの信頼性を検証するもの。

¹⁰ゼロ・クーポンレート：満期時利息一括払い（クーポンがない）債券の利回りのこと。

IV 定量的な開示事項〈連結〉

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第20号第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、699,500百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%＋期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2018年3月末	2019年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	264,888	276,968
内部格付手法の適用除外資産	8,573	9,479
内部格付手法の段階的適用資産	256,314	267,489
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	386,816	388,759
事業法人等向けエクスポージャー	219,503	228,255
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	74,730	75,714
特定貸付債権	5,291	11,613
中堅中小企業向け	133,301	133,577
ソブリン向け	3,643	3,772
金融機関等向け	2,535	3,577
リテール向けエクスポージャー	64,783	56,259
居住用不動産向け	42,122	34,107
適格リボルビング型リテール向け	4,417	4,339
その他リテール向け	18,243	17,812
株式等	51,011	52,919
PD/LGD方式	11,036	10,697
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	39,975	42,222
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
みなし計算 (ファンド等)	37,970	39,288
ルックスルー方式	36,609	39,144
資産運用基準方式	1,360	143
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)		—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)		—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)		—
購入債権	958	969
その他資産等	4,674	4,392
重要な出資のエクスポージャー (①)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー (②)	1,803	1,411
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (③)	3,978	4,068
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (④)	1,987	1,785
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (⑤)	△657	△591
証券化 (C)	801	3,669
CVAリスク相当額 (D)	1,779	2,152
中央清算機関関連エクスポージャー (E)	8	9
信用リスク 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)	653,492	671,559
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (F)	27,370	27,940
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	680,862	699,500
連結総所要自己資本額 (国内基準) (リスク・アセットの額×4%)	309,206	318,228

(注) 1. 株式等、及びみなし計算 (ファンド等) には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

2. 証券化の前期末係数は、旧告示に基づき算出しております。

2018年度 自己資本の充実の状況

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	7,103,539	4,912,474	885,780	16,727	1,288,557	8,727
内部格付手法適用分	9,659,956	6,061,866	1,985,346	18,638	1,594,104	112,001
合計	16,763,496	10,974,341	2,871,126	35,366	2,882,662	120,728

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	6,978,890	5,091,881	942,362	15,644	929,002	5,910
内部格付手法適用分	10,039,131	6,574,000	2,083,680	23,119	1,358,330	110,097
合計	17,018,022	11,665,882	3,026,042	38,764	2,287,333	116,007

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高*+未収利息+仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF（与信換算掛目）+未収利息+仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

①地域別

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	16,234,614	10,923,641	2,597,826	31,893	2,681,252	120,728
国外	528,882	50,699	273,299	3,473	201,410	—
合計	16,763,496	10,974,341	2,871,126	35,366	2,882,662	120,728

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	16,105,536	11,468,004	2,447,555	31,788	2,158,188	116,007
国外	912,485	197,877	578,487	6,975	129,144	—
合計	17,018,022	11,665,882	3,026,042	38,764	2,287,333	116,007

(注) 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

②業種別

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	1,450,755	1,238,914	117,037	2,858	91,945	29,131
農業・林業	35,479	33,887	1,082	508	0	543
漁業	3,849	3,848	—	—	1	—
鉱業・採石業・砂利採取業	17,514	13,623	1,536	—	2,354	7
建設業	359,679	333,081	22,467	176	3,954	7,401
電気・ガス・熱供給・水道業	178,423	171,885	4,506	753	1,278	144
情報通信業	72,266	53,402	18,190	7	665	1,293
運輸業・郵便業	335,321	284,656	40,699	320	9,644	2,691
卸売業・小売業	1,070,846	1,015,115	32,920	8,282	14,528	30,502
金融業・保険業	2,904,263	745,391	363,786	20,958	1,774,128	382
不動産業・物品賃貸業	1,973,381	1,756,143	198,442	264	18,531	14,519
その他サービス業	843,935	731,378	69,799	1,031	41,726	19,533
国・地方公共団体等	3,144,354	1,149,160	1,994,794	175	223	—
その他	4,373,424	3,443,853	5,863	29	923,678	14,577
合計	16,763,496	10,974,341	2,871,126	35,366	2,882,662	120,728

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	1,446,149	1,244,263	108,016	3,203	90,665	25,280
農業・林業	39,510	36,647	2,389	472	0	384
漁業	4,383	4,382	—	—	1	54
鉱業・採石業・砂利採取業	15,864	12,601	907	—	2,354	494
建設業	370,904	341,870	25,060	207	3,765	9,090
電気・ガス・熱供給・水道業	248,580	239,649	5,518	2,181	1,231	144
情報通信業	63,982	50,446	12,850	25	660	1,284
運輸業・郵便業	357,935	301,138	47,973	475	8,347	2,895
卸売業・小売業	1,097,471	1,035,208	40,127	7,950	14,184	29,266
金融業・保険業	2,816,282	807,638	378,624	21,954	1,608,065	337
不動産業・物品賃貸業	2,004,332	1,773,544	196,095	301	34,390	11,991
その他サービス業	875,103	752,119	78,652	1,626	42,704	18,161
国・地方公共団体等	3,562,831	1,433,752	2,126,203	308	2,566	—
その他	4,114,690	3,632,617	3,621	56	478,395	16,621
合計	17,018,022	11,665,882	3,026,042	38,764	2,287,333	116,007

(注)「その他」には、個人向けのほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。

③残存期間別

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	3,436,298	2,324,545	292,171	11,319	808,261	69,083
1年超3年以下	1,796,907	993,348	742,875	8,860	51,823	9,032
3年超5年以下	1,763,781	1,213,337	469,255	4,151	77,037	8,107
5年超7年以下	1,211,123	754,434	388,569	3,585	64,533	5,467
7年超10年以下	1,640,837	794,642	646,003	6,129	194,062	4,946
10年超	5,202,824	4,861,661	329,849	1,312	10,000	19,453
その他	1,711,723	32,371	2,401	7	1,676,944	4,637
合計	16,763,496	10,974,341	2,871,126	35,366	2,882,662	120,728

2018年度 自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	3,969,399	2,715,400	366,648	7,864	879,485	63,667
1年超3年以下	1,651,341	1,090,892	546,597	11,601	2,249	11,545
3年超5年以下	1,796,171	1,237,179	554,659	4,332	—	7,411
5年超7年以下	1,066,815	686,163	375,704	4,947	—	4,527
7年超10年以下	1,605,907	803,953	793,709	7,022	1,222	5,206
10年超	5,489,657	5,100,447	386,223	2,987	—	18,018
その他	1,438,728	31,844	2,500	7	1,404,375	5,631
合計	17,018,022	11,665,882	3,026,042	38,764	2,287,333	116,007

(注) 1. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。
2. 「その他」には、期間の定めがないもののほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

① 期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	37,919	△909	37,010	37,010	△4,643	32,366
個別貸倒引当金	40,921	1,393	42,314	42,314	△1,501	40,813
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	78,840	484	79,324	79,324	△6,144	73,179

② 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	40,921	1,393	42,314	42,314	△1,501	40,813
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	40,921	1,393	42,314	42,314	△1,501	40,813
製造業	12,165	△1,029	11,136	11,136	△1,654	9,482
農業・林業	72	66	138	138	19	158
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	77	77
建設業	1,664	304	1,969	1,969	445	2,414
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△0	—	—	—	—
情報通信業	135	71	206	206	26	233
運輸業・郵便業	966	156	1,122	1,122	20	1,142
卸売業・小売業	9,651	914	10,565	10,565	921	11,486
金融業・保険業	289	△164	124	124	△87	36
不動産業・物品賃貸業	5,356	△73	5,282	5,282	△1,249	4,033
その他サービス業	6,558	1,435	7,994	7,994	299	8,293
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
その他	4,060	△287	3,773	3,773	△319	3,453
業種別計	40,921	1,393	42,314	42,314	△1,501	40,813

(注) 1. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。
2. 「その他」には、個人向けのほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
製造業	5,294	10,649
農業・林業	270	127
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	1,117	1,818
電気・ガス・熱供給・水道業	264	142
情報通信業	378	106
運輸業・郵便業	342	406
卸売業・小売業	3,356	5,919
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	1,375	1,369
その他サービス業	2,871	4,198
国・地方公共団体等	—	—
その他	3,465	3,514
合計	18,735	28,253

- (注) 1. 「その他」には、個人向けのほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。
 2. 貸出金償却の額は、直接償却実施額及び部分直接償却実施額の合計を記載しています。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年3月末 エクスポージャーの額		2019年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,229	2,029,611	3,209	1,966,277
0%超10%以下	—	228,049	—	223,608
10%超20%以下	337,235	4,603	448,321	7,889
20%超35%以下	—	682,138	—	706,089
35%超50%以下	246,495	487	270,781	256
50%超75%以下	16,645	1,340,947	19,658	1,422,796
75%超100%以下	96,033	1,533,728	97,894	1,578,281
100%超150%以下	10,812	1,367	9,095	2,798
150%超350%以下	2,000	25,230	—	27,139
350%超1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	712,452	5,846,166	848,960	5,935,137

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
 2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
 3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。
 4. 2019年3月の告示改正により、リスク・ウェイトのみなし計算は「8.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項」にて開示しております。

2018年度 自己資本の充実の状況

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2018年3月末	2019年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	0%	50%	1,310	949
	2年半以上	5%	70%	13,916	13,622
良	2年半未満	5%	70%	800	—
	2年半以上	10%	90%	2,635	9,534
可	期間の別なし	35%	115%	23,992	78,923
弱い	期間の別なし	100%	250%	3,663	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				46,319	103,030

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、持株告示第131条に規定する5つの信用ランク区分のことであります。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2018年3月末	2019年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				—	—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年3月末	2019年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	153,142	161,945
400% (上記以外)	2,995	3,016
合計	156,138	164,961

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。
開示する残高は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2018年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.4%	43.7%	62.0%	3,111,462	113,879
上位格付	正常先	0.1%	45.0%	26.0%	1,381,512	67,705
中位格付	正常先	1.1%	42.6%	82.3%	1,453,212	43,936
下位格付	要注意先	12.3%	42.9%	182.1%	211,955	1,964
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.4%	—	64,781	273
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.0%	3,556,026	197
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.0%	3,554,963	196
中位格付	正常先	0.3%	45.0%	78.8%	1,063	0
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	46.2%	32.0%	108,351	17,433
上位格付	正常先	0.0%	46.6%	30.1%	104,558	17,223
中位格付	正常先	0.8%	34.9%	90.4%	3,793	210
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.3%	90.0%	124.4%	110,913	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	114.4%	104,140	—
中位格付	正常先	0.6%	90.0%	225.7%	5,907	—
下位格付	要注意先	10.9%	90.0%	614.2%	824	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

2018年度 自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

2019年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.3%	43.7%	61.4%	3,201,755	99,649
上位格付	正常先	0.1%	45.0%	26.1%	1,465,447	66,928
中位格付	正常先	1.1%	42.6%	83.0%	1,461,115	26,484
下位格付	要注意先	12.5%	42.8%	180.0%	212,885	5,919
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.6%	—	62,306	316
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.1%	3,660,019	339
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.1%	3,660,014	329
中位格付	正常先	2.1%	45.0%	136.9%	—	10
下位格付	要注意先	15.8%	45.0%	221.2%	4	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	45.6%	31.2%	134,693	21,536
上位格付	正常先	0.0%	45.9%	25.6%	125,553	21,365
中位格付	正常先	1.2%	40.5%	118.3%	9,140	170
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.2%	90.0%	124.0%	107,900	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	113.3%	101,196	—
中位格付	正常先	0.9%	90.0%	253.1%	6,164	—
下位格付	要注意先	10.8%	90.0%	611.7%	498	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8-1～8-2（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8-3以下（要管理先以下）です。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリングファクター（持株自己資本比率告示第130条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2018年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	36.4%	—	29.3%	1,553,268	—	—	—
非延滞	0.5%	36.3%	—	28.8%	1,542,994	—	—	—
延滞	45.5%	36.3%	—	188.8%	658	—	—	—
デフォルト	100.0%	39.9%	31.4%	100.5%	9,615	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.8%	95.7%	—	43.5%	54,586	60,504	341,324	17.7%
非延滞	1.5%	95.7%	—	42.9%	54,012	60,470	341,105	17.7%
延滞	15.3%	93.2%	—	126.7%	187	14	50	27.9%
デフォルト	100.0%	93.5%	75.0%	162.7%	386	19	168	11.5%
その他リテール向けエクスポージャー	3.6%	37.1%	—	32.9%	465,769	9,728	20,696	44.2%
事業性	0.9%	33.7%	—	27.5%	385,271	9,491	19,825	45.0%
非事業性	0.8%	59.6%	—	55.9%	59,006	195	827	23.6%
延滞	44.2%	46.4%	—	111.7%	137	0	1	14.0%
デフォルト	100.0%	38.2%	22.1%	67.9%	21,354	41	42	36.6%

(単位：百万円)

2019年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	29.4%	—	21.7%	1,633,968	—	—	—
非延滞	0.5%	29.3%	—	21.7%	1,622,345	—	—	—
延滞	49.5%	29.3%	—	157.6%	218	—	—	—
デフォルト	100.0%	33.6%	31.3%	22.1%	11,404	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.6%	89.2%	—	36.6%	54,687	62,361	338,703	18.4%
非延滞	1.3%	89.2%	—	36.3%	54,134	62,329	338,486	18.4%
延滞	17.0%	84.7%	—	123.1%	159	12	48	26.4%
デフォルト	100.0%	88.8%	75.7%	98.8%	392	19	168	11.8%
その他リテール向けエクスポージャー	3.6%	35.3%	—	31.7%	473,492	7,493	18,162	37.8%
事業性	1.0%	32.4%	—	27.4%	386,576	7,265	17,327	38.4%
非事業性	0.8%	52.4%	—	49.7%	66,534	191	789	24.2%
延滞	37.7%	43.4%	—	96.9%	172	0	1	13.2%
デフォルト	100.0%	36.2%	23.1%	54.4%	20,208	36	44	35.3%

2018年度 自己資本の充実の状況

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a) 2018年3月期	(b) 2019年3月期	増減額 (b)-(a)
事業法人向けエクスポージャー	33,917	32,694	△1,223
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,869	4,758	△111
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	754	956	202
その他リテール向けエクスポージャー	7,328	7,053	△275
合 計	46,870	45,462	△1,407

- (注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額
 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含まれていません。

取引先の格付上昇による貸倒引当金の減少などにより、損失額の実績値は前期比減少しました。

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	48,025	32,694
ソブリン向けエクスポージャー	18	—
金融機関等向けエクスポージャー	36	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,862	4,758
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,905	956
その他リテール向けエクスポージャー	6,334	7,053
合 計	62,182	45,462

- (注) 1. 損失額の推計値は、2018年3月期の自己資本比率算出における期待損失額 (EL) を記載しています。
 2. 損失額の実績値は、上記(8)の2019年3月期の損失額の実績値を記載しています。

4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

2018年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	374,781		228,131
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,738	426,720	621,159
事業法人向けエクスポージャー	8,808	426,720	172,913
ソブリン向けエクスポージャー	20	—	371,226
金融機関等向けエクスポージャー	908	—	705
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	21,374
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	50,816
合計	384,519	426,720	849,290

(単位：百万円)

2019年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	473,012		211,123
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	10,865	429,423	581,245
事業法人向けエクスポージャー	9,864	429,423	178,341
ソブリン向けエクスポージャー	31	—	316,920
金融機関等向けエクスポージャー	969	—	7,178
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2,119
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	25,942
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	50,742
合計	483,878	429,423	792,368

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
グロス再構築コストの合計額	14,038	12,038
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	35,405	38,786
外国為替関連取引及び金関連取引	30,762	32,287
金利関連取引	4,643	5,934
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	564
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットティング効果勘案額	—	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	35,405	38,786
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	35,405	38,786
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

2018年度 自己資本の充実の状況

(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	102,469	—	167,464	—
自動車ローン債権	3,211	—	2,855	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	2,173	—	1,208	—
事業者向け貸出	33,280	—	61,971	—
その他	5,801	—	5,133	—
合計	146,936	—	238,633	—

(注) 1. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。
2. 前期末の計数は、旧告示に基づき算出しております。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年3月末				2019年3月末			
			うち再証券化エクスポージャー				うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	145,662	856	—	—	236,842	3,689	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	599	19	—	—
50%超100%以下	1,273	50	—	—	1,192	47	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	146,936	907	—	—	238,633	3,756	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。
2. 前期末の計数は、旧告示に基づき算出しております。

③持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（旧持株自己資本比率告示第225条第1項）の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

7. 株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
連結貸借対照表計上額	506,155	467,476
上場株式等エクスポージャー	501,536	462,838
上記以外	4,618	4,638
時価	506,155	467,476
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	7,875	12,797
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	175,979	145,152
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	267,062	272,862
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	110,913	107,900
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	156,149	164,961
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

(注) 株式等エクスポージャーの額は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めています。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
ルックスルー方式	271,431	607,838
資産運用基準方式	4,010	2,108
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)		—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)		—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)		—
合計	275,442	609,946

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 資産運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 蓋然性方式とは、ルックスルー方式及び資産運用基準方式のいずれも適用できない場合において、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%/400%を下回る蓋然性が高い場合には、250%/400%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. フォールバック方式とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 開示するエクスポージャーは、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。
6. 2019年3月は告示改正初年度であるため、前期末の計数に標準的手法におけるのみなし計算は含まれておりません。

2018年度 自己資本の充実の状況

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1	上方パラレルシフト	104,631			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	104,631			
		ホ		ヘ	
		2019年3月末		2018年3月末	
8	自己資本の額	791,572			

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行が該当します。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「人数」には期中に就任・退任した者を含めており、「対象役員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切ではないため、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者（当社及び主要な連結子法人等において新たに取締役に就任した者、または当社及び主要な連結子法人等全てにおいて取締役に退任した者）を除いております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員等の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会が制定する報酬に関する規程に従い、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

なお、当社では、取締役会の諮問機関として「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しており、役員報酬等につきましては、客観性と透明性を確保するため、同委員会の審議を経て、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は取締役会、監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員会で決定しております。同委員会は、当社の社外取締役全員、代表取締役及び子銀行の社外取締役で構成し、社外取締役（子銀行の社外取締役を含む）が過半数を占めるとともに、委員長を社外取締役としております。

2018年度 報酬等に関する開示事項

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
コーポレート・ガバナンス委員会	3回
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

【「対象役員」の報酬等に関する方針】

当社の取締役の報酬体系につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役とを区別し、株主総会で決議された限度額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）のうち、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬である報酬月額、ストックオプション、業績連動報酬である賞与によって構成され、いずれも定められた基準にもとづき、コーポレート・ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。

各業務執行取締役の報酬月額は、役位別に報酬月額の基本額を定めております。ストックオプションにつきましては、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、各業務執行取締役のストックオプション報酬額は役位別に定めております。業績連動報酬である賞与につきましては、役位別に基本額を定め、年度毎の連結の利益水準（自己資本当期純利益率）に応じて増減させた金額の総額を上限とし、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各業務執行取締役への配分は、役位別の基本額を基準に、各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。

なお、当社は2019年6月25日開催の株主総会及び取締役会において、監査等委員ではない社外取締役を選任しております。監査等委員ではない社外取締役の報酬等は、固定報酬である報酬月額のみで構成され、この報酬月額は、取締役会が制定する報酬に関する規程に従って決定しております。

監査等委員である取締役の報酬額は、固定報酬である報酬月額のみで構成されております。この報酬月額は、監査等委員会が制定する報酬に関する規程において、常勤・非常勤の別によって定めており、各監査等委員である取締役の報酬額は同規程に従って、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当社（グループ）の対象役職員の報酬等のうち、業績連動型報酬の割合は2割程度であり、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

【対象役員の報酬等の決定における業績連動部分について】

<業績連動部分の算出方法について（2019年3月末時点）>

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する賞与については、業績連動型報酬としております。業績判断は、「当社連結の利益水準（自己資本当期純利益率）」を指標としております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）									
		固定報酬の総額					変動報酬の総額				退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他		基本報酬	賞与 (業績連動型報酬)	その他		
対象役員 (除く社外役員)	10	364	285	266	19	—	78	3	74	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 対象役員及び対象従業員等の人数は支給人数を記載しております。
 2. 対象役員の報酬等の総額には、主要な連結子法人等の役員又は執行役員としての報酬額等を含めて記載しております。
 3. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬19百万円（対象役員19百万円）が含まれております。また、当事業年度末において支払が繰り延べられている固定報酬の残高は85百万円（対象役員85百万円）であります。
 4. 賞与（業績連動型報酬）については役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 5. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使期間中であっても、権利行使は役員退任時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	2016年10月1日から2039年8月24日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	2016年10月1日から2040年7月21日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	2016年10月1日から2041年7月20日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	2016年10月1日から2042年7月19日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第7回新株予約権	2016年10月1日から2043年7月18日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第9回新株予約権	2016年10月1日から2044年7月18日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第11回新株予約権	2016年10月1日から2045年7月17日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	2016年12月7日から2046年12月6日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	2017年8月10日から2047年8月9日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第17回新株予約権	2018年8月15日から2048年8月14日まで

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

2018年度 財務データ (株式会社常陽銀行)

目次

〈連結情報〉

1. 事業の概況	78
2. 当行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	79
3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標	80
4. 当行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況	81

〈単体情報〉

1. 直近5事業年度の主要な業務状況の指標	94
2. 直近2事業年度の財産の状況	95
3. 主要業務に関する事項	103
4. 大株主の状況	113

連結情報

1. 事業の概況

金融経済環境

2018年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費の持ち直しの動きや設備投資の増加を背景に景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で、米中貿易摩擦の懸念や不透明な海外政治情勢などから、年度末にかけて輸出や生産の一部に弱さが見られました。

茨城県経済においても、年度を通じた雇用・所得環境の改善の動きにより、景気は緩やかな回復基調が続きました。

金融市場を見ると、円の為替相場は、堅調な米国景気を背景に10月初旬に一時1ドル・114円台まで円安が進みましたが、その後は世界的な株価の下落や米国の利上げ打ち止め観測などから円高ドル安に転じ、年度末は1ドル・110円台の水準となりました。日経平均株価は、年度前半は米中貿易摩擦懸念の一時的な後退などが好感され、年度半ばには24,000円台まで上昇しましたが、年度後半は世界的な景気減速懸念などを受けて一時19,000円を割り込むなど、値動きの荒い展開となりました。金利は、日本銀行のマイナス金利政策継続により、短期金利は年度を通じてマイナス圏で推移しました。長期金利は10月に一時0.15%を超える水準まで上昇しましたが、その後は、世界的な景気先行き懸念や株価下落などを受けて、年度末にかけてマイナス圏に低下しました。

当行グループの業績

このような金融経済環境のもと、業績向上並びに地域の課題をお客さま、地域とともに解決する取り組みを推進した結果、当行グループの連結業績は、経常収益が前年度比119億75百万円増加の1,561億29百万円となり、経常費用が前年度比64億59百万円増加の1,107億90百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比55億15百万円増加し453億39百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比27億18百万円増加し301億47百万円となりました。

当行グループの連結財政状態につきましては、総資産は、貸出金や有価証券の増加等により、前年度末比5,090億円増加し10兆5,624億円となり、純資産は利益剰余金の増加等により、前年度末比124億円増加し6,266億円となりました。

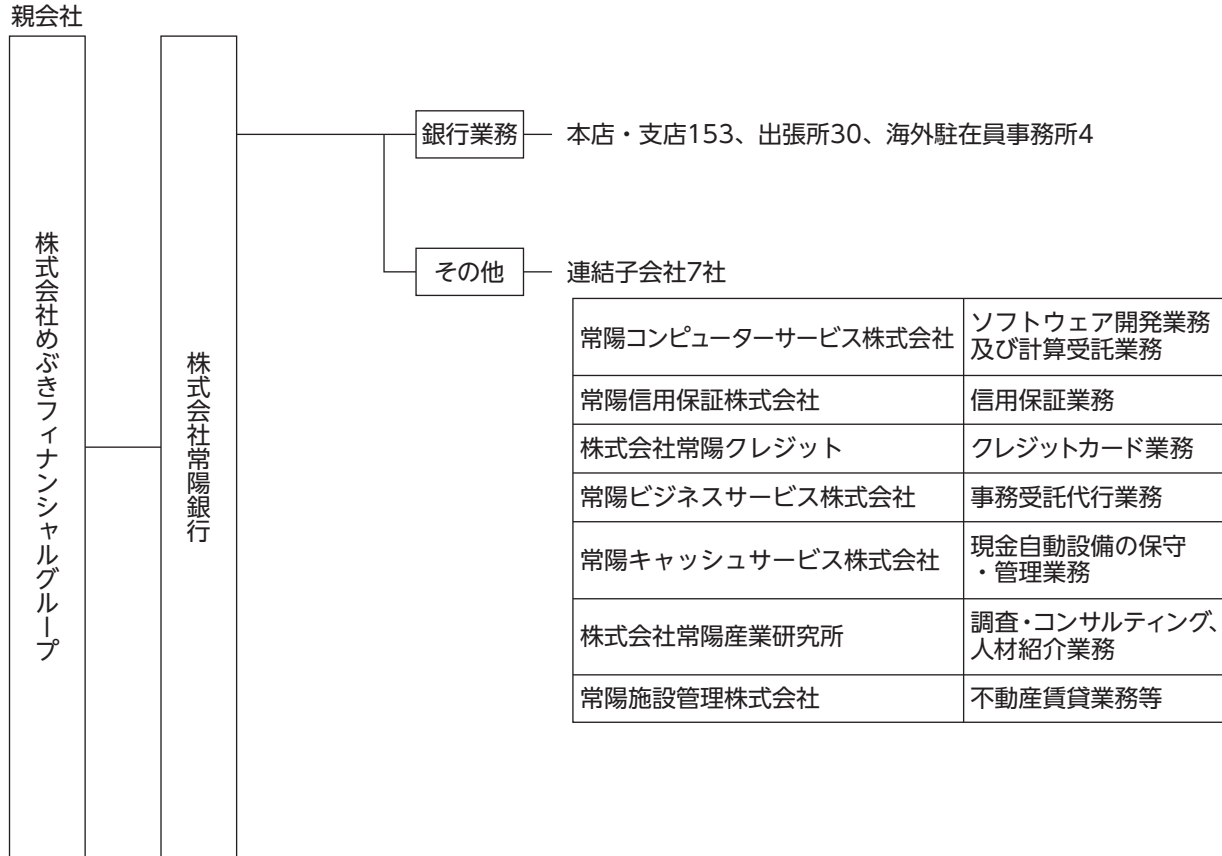
主要勘定の残高につきましては、預金は、個人預金を中心に前年度末比2,209億円増加の8兆7,213億円、貸出金は、住宅ローンや地域の中小企業向け融資への積極的な取り組みにより前年度末比5,316億円増加の6兆5,927億円、有価証券は、相場動向に応じた適切なポートフォリオ運営に取り組んだ結果、前年度末比2,234億円増加の3兆258億円となりました。

2. 当行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 (2019年3月31日現在)

主要な事業の内容

当行グループは、親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループのもと、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務、証券業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

組織の構成 (事業系統図)



当行の子会社等の概要

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行が所有する議決権の割合 (%)	子会社等の所有する議決権の割合 (%)
常陽コンピューターサービス株式会社	茨城県水戸市西原2丁目16番25号	ソフトウェア開発業務及び計算受託業務	1973年4月26日	47.5	100.00	—
常陽信用保証株式会社	茨城県水戸市南町3丁目4番12号	信用保証業務	1978年4月20日	30	100.00	—
株式会社常陽クレジット	茨城県水戸市南町3丁目4番12号	クレジットカード業務	1982年8月30日	100	100.00	—
常陽ビジネスサービス株式会社	茨城県ひたちなか市笹野町1丁目8番1号	事務受託代行業務	1984年3月24日	100	100.00	—
株式会社常陽産業研究所	茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号	調査・コンサルティング、人材紹介業務	1995年4月3日	100	100.00	—
常陽施設管理株式会社	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	不動産賃貸業務等	1999年3月17日	100	100.00	—
常陽キャッシュサービス株式会社	茨城県水戸市新原1丁目3番3号	現金自動設備の保守・管理業務	1999年4月14日	50	100.00	—

(注) 常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、現在清算手続中であります。

連結情報

3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益	156,118	163,314	167,692	144,154	156,129
連結経常利益	45,730	47,685	40,185	39,824	45,339
親会社株主に帰属する当期純利益	28,680	31,034	27,455	27,428	30,147
連結包括利益	105,710	△1,479	31,276	24,859	24,272
連結純資産額	601,840	592,070	612,750	614,175	626,648
連結総資産額	9,065,458	9,258,701	9,721,778	10,053,386	10,562,400
連結自己資本比率 (国内基準)	12.40%	12.00%	11.86%	11.80%	11.91%

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

4. 当行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

監査証明

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 連結財務諸表

連結貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	968,264	726,457
コールローン及び買入手形	13,786	9,546
買入金銭債権	7,447	7,271
特定取引資産	8,526	10,817
有価証券	2,802,425	3,025,839
貸出金	6,061,099	6,592,724
外国為替	3,341	3,420
その他資産	82,400	86,714
有形固定資産	88,710	83,987
建物	32,081	30,132
土地	50,073	48,323
リース資産	2,065	1,397
建設仮勘定	323	411
その他の有形固定資産	4,167	3,722
無形固定資産	9,239	8,611
ソフトウェア	5,708	5,228
リース資産	335	329
その他の無形固定資産	3,196	3,053
退職給付に係る資産	656	—
繰延税金資産	781	841
支払承諾見返	46,563	44,283
貸倒引当金	△39,849	△38,105
投資損失引当金	△9	△9
資産の部合計	10,053,386	10,562,400

連結情報

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
	金額	金額
預金	8,500,438	8,721,390
譲渡性預金	43,199	59,073
コールマネー及び売渡手形	65,340	59,542
売現先勘定	26,314	62,482
債券貸借取引受入担保金	61,535	84,286
特定取引負債	504	1,065
借入金	579,167	786,125
外国為替	451	351
社債	5,000	5,000
信託勘定借	11	566
その他負債	60,899	63,338
役員賞与引当金	65	155
退職給付に係る負債	5,941	7,348
役員退職慰労引当金	23	24
睡眠預金払戻損失引当金	2,838	2,261
ポイント引当金	118	148
利息返還損失引当金	2	1
偶発損失引当金	946	949
繰延税金負債	29,899	27,895
再評価に係る繰延税金負債	9,226	8,823
負ののれん	720	636
支払承諾	46,563	44,283
負債の部合計	9,439,211	9,935,752
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	59,705	59,705
利益剰余金	333,121	352,156
株主資本合計	477,940	496,975
その他有価証券評価差額金	123,860	119,736
繰延ヘッジ損益	△31	△171
土地再評価差額金	14,182	13,497
退職給付に係る調整累計額	△1,775	△3,388
その他の包括利益累計額合計	136,235	129,673
純資産の部合計	614,175	626,648
負債及び純資産の部合計	10,053,386	10,562,400

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度	2018年度
	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	144,154	156,129
資金運用収益	94,203	98,098
貸出金利息	63,300	64,126
有価証券利息配当金	30,215	33,075
コールローン利息及び買入手形利息	70	139
預け金利息	291	419
その他の受入利息	325	337
信託報酬	42	31
役務取引等収益	28,061	28,970
特定取引収益	1,575	362
その他業務収益	3,486	1,954
その他経常収益	16,784	26,711
償却債権取立益	1,634	1,982
その他の経常収益	15,150	24,728
経常費用	104,330	110,790
資金調達費用	8,356	8,140
預金利息	2,496	3,893
譲渡性預金利息	14	22
コールマネー利息及び売渡手形利息	561	283
売現先利息	246	16
債券貸借取引支払利息	1,146	114
借入金利息	801	1,449
社債利息	132	132
その他の支払利息	2,957	2,227
役務取引等費用	6,717	7,205
その他業務費用	6,138	8,186
営業経費	70,277	67,144
その他経常費用	12,840	20,112
貸倒引当金繰入額	3,791	1,034
その他の経常費用	9,049	19,078
経常利益	39,824	45,339
特別利益	942	77
固定資産処分益	942	77
特別損失	1,492	2,641
固定資産処分損	288	269
減損損失	1,203	2,372
税金等調整前当期純利益	39,273	42,774
法人税、住民税及び事業税	11,493	12,648
法人税等調整額	351	△20
法人税等合計	11,845	12,627
当期純利益	27,428	30,147
親会社株主に帰属する当期純利益	27,428	30,147

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度	2018年度
	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
	金額	金額
当期純利益	27,428	30,147
その他の包括利益	△2,569	△5,874
その他有価証券評価差額金	△6,723	△4,124
繰延ヘッジ損益	542	△140
土地再評価差額金	468	2
退職給付に係る調整額	3,142	△1,612
包括利益	24,859	24,272
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,859	24,272

連結情報

連結株主資本等変動計算書

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
当期首残高	85,113	59,705	329,982		474,801
当期変動額					
剰余金の配当			△13,429		△13,429
親会社株主に帰属する当期純利益			27,428		27,428
連結範囲の変動に伴う増減			△9,990		△9,990
土地再評価差額金の取崩			△869		△869
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,138		3,138
当期末残高	85,113	59,705	333,121		477,940

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	130,597	△574	12,844	△4,918	137,949	612,750
当期変動額						
剰余金の配当						△13,429
親会社株主に帰属する当期純利益						27,428
連結範囲の変動に伴う増減						△9,990
土地再評価差額金の取崩						△869
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,737	542	1,338	3,142	△1,714	△1,714
当期変動額合計	△6,737	542	1,338	3,142	△1,714	1,424
当期末残高	123,860	△31	14,182	△1,775	136,235	614,175

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	85,113	59,705	333,121	477,940
当期変動額				
剰余金の配当			△11,800	△11,800
親会社株主に帰属する当期純利益			30,147	30,147
土地再評価差額金の取崩			687	687
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	19,034	19,034
当期末残高	85,113	59,705	352,156	496,975

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	123,860	△31	14,182	△1,775	136,235	614,175
当期変動額						
剰余金の配当						△11,800
親会社株主に帰属する当期純利益						30,147
土地再評価差額金の取崩						687
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,124	△140	△685	△1,612	△6,561	△6,561
当期変動額合計	△4,124	△140	△685	△1,612	△6,561	12,472
当期末残高	119,736	△171	13,497	△3,388	129,673	626,648

連結情報

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,273	42,774
減価償却費	6,565	6,200
減損損失	1,203	2,372
負ののれん償却額	△83	△83
貸倒引当金の増減 (△)	1,034	△1,743
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	15	90
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△563	△1,380
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,364	△243
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	253	△577
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△21	30
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△92	3
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	△1
資金運用収益	△94,203	△98,098
資金調達費用	8,356	8,140
有価証券関係損益 (△)	△1,293	△2,317
為替差損益 (△は益)	9	△8
固定資産処分損益 (△は益)	△653	192
特定取引資産の純増 (△) 減	△4,466	△2,290
特定取引負債の純増減 (△)	△6	560
貸出金の純増 (△) 減	△96,467	△531,625
預金の純増減 (△)	269,400	220,952
譲渡性預金の純増減 (△)	7,797	15,874
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	142,188	206,958
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	8,040	△18,152
コールローン等の純増 (△) 減	△9,706	4,416
コールマネー等の純増減 (△)	30,317	30,369
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△73,881	22,750
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△515	△78
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△49	△100
信託勘定借の純増減 (△)	△1	554
資金運用による収入	94,416	97,384
資金調達による支出	△8,318	△7,685
その他	△6,559	△3,770
小計	310,628	△8,531
法人税等の支払額	△10,775	△11,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	299,853	△20,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△969,492	△1,091,110
有価証券の売却による収入	641,048	549,224
有価証券の償還による収入	263,924	318,158
有形固定資産の取得による支出	△2,145	△1,271
有形固定資産の売却による収入	1,984	131
無形固定資産の取得による支出	△2,266	△2,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	△66,946	△226,956
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△1,212	△995
配当金の支払額	△9,300	△11,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,512	△12,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	222,385	△259,958
現金及び現金同等物の期首残高	731,964	954,130
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△219	—
現金及び現金同等物の期末残高	954,130	694,171

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名
 常陽コンピューターサービス株式会社
 常陽信用保証株式会社、株式会社常陽クレジット
 常陽ビジネスサービス株式会社、株式会社常陽産業研究所
 常陽施設管理株式会社、常陽キャッシュサービス株式会社
 なお、常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、現在清算手続中であります。

(2) 非連結子会社 1社

会社名 いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 4社

会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合
 いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合
 いばらき創生ファンド投資事業有限責任組合
 めぶさ地域創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

当行の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額を増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

当行及び連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,341百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資等について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当行及び連結子会社の役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

当行のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、当行の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

(16) 負ののれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については現金及び預け金（定期預け金を除く）であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(19) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 1,574百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,172百万円
延滞債権額 71,219百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 178百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 17,414百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 89,984百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

19,036百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,066,370百万円
計	1,066,370百万円

担保資産に対応する債務

預金	32,183百万円
売現先勘定	62,482百万円
債券貸借取引受入担保金	84,286百万円
借入金	783,364百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	4,061百万円
------	----------

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、公金事務等取扱担保金、保証金・敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	44,672百万円
公金事務等取扱担保金	2,040百万円
保証金・敷金	1,293百万円
金融商品等差入担保金	936百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,697,376百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	838,246百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

25,244百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 86,089百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 7,404百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

76,383百万円

13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 553百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	9,931百万円
貸出金償却	6,356百万円

2. 「減損損失」は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

土地	1,489百万円
建物	689百万円
動産	58百万円
ソフトウェア	57百万円
借地権	52百万円
電話加入権	24百万円

当行及び連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグループの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	30,347百万円
退職給付費用	3,234百万円

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	1,323百万円
組替調整額	△7,124百万円
税効果調整前	△5,801百万円
税効果額	1,677百万円
その他有価証券評価差額金	△4,124百万円

繰延ヘッジ損益	
当期発生額	2,004百万円
組替調整額	△2,205百万円
税効果調整前	△201百万円
税効果額	61百万円
繰延ヘッジ損益	△140百万円

土地再評価差額金	
当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	－百万円
税効果額	2百万円
土地再評価差額金	2百万円

退職給付に係る調整額	
当期発生額	△3,686百万円
組替調整額	1,370百万円
税効果調整前	△2,316百万円
税効果額	704百万円
退職給付に係る調整額	△1,612百万円
その他の包括利益合計	△5,874百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位:千株)

	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数	
発行済株式					
普通株式	722,910	—	—	722,910	
合計	722,910	—	—	722,910	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	7,150	9.89	2018年3月31日	2018年5月25日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	4,650	6.43	2018年9月30日	2018年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	4,650	利益剰余金	6.43	2019年3月31日	2019年5月24日

連結情報

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	726,457百万円
当行における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	△32,286百万円
現金及び現金同等物	694,171百万円

リース取引関係

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

1年内	58
1年超	75
合計	134

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、金融サービスを提供しております。主に、預金の受け入れにより資金調達を行い、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。金利変動、為替変動及び価額変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、こうした変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理 (ALM) を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連等の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。一部の連結子会社では有価証券投資による資金運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金と有価証券です。貸出金については取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。金融負債である預金については、満期のない当座預金・普通預金等と、満期のある定期預金等があります。これら預金については、払い出しが集中することにより資金繰りが悪化するリスクを有しております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、為替や金利に係るお客様のリスクヘッジニーズに対応するため、及び当行の市場リスクの適切な管理を目的とし、ALMの効率的な運営のため、また、個別取引ヘッジに活用するために利用しております。

デリバティブ取引は、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスクを有しております。また、この他に、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクを有しております。

金利リスクに対するヘッジのうち、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象の資産・負債とヘッジ手段の金利スワップ取引等を個別に指定または一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。[金利スワップの特例処理]につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①統合的リスク管理

当行グループでは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総合的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier Iを原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当行グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

②信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門 (審査所管理部) がこれを検証しております。さらに親会社の監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

③市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループでは、銀行勘定における金利リスクに対して、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、ALM態勢を通じて厳格に対応しております。

金利リスクを適切にコントロールするため、「リスク管理基本規程」「統合的リスク管理規程」「ALM運営要領」を定め、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内で、リスク対応方針及びリスク許容限度額を設定し、その限度内でリスク・テイクを行う態勢としております。

金利リスクの計測は、VaR (バリュー・アット・リスク) により行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、リスク計測方法は、VaRのほか、BPV (ベータポイント・バリュー)、シナリオ分析 (シミュレーション法)、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、当行の体力に見合う範囲にコントロールしております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループでは、為替リスクに対しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のヘッジ手段によりコントロールを行っております。

さらに、お客様から外国為替取引を受けることで発生する為替リスクについては、個別案件ごとに、または外国為替高管理により、市場で反対取引を行うことで為替リスクを相殺しております。

そのほか、外貨建収益の円換算において為替相場の影響を受けるリスクについては、毎月末にその月中に生じた外貨の期間利息相当額を円転することで、為替リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループでは、株式・投資信託等の価格変動リスクに対しては、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に管理しています。

価格変動リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度額の設定を行う態勢としております。

価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、評価損益の状況を日次で把握し、評価損の拡大を防止するため、一定の基準を設けて管理しております。

(iv) デリバティブ取引

当行グループでは、デリバティブ取引は、主に金利、為替リスクのヘッジ手段として取引を行っております。

デリバティブ取引の取引相手の信用リスクに関しては、限度枠を設定し、コントロールを行っております。

金融機関向けのデリバティブ取引については、「銀行・証券別クレジットライン管理規程」に基づき、個別別のクレジットラインを設定し、与信額を日次で管理しております。

また、対顧客向けのデリバティブ取引については、融資取引と同様、お客様毎の信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個別別に管理を行っております。

(v) トレーディング取引

当行では、主に債券、為替取引及びデリバティブ取引についてトレーディング取引を行っております。「トレーディング・リスク管理規程」に基づき、一定のポジション限度やリスク許容度、損失限度等を設定し運営しております。

(vi) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

(A) 金利変動リスク

当行は、貸出金、国内債券、預金、借入金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法 (保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年) を採用しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法 (保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年) を採用しております。

2019年3月31日現在における金利変動リスクに関するVaRは29,817百万円です。

(B) 価格変動リスク

当行は、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2019年3月31日現在における価格変動リスクに関するVaRは79,678百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引（先物取引やオプション取引など）に関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2019年3月31日現在における当行のトレーディング勘定のVaRは7百万円となっております。

(ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの運営に当たり、「市場・流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達上の多様性及び安定性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	726,457	726,457	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	84,384	85,384	1,000
その他有価証券	2,923,679	2,923,679	—
(3) 貸出金	6,592,724		
貸倒引当金 (*1)	△32,426		
	6,560,298	6,649,208	88,909
資産計	10,294,819	10,384,729	89,910
(1) 預金	8,721,390	8,721,516	△126
(2) 譲渡性預金	59,073	59,073	0
(3) 借入金	786,125	786,128	△3
負債計	9,566,589	9,566,719	△129
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,413	1,413	—
ヘッジ会計が適用されているもの	960	960	—
デリバティブ取引計	2,373	2,373	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私簿債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

保有する全ての変動利付国債及び証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券報告書（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割引引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割引引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「有価証券報告書（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	2019年3月31日
①非上場株式 (*1) (*2)	2,756
②組合出資金 (*3)	14,071
③信託受益権 (*1)	948
合計	17,776

- (*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	651,657	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	18,166	36,884	26,422	2,721	188	—
うち国債	—	2,000	—	—	—	—
地方債	150	50	300	—	—	—
社債	18,016	34,834	26,122	2,721	188	—
その他有価証券のうち満期があるもの	344,369	510,770	384,355	223,859	607,757	397,110
うち国債	188,300	189,500	—	25,000	—	78,000
地方債	67,364	129,052	178,846	112,063	249,949	6,240
社債	52,920	123,374	95,320	32,353	11,658	162,097
外国債券	14,453	31,049	62,445	27,842	230,781	130,958
その他	21,331	37,794	47,742	26,600	115,368	19,813
貸出金 (*)	1,751,923	1,095,315	788,435	540,544	609,563	1,665,640
合計	2,766,117	1,642,970	1,199,213	767,125	1,217,509	2,062,751

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない72,392百万円、期間の定めのないもの68,909百万円は含めておりません。

連結情報

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	8,074,309	558,994	79,018	2,704	6,364	—
譲渡性預金	58,573	500	—	—	—	—
借入金	785,905	105	73	41	—	—
合計	8,918,788	559,599	79,091	2,745	6,364	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	14,171百万円
退職給付に係る負債	9,371百万円
有価証券	1,348百万円
固定資産減損損失	1,015百万円
賞与引当金	826百万円
減価償却費	695百万円
睡眠預金払戻損失引当金	687百万円
その他	4,056百万円

繰延税金資産小計 32,172百万円

評価性引当額 △2,890百万円

繰延税金資産合計 29,281百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△50,958百万円
退職給付信託設定額	△4,467百万円
その他	△909百万円

繰延税金負債合計 △56,335百万円

繰延税金資産（負債）の純額 △27,053百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額 (円)	866.84
1株当たり当期純利益 (円)	41.70

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数の種類別内訳

純資産の部の合計額 (百万円) 626,648

純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) —

(うち新株予約権) (百万円) —

(うち非支配株主持分) (百万円) —

普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) 626,648

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株) 722,910

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) 30,147

普通株主に帰属しない金額 (百万円) —

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) 30,147

普通株式の期中平均株式数 (千株) 722,910

(注) 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

2 リスク管理債権 (連結ベース)

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
破綻先債権額	865	1,172
延滞債権額	71,332	71,219
3ヵ月以上延滞債権額	426	178
貸出条件緩和債権額	19,391	17,414
合計 (A)	92,015	89,984
貸出金残高 (B)	6,061,099	6,592,724
貸出金残高に占める比率 (A) / (B)	1.51%	1.36%

3 セグメント情報等

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心とした総合的な金融サービスを提供しております。また、当行の取締役会は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

2017年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	63,300	44,561	36,292	144,154

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2018年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	64,126	56,342	35,661	156,129

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2017年度

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2018年度

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2017年度

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2018年度

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2017年度

該当事項はありません。

2018年度

該当事項はありません。

単体情報

当行の業績

業績向上並びに地域の課題をお客さま、地域とともに解決する取り組みを推進した結果、経常収益は、有価証券利息配当金や株式等売却益、役務取引等収益等の増加を主因に前年度比131億40百万円増加し、1,513億41百万円となりました。経常費用は、株式等売却損（その他経常費用）の増加等により前年度比68億69百万円増加し、1,081億31百万円となりました。この結果、経常利益は前年度比62億70百万円増加し、432億10百万円となり、当期純利益は前年度比32億16百万円増加し、287億29百万円となりました。財政状態につきましては、総資産が前年度末比5,089億円増加の10兆5,626億円、負債が前年度末比4,962億円増加の9兆9,503億円となりました。また、純資産は、前年度末比126億円増加の6,123億円となりました。このうち、主要な科目につきましては、貸出金が、住宅ローンや地域の中小企業向け融資への積極的な取り組み等により、前年度末比5,312億円増加の6兆5,947億円となりました。有価証券は、相場動向に応じた適切なポートフォリオ運営に取り組んだ結果、前年度末比2,233億円増加の3兆259億円となりました。預金は、個人預金を中心に増加し、前年度末比2,201億円増加の8兆7,291億円となりました。

1. 直近5事業年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	133,415	138,712	141,053	138,201	151,341
業務純益	40,299	43,947	37,392	34,413	37,037
経常利益	40,404	42,717	35,663	36,939	43,210
当期純利益	23,915	27,774	24,454	25,513	28,729
資本金 (発行済株式総数)	85,113 (766,231千株)	85,113 (766,231千株)	85,113 (722,910千株)	85,113 (722,910千株)	85,113 (722,910千株)
純資産額	587,074	580,932	593,283	599,683	612,351
総資産額	9,035,987	9,236,391	9,697,024	10,053,746	10,562,699
預金残高	7,728,736	8,103,353	8,240,398	8,509,025	8,729,187
貸出金残高	5,656,407	5,912,707	5,967,030	6,063,500	6,594,731
有価証券残高	2,735,418	2,739,570	2,793,575	2,802,591	3,025,904
1株当たり純資産額	812.06円	803.46円	820.68円	829.54円	847.06円
1株当たり当期純利益	32.92円	38.42円	33.82円	35.29円	39.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	32.91円	38.40円	—円	—円	—円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	10.00円 (4.50円)	13.00円 (6.00円)	12.43円 (6.00円)	16.32円 (6.43円)	12.86円 (6.43円)
配当性向	30.27%	33.83%	36.75%	46.25%	32.37%
単体自己資本比率 (国内基準)	11.92%	11.51%	11.23%	11.30%	11.41%
従業員数	3,629人	3,638人	3,281人	3,332人	3,320人

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「単体自己資本比率（国内基準）」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 3. 2016年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
 4. 2016年度より、従業員数は出向者等を除いております。

2. 直近2事業年度の財産の状況

監査証明

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 財務諸表

貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	968,263	726,456
現金	62,352	74,798
預け金	905,910	651,657
コールローン	13,786	9,546
買入金銭債権	7,447	7,271
特定取引資産	8,526	10,817
商品有価証券	1,880	1,555
特定金融派生商品	1,646	2,261
その他の特定取引資産	4,999	6,999
有価証券	2,802,591	3,025,904
国債	608,893	489,769
地方債	599,761	750,572
社債	516,803	572,147
株式	263,252	243,451
その他の証券	813,880	969,963
貸出金	6,063,500	6,594,731
割引手形	21,804	18,973
手形貸付	260,304	233,311
証書貸付	5,215,710	5,786,745
当座貸越	565,681	555,702
外国為替	3,341	3,420
外国他店預け	2,461	2,494
買入外国為替	49	63
取立外国為替	830	861
その他資産	77,320	80,821
未決済為替貸	80	612
前払費用	528	627
未収収益	7,879	8,701
先物取引差入証拠金	160	160
先物取引差金勘定	0	—
金融派生商品	7,570	6,023
金融商品等差入担保金	1,675	936
その他の資産	59,426	63,759
有形固定資産	81,764	77,171
建物	29,817	27,986
土地	45,490	43,740
リース資産	1,977	1,320
建設仮勘定	323	411
その他の有形固定資産	4,155	3,713
無形固定資産	9,153	8,531
ソフトウェア	5,640	5,183
リース資産	324	301
その他の無形固定資産	3,188	3,046
前払年金費用	6,495	6,365
支払承諾見返	46,564	44,283
貸倒引当金	△35,002	△32,610
投資損失引当金	△9	△9
資産の部合計	10,053,746	10,562,699

単体情報

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
	金額	金額
預金	8,509,025	8,729,187
当座預金	203,360	204,190
普通預金	5,472,956	5,700,961
貯蓄預金	43,396	42,644
通知預金	11,413	13,838
定期預金	2,532,311	2,494,799
その他の預金	245,587	272,752
譲渡性預金	67,249	85,123
コールマネー	65,340	59,542
売現先勘定	26,314	62,482
債券貸借取引受入担保金	61,535	84,286
特定取引負債	504	1,065
商品有価証券派生商品	0	—
特定金融派生商品	504	1,065
借入金	579,167	786,125
借入金	579,167	786,125
外国為替	451	351
売渡外国為替	403	230
未払外国為替	48	120
社債	5,000	5,000
信託勘定借	11	566
その他負債	38,513	40,275
未決済為替借	109	407
未払法人税等	2,109	2,291
未払費用	6,445	7,006
前受収益	2,851	2,670
従業員預り金	1,608	1,694
金融派生商品	5,440	4,845
金融商品等受入担保金	2,187	1,783
リース債務	2,301	1,621
その他の負債	15,459	17,954
役員賞与引当金	65	154
退職給付引当金	8,638	8,301
睡眠預金払戻損失引当金	2,838	2,261
ポイント引当金	85	114
偶発損失引当金	946	949
繰延税金負債	33,260	32,131
再評価に係る繰延税金負債	8,546	8,143
支払承諾	46,564	44,283
負債の部合計	9,454,062	9,950,348
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
資本準備金	58,574	58,574
利益剰余金	319,555	337,172
利益準備金	55,317	55,317
その他利益剰余金	264,238	281,855
固定資産圧縮積立金	1,106	1,092
別途積立金	222,432	222,432
繰越利益剰余金	40,699	58,331
株主資本合計	463,242	480,859
その他有価証券評価差額金	123,847	119,723
繰延ヘッジ損益	△31	△171
土地再評価差額金	12,625	11,940
評価・換算差額等合計	136,441	131,491
純資産の部合計	599,683	612,351
負債及び純資産の部合計	10,053,746	10,562,699

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度	2018年度
	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	138,201	151,341
資金運用収益	94,169	98,077
貸出金利息	63,245	64,082
有価証券利息配当金	30,213	33,074
コールローン利息	70	139
預け金利息	291	419
その他の受入利息	349	361
信託報酬	42	31
役務取引等収益	24,801	25,709
受入為替手数料	6,273	6,094
その他の役務収益	18,527	19,614
特定取引収益	373	362
商品有価証券収益	33	32
特定金融派生商品収益	340	328
その他の特定取引収益	0	1
その他業務収益	3,503	1,954
外国為替売買益	1,081	1,379
国債等債券売却益	2,249	574
金融派生商品収益	171	—
その他の業務収益	1	0
その他経常収益	15,310	25,206
償却債権取立益	1,150	1,540
株式等売却益	12,093	22,691
その他の経常収益	2,065	973
経常費用	101,261	108,131
資金調達費用	8,350	8,134
預金利息	2,497	3,893
譲渡性預金利息	16	24
コールマネー利息	561	283
売現先利息	246	16
債券貸借取引支払利息	1,146	114
借入金利息	801	1,449
社債利息	132	132
金利スワップ支払利息	2,088	1,944
その他の支払利息	859	274
役務取引等費用	7,917	8,535
支払為替手数料	1,285	1,308
その他の役務費用	6,631	7,226
その他業務費用	6,138	8,186
国債等債券売却損	6,138	7,962
金融派生商品費用	—	224
営業経費	69,347	66,892
その他経常費用	9,508	16,381
貸倒引当金繰入額	3,340	386
偶発損失引当金繰入額	—	131
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	642	—
ポイント引当金繰入額	79	114
貸出金償却	2,353	4,920
株式等売却損	2,612	9,931
株式等償却	0	279
その他の経常費用	479	617
経常利益	36,939	43,210
特別利益	942	77
固定資産処分益	942	77
特別損失	1,478	2,638
固定資産処分損	274	266
減損損失	1,203	2,372
税引前当期純利益	36,403	40,648
法人税、住民税及び事業税	10,360	11,709
法人税等調整額	529	210
法人税等合計	10,890	11,919
当期純利益	25,513	28,729

単体情報

株主資本等変動計算書

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	887	13	222,432	29,692	308,341	452,028
当期変動額										
剰余金の配当								△13,429	△13,429	△13,429
当期純利益								25,513	25,513	25,513
固定資産圧縮積立金の積立					226			△226	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△6			6	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△13		13	—	—
土地再評価差額金の取崩								△869	△869	△869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	219	△13	—	11,007	11,213	11,213
当期末残高	85,113	58,574	58,574	55,317	1,106	—	222,432	40,699	319,555	463,242

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高					593,283
当期変動額	130,542	△574	11,287	141,254	△13,429
剰余金の配当					25,513
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
土地再評価差額金の取崩					△869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,694	542	1,338	△4,813	△4,813
当期変動額合計	△6,694	542	1,338	△4,813	6,400
当期末残高	123,847	△31	12,625	136,441	599,683

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	1,106	222,432	40,699	319,555	463,242
当期変動額									
剰余金の配当							△11,800	△11,800	△11,800
当期純利益							28,729	28,729	28,729
固定資産圧縮積立金の積立					32		△32	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△46		46	—	—
土地再評価差額金の取崩							687	687	687
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△14	—	17,631	17,617	17,617
当期末残高	85,113	58,574	58,574	55,317	1,092	222,432	58,331	337,172	480,859

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	123,847	△31	12,625	136,441	599,683
当期変動額					
剰余金の配当					△11,800
当期純利益					28,729
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
土地再評価差額金の取崩					687
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,124	△140	△685	△4,949	△4,949
当期変動額合計	△4,124	△140	△685	△4,949	12,667
当期末残高	119,723	△171	11,940	131,491	612,351

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、国内株式及び国内投資信託については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,559百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む)への賞与の支払に備えるため、役員(執行役員を含む)に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 2,591百万円
出資金 1,567百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,115百万円
延滞債権額 70,791百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 178百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 17,414百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 89,500百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
19,036百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 1,066,370百万円
計 1,066,370百万円
担保資産に対応する債務
預金 32,183百万円
売現先勘定 62,482百万円
債券貸借取引受入担保金 84,286百万円
借入金 783,364百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 4,061百万円
また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金、保証金・敷金及び公金事務等取扱担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
中央清算機関差入証拠金 44,672百万円
保証金・敷金 2,638百万円
公金事務等取扱担保金 2,040百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,686,191百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
（又は任意の時期に無条件で取消可能 843,953百万円
なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 7,396百万円
（当事業年度の圧縮記帳額） (28百万円)
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 76,383百万円
11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 553百万円

有価証券関係
子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	2,591
関連会社株式	—
合計	2,591

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,903百万円
退職給付引当金	7,706百万円
有価証券	1,346百万円
固定資産減損損失	843百万円
賞与引当金	776百万円
睡眠預金払戻損失引当金	687百万円
減価償却費	686百万円
その他	2,943百万円
繰延税金資産小計	26,893百万円
評価性引当額	△2,710百万円
繰延税金資産合計	24,183百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△50,958百万円
退職給付信託設定額	△4,467百万円
その他	△889百万円
繰延税金負債合計	△56,315百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△32,131百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

単体情報

2 不良債権の状況

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
破綻先債権額	821	1,115
延滞債権額	71,005	70,791
3ヵ月以上延滞債権額	426	178
貸出条件緩和債権額	19,391	17,414
合計 (A)	91,643	89,500
貸出金残高 (B)	6,063,500	6,594,731
貸出金残高に占める比率 (A)/(B)	1.51%	1.35%

金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

債権の区分	2017年度	2018年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,733	6,158
危険債権	65,369	66,463
要管理債権	19,817	17,592
小計 (A)	91,920	90,215
正常債権 (B)	6,084,301	6,629,448
合計 (C) = (A) + (B)	6,176,221	6,719,663
貸出金等残高に占める比率 (A)/(C)	1.48%	1.34%

3 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	2017年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	13,285	12,983	13,285	12,983
	個別貸倒引当金	21,130	22,019	21,130	22,019
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
	合計	34,416	35,002	34,416	35,002

(単位：百万円)

区 分	2018年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	12,983	11,878	12,983	11,878
	個別貸倒引当金	22,019	20,732	22,019	20,732
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
	合計	35,002	32,610	35,002	32,610

4 貸出金償却額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
貸出金償却額	2,353	4,920

3. 主要業務に関する事項

1 直近2事業年度の業務状況の指標

(1) 主要業務の指標

業務粗利益・業務粗利益率及び資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支 (単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
			(23)			(2)
資金運用収益	81,582	12,611	94,169	83,761	14,318	98,077
			(23)			(2)
資金調達費用	1,016	7,356	8,350	290	7,846	8,134
資金運用収支	80,565	5,254	85,819	83,470	6,472	89,942
信託報酬	42	—	42	31	—	31
役務取引等収益	24,226	574	24,801	25,090	618	25,709
役務取引等費用	7,740	176	7,917	8,327	208	8,535
役務取引等収支	16,486	397	16,883	16,763	410	17,173
特定取引収益	373	0	373	363	△1	362
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	373	0	373	363	△1	362
その他業務収益	1,075	2,427	3,503	371	1,583	1,954
その他業務費用	549	5,588	6,138	2,222	5,964	8,186
その他業務収支	526	△3,161	△2,634	△1,851	△4,380	△6,232
業務粗利益	97,994	2,491	100,485	98,778	2,500	101,278
業務粗利益率	1.16%	0.39%	1.14%	1.13%	0.38%	1.10%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
			(193,873)			(205,505)
平均残高	8,380,998	622,916	8,810,041	8,724,905	646,228	9,165,628
資金運用勘定			(23)			(2)
利息	81,582	12,611	94,169	83,761	14,318	98,077
利回り	0.97%	2.02%	1.06%	0.96%	2.21%	1.07%
			(193,873)			(205,505)
平均残高	8,836,035	620,962	9,263,125	9,519,448	641,708	9,955,650
資金調達勘定			(23)			(2)
利息	1,016	7,356	8,350	290	7,846	8,134
利回り	0.01%	1.18%	0.09%	0.00%	1.22%	0.08%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

単体情報

総資金利鞘

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.97	2.02	1.06	0.96	2.21	1.07
資金調達原価	0.74	1.41	0.80	0.67	1.44	0.73
総資金利鞘	0.23	0.61	0.26	0.29	0.77	0.34

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息						
残高による増減	672	83	1,141	3,301	484	3,804
利率による増減	△1,684	1,975	△73	△1,122	1,222	102
純増減	△1,012	2,058	1,068	2,179	1,707	3,907
支払利息						
残高による増減	47	24	407	20	249	565
利率による増減	△1,295	1,647	38	△746	239	△780
純増減	△1,247	1,672	446	△725	489	△215

利益率

(単位：%)

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.37	0.41
資本経常利益率	6.19	7.13
総資産当期純利益率	0.26	0.27
資本当期純利益率	4.27	4.74

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

(2) 預金に関する指標

預金科目別残高

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
(1) 期末残高						
預金						
流動性預金	5,731,126	—	5,731,126	5,961,635	—	5,961,635
うち有利息預金	5,134,550	—	5,134,550	5,359,071	—	5,359,071
定期性預金	2,532,311	—	2,532,311	2,494,799	—	2,494,799
うち固定自由金利定期預金	2,531,829	—	2,531,829	2,494,365	—	2,494,365
うち変動自由金利定期預金	318	—	318	274	—	274
その他	46,408	199,178	245,587	50,043	222,709	272,752
合計	8,309,846	199,178	8,509,025	8,506,478	222,709	8,729,187
譲渡性預金	67,249	—	67,249	85,123	—	85,123
総合計	8,377,096	199,178	8,576,275	8,591,602	222,709	8,814,311

(2) 平均残高

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	5,509,994	—	5,509,994	5,755,998	—	5,755,998
うち有利息預金	4,931,434	—	4,931,434	5,161,837	—	5,161,837
定期性預金	2,577,002	—	2,577,002	2,526,068	—	2,526,068
うち固定自由金利定期預金	2,576,508	—	2,576,508	2,525,607	—	2,525,607
うち変動自由金利定期預金	328	—	328	300	—	300
その他	37,695	175,136	212,831	39,660	216,112	255,772
合計	8,124,692	175,136	8,299,829	8,321,727	216,112	8,537,839
譲渡性預金	114,770	—	114,770	163,465	—	163,465
総合計	8,239,463	175,136	8,414,599	8,485,192	216,112	8,701,304

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2017年度							2018年度						
	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	601,595	452,638	857,041	274,904	259,743	86,388	2,532,311	591,363	440,943	821,810	288,826	268,365	83,397	2,494,706
うち固定金利 定期預金	601,376	452,595	856,998	274,855	259,614	86,388	2,531,829	591,203	440,937	821,782	288,698	268,254	83,397	2,494,273
うち変動金利 定期預金	54	42	42	49	128	—	318	1	6	27	127	111	—	274
その他	164	—	—	—	—	—	164	158	—	—	—	—	—	158

(3) 貸出金等に関する指標

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

(1) 期末残高	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	259,284	1,019	260,304	230,633	2,677	233,311
証書貸付	5,089,810	125,899	5,215,710	5,638,126	148,618	5,786,745
当座貸越	565,681	—	565,681	555,702	—	555,702
割引手形	21,804	—	21,804	18,973	—	18,973
合計	5,936,581	126,919	6,063,500	6,443,435	151,296	6,594,731

(2) 平均残高

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	262,539	1,610	264,150	239,710	1,279	240,989
証書貸付	5,038,167	122,901	5,161,069	5,198,554	139,238	5,337,793
当座貸越	582,010	—	582,010	588,170	—	588,170
割引手形	19,376	—	19,376	17,987	—	17,987
合計	5,902,094	124,512	6,026,607	6,044,422	140,517	6,184,940

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2017年度							2018年度						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	1,442,641	1,099,643	785,531	505,953	2,173,532	56,197	6,063,500	1,828,047	1,109,279	794,705	544,146	2,262,968	55,583	6,594,731
うち変動金利	/	452,789	311,104	194,492	968,745	27,437	/	/	491,692	342,788	225,190	1,012,801	28,099	/
うち固定金利	/	646,854	474,427	311,461	1,204,786	28,759	/	/	617,586	451,917	318,955	1,250,167	27,484	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
有価証券	11,078	8,163
債権	21,307	20,243
商品	60	—
不動産	682,919	684,453
その他	190	83
計	715,554	712,942
保証	3,009,317	3,087,861
信用	2,338,629	2,793,928
合計	6,063,500	6,594,731

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
有価証券	8	1
債権	107	116
商品	—	—
不動産	1,037	1,136
その他	—	—
計	1,152	1,253
保証	6,000	5,230
信用	39,412	37,800
合計	46,564	44,283

単体情報

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	3,032,447	50.01	3,142,629	47.65
運転資金	3,031,052	49.99	3,452,102	52.35
合計	6,063,500	100.00	6,594,731	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種	2017年度		2018年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く海外及び特別国際金融取引勘定分)	6,063,500	100.00	6,594,731	100.00
製造業	686,485	11.32	683,657	10.37
農業、林業	18,830	0.31	19,863	0.30
漁業	3,256	0.05	3,789	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	9,434	0.16	8,841	0.13
建設業	175,180	2.89	180,410	2.74
電気・ガス・熱供給・水道業	81,721	1.35	127,461	1.93
情報通信業	30,737	0.51	26,113	0.40
運輸業、郵便業	155,400	2.56	162,029	2.46
卸売業、小売業	619,123	10.21	626,539	9.50
金融業、保険業	212,368	3.50	233,703	3.54
不動産業、物品賃貸業	1,224,080	20.19	1,230,288	18.66
医療・福祉等サービス業	380,440	6.27	385,292	5.84
国・地方公共団体	711,897	11.74	1,043,446	15.82
その他	1,754,542	28.94	1,863,293	28.25
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,063,500	／	6,594,731	／

中小企業等貸出金残高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
総貸出金残高	6,063,500	6,594,731
中小企業等貸出金残高	4,106,298	4,284,437
中小企業等貸出金比率	67.72%	64.96%
総貸出先件数	268,544件	266,913件
中小企業等貸出先件数	267,753件	266,129件
中小企業等貸出先件数比率	99.70%	99.70%

特定海外債権残高

2017年度、2018年度とも該当ありません。

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

預貸率

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	70.86 (71.63)	63.72 (71.09)	70.70 (71.62)	74.99 (71.23)	67.93 (65.02)	74.81 (71.08)

- (注) 1. () 内は期中平均です。
 2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(4) 有価証券に関する指標

種類	2017年度	2018年度
商品国債	921	662
商品地方債	1,279	1,149
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	2,200	1,812

種類	2017年度							合計	2018年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	188,200	350,751	36,435	25,885	—	7,620	—608,893	189,686	192,972	0	25,950	—	81,161	—	—489,769	
地方債	27,519	119,579	159,190	76,246	209,689	7,536	—599,761	67,572	129,653	180,252	114,038	252,690	6,364	—750,572		
社債	44,909	167,459	146,776	32,670	25,031	99,955	—516,803	72,683	160,532	124,156	35,949	11,994	166,831	—572,147		
株式	/	/	/	/	/	/	263,252	263,252	/	/	/	/	/	/	243,451	
その他の証券	30,822	61,235	82,894	78,979	234,935	103,097	221,914	813,880	33,229	71,690	110,475	55,550	355,053	155,913	188,051	969,963
うち外国債券	18,667	31,797	49,166	29,925	172,780	91,421	—393,758	14,526	31,266	62,732	28,950	239,684	136,099	—	—513,260	
うち外国株式	/	/	/	/	/	/	0	0	/	/	/	/	/	/	0	0

(1) 期末残高	2017年度			合計	2018年度			合計
	国内業務部門	国際業務部門	合計		国内業務部門	国際業務部門	合計	
国債	608,893	—	608,893	489,769	—	489,769		
地方債	599,761	—	599,761	750,572	—	750,572		
社債	516,803	—	516,803	572,147	—	572,147		
株式	263,252	—	263,252	243,451	—	243,451		
その他の証券	411,495	402,384	813,880	450,388	519,575	969,963		
うち外国債券	/	393,758	393,758	/	513,260	513,260		
うち外国株式	/	0	0	/	0	0		
合計	2,400,206	402,384	2,802,591	2,506,329	519,575	3,025,904		

種類	2017年度			合計	2018年度			合計
	国内業務部門	国際業務部門	合計		国内業務部門	国際業務部門	合計	
国債	746,879	—	746,879	576,069	—	576,069		
地方債	442,638	—	442,638	643,681	—	643,681		
社債	480,549	—	480,549	543,923	—	543,923		
株式	124,800	—	124,800	117,467	—	117,467		
その他の証券	313,984	473,122	787,106	427,152	471,310	898,462		
うち外国債券	/	464,597	464,597	/	464,280	464,280		
うち外国株式	/	0	0	/	0	0		
合計	2,108,853	473,122	2,581,975	2,308,294	471,310	2,779,604		

預証率	2017年度			合計	2018年度			合計
	国内業務部門	国際業務部門	合計		国内業務部門	国際業務部門	合計	
預証率	28.65	202.02	32.67	29.17	233.29	34.32		
	(25.59)	(270.14)	(30.68)	(27.20)	(218.08)	(31.94)		

(注) 1. () 内は期中平均です。
 2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

単体情報

(5) 信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2017年度		2018年度		負債	2017年度		2018年度	
信託受益権	64		67		金銭信託	35		596	
有形固定資産	2,131		2,131		包括信託	2,520		2,537	
無形固定資産	182		182						
その他債権	9		12						
銀行勘定貸	11		566						
現金預け金	155		174						
合 計	2,556		3,134		合 計	2,556		3,134	

(注) 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当事業年度とも取扱残高はありません。

元本補てん契約のある信託

(単位：百万円)

資産	2017年度		2018年度		負債	2017年度		2018年度	
銀行勘定貸	—		553		元本	—		553	
計	—		553		計	—		553	

(注) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額はありません。

信託業務における主要経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
信託報酬	26	25	22	42	31
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託財産額	2,540	2,473	2,483	2,556	3,134

金銭信託の受入状況

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	35	—	35	596	—	596

金銭信託の期間別元本残高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	35	596
その他のもの	—	—
合 計	35	596

金銭信託等の運用状況

【運用状況】

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	合計
金銭信託	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

【有価証券残高】

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
国債	—	—
地方債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合 計	—	—

※当行では、信託本体業務において年金信託・財産形成給付信託・貸付信託は取扱っておりません。

※当行では、信託勘定において、以下の項目に該当するものはございません。

《融資関連項目》

貸出金残高・破綻先債権額・延滞債権額・3ヵ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額・貸出金の契約期間別残高・中小企業向貸出・貸出金業種別内訳・貸出金使途別内訳・貸出金担保別内訳・貸出金科目別残高

2 有価証券等の時価情報

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△5	△1

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度			
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	63,466	64,076	610	79,187	80,225	1,037
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	63,466	64,076	610	79,187	80,225	1,037
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	63,466	64,076	610	79,187	80,225	1,037
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	2,970	2,938	△31	2,695	2,651	△44
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,970	2,938	△31	2,695	2,651	△44
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	2,970	2,938	△31	2,695	2,651	△44
合計	66,436	67,015	578	81,883	82,877	993	

その他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度			
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	253,982	108,520	145,462	231,385	101,726	129,659
	債券	1,523,652	1,505,334	18,317	1,720,861	1,701,455	19,405
	国債	608,893	600,501	8,391	489,769	482,677	7,092
	地方債	494,827	492,156	2,670	745,634	740,285	5,348
	社債	419,931	412,675	7,256	485,457	478,492	6,964
	その他	334,711	294,892	39,818	608,301	566,731	41,570
	外国債券	149,441	147,931	1,509	364,940	352,776	12,164
その他	185,269	146,961	38,308	243,360	213,954	29,406	
	小計	2,112,346	1,908,747	203,598	2,560,548	2,369,912	190,635
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,939	4,557	△618	6,736	8,334	△1,598
	債券	135,369	135,736	△367	9,744	9,751	△6
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	104,934	105,231	△297	4,938	4,938	—
	社債	30,435	30,505	△70	4,806	4,813	△6
	その他	471,231	497,465	△26,234	347,963	366,432	△18,469
	外国債券	244,316	249,283	△4,966	148,319	150,070	△1,750
その他	226,914	248,182	△21,268	199,643	216,362	△16,718	
	小計	610,539	637,760	△27,220	364,444	384,518	△20,073
合計	2,722,885	2,546,507	176,378	2,924,993	2,754,431	170,561	

※その他には投資事業組合出資金を含んでおります。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2017年度における減損処理はありません。

2018年度における減損処理額は、273百万円（うち、株式273百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2018年2月16日）の趣旨に基づき、当事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

単体情報

子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式	2,591		2,591	
関連会社株式	—		—	
合 計	2,591		2,591	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
株 式	11,755	6,300	—	7,699	4,869	—
債 券	153,078	706	194	169,574	361	216
国 債	153,078	706	194	155,725	345	210
地方債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	13,848	16	6
その他	447,272	7,335	8,556	344,236	18,035	17,676
外国債券	321,047	1,163	5,588	208,379	203	5,898
その他	126,224	6,171	2,967	135,857	17,831	11,777
合 計	612,106	14,342	8,750	521,510	23,266	17,893

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
	満期保有目的の債券	—
信託受益権	—	—
子会社・子法人等株式	2,591	2,591
子会社・子法人等株式	2,591	2,591
その他有価証券	13,027	17,750
非上場株式	2,739	2,737
組合出資金	10,288	14,064
信託受益権	—	948

金銭の信託関係

【満期保有目的の金銭の信託】 …………… 2017年度、2018年度とも該当ありません。

【その他の金銭の信託】 …………… 2017年度、2018年度とも該当ありません。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		2017年度				2018年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	76,896	60,555	1,617	1,617	79,122	62,180	2,265	2,265
		受取変動・支払固定	76,896	60,555	△475	△475	79,122	62,180	△1,069	△1,069
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	キャップ	売 建	775	710	△0	3	1,173	1,073	△0	8
		買 建	775	710	0	△2	1,173	1,073	0	△4
	スワップション	売 建	—	—	—	—	4,690	4,690	△56	△23
買 建		—	—	—	—	4,690	4,690	56	56	
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			—	—	1,141	1,143	—	—	1,196	1,232

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格算定モデル等により算定しております。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		2017年度				2018年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ		63,427	50,974	61	61	84,348	80,809	76	76
	為替予約	売 建	56,217	5,320	1,033	1,033	55,541	5,963	△322	△322
		買 建	52,345	2,599	△1,120	△1,120	52,652	5,380	455	455
	通貨オプション	売 建	78,863	51,112	△2,768	△726	90,926	54,022	△2,321	33
		買 建	78,863	51,112	2,781	1,872	90,923	54,018	2,328	1,427
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			—	—	△11	1,120	—	—	217	1,670

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

単体情報

【株式関連取引】 2017年度、2018年度とも該当ありません。

【債券関連取引】

(単位：百万円)

区分	種類		2017年度				2018年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	売 建	301	—	△0	△0	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			—	—	△0	△0	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格算定モデル等により算定しております。

【商品関連取引】 2017年度、2018年度とも該当ありません。

【クレジットデリバティブ取引】 2017年度、2018年度とも該当ありません。

【その他】

(単位：百万円)

区分	種類		2017年度				2018年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価 (注)	評価損益
店頭	地震デリバティブ	売 建	—	—	—	—	4,800	—	△84	—
		買 建	—	—	—	—	4,800	—	84	—
合 計			—	—	—	—	—	—	—	

(注) 公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	2017年度			主なヘッジ対象	2018年度		
				契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他 有価証券(債券)、 預金、譲渡性預 金等の有利息の 金融資産・負債	—	—	—	貸出金、その他 有価証券(債券)、 預金、譲渡性預 金等の有利息の 金融資産・負債	—	—	—
		受取変動・支払固定		20,000	—	△182		—	—	—
	金利先物		借入金	—	—	—	借入金	—	—	—
	金利オプション			—	—	—		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金・借入金	—	—	—	貸出金・借入金	—	—	—
		受取変動・支払固定		18,475	13,153	△471		16,910	11,588	△320
合 計			—	—	—	—	—	—	△320	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2017年度			主なヘッジ対象	2018年度		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	72,645	4,301	1,716	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	105,939	33,721	896
	為替予約		—	—	—		—	—	—
	為替スワップ		25,062	—	501		34,041	—	97
	その他		—	—	—		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	
合 計		—	—	2,218	—	—	993		

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

【株式関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2017年度			主なヘッジ対象	2018年度		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	株式先渡取引	売 建 買 建 その他有価証券 (株式)	4,147	—	105	その他有価証券 (株式)	3,899	—	△33
			—	—	—		—	—	—
合 計		—	—	105	—	—	—	△33	

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引先金融機関等から揭示された価格等に基づき算定しております。

【債券関連取引】 2017年度、2018年度とも該当ありません。

4. 大株主の状況

常陽銀行

(2019年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ	722,910	100.00

2018年度 自己資本の充実の状況 (株式会社常陽銀行)

目次

I. 自己資本比率の状況	116
II. 自己資本の構成に関する事項〈連結・単体〉	117
III. 定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する事項	119
2. 自己資本調達手段の概要	120
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	120
4. 信用リスクに関する事項	121
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	127
6. 派生商品等に関する事項	128
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	129
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	131
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	131
10. 金利リスクに関する事項	132
IV. 定量的な開示事項〈連結〉	
1. 連結の範囲に関する事項	135
2. 自己資本の充実度に関する事項	135
3. 信用リスクに関する事項	136
4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	144
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	144
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	145
7. 株式等エクスポージャーに関する事項	146
8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	146
9. 金利リスクに関する事項	147
V. 定量的な開示事項〈単体〉	
1. 自己資本の充実度に関する事項	148
2. 信用リスクに関する事項	149
3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	156
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	156
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	157
6. 株式等エクスポージャーに関する事項	158
7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	158
8. 金利リスクに関する事項	159

報酬等に関する開示事項

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項 160
2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項 161
3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項 162
4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項 162
5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項 162

「自己資本の充実の状況編」は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項を記載しています。なお、記載された計数については、原則単位未満を切り捨てて表示しています。

「銀行の報酬等に関する開示」は、2012年金融庁告示第21号に基づく開示項目を記載しています。

2018年度 自己資本の充実の状況

I 自己資本比率の状況

2019年3月末の連結自己資本比率は11.91%、単体自己資本比率は11.41%で、国内基準行に関する最低所要自己資本比率である4%を大きく上回っており、十分な安全性を維持しております。

【連結】

(単位：百万円、%)

	2018年9月末 (国内基準)	2018年3月末 (国内基準)	2019年3月末 (国内基準)	2018年9月末比	
				2018年9月末比	2018年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	12.18	11.80	11.91	△0.27	0.11
(2) コア資本に係る基礎項目の額	490,119	475,690	493,959	3,840	18,269
(3) コア資本に係る調整項目の額	15,306	16,411	17,309	2,003	898
(4) 自己資本の額 (2)-(3)	474,812	459,278	476,649	1,836	17,371
(5) リスクアセットの額	3,896,631	3,889,613	3,999,435	102,803	109,821

【単体】

(単位：百万円、%)

	2018年9月末 (国内基準)	2018年3月末 (国内基準)	2019年3月末 (国内基準)	2018年9月末比	
				2018年9月末比	2018年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	11.66	11.30	11.41	△0.25	0.11
(2) コア資本に係る基礎項目の額	475,135	461,808	480,728	5,593	18,919
(3) コア資本に係る調整項目の額	22,912	24,191	26,928	4,016	2,737
(4) 自己資本の額 (2)-(3)	452,222	437,616	453,799	1,577	16,182
(5) リスクアセットの額	3,875,894	3,869,396	3,976,805	100,910	107,409

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号〔以下、自己資本比率告示第19号〕）に基づき算出しています。また、自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しています。

信用リスクに関する手法：基礎的内部格付手法

オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

Ⅱ 自己資本の構成に関する事項（連結・単体）

<2019年3月末・国内基準（連結）>

（単位：百万円）

項目	2018年3月末		2019年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	470,790		492,325	
うち、資本金及び資本剰余金の額	144,818		144,818	
うち、利益剰余金の額	333,121		352,156	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	7,150		4,650	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,420		△3,388	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△1,420		△3,388	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0		0	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0		0	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,320		5,022	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	475,690		493,959	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,145	1,286	5,994	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,145	1,286	5,994	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	
適格引当金不足額	10,832	—	11,245	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	365	91	—	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	67	16	69	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,411		17,309	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	459,278		476,649	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,699,799		3,805,660	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,818		△8,459	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,286		—	
うち、繰延税金資産	0		—	
うち、退職給付に係る資産	91		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8,215		△8,551	
うち、上記以外に該当するものの額	△981		91	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	189,814		193,775	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,889,613		3,999,435	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.80%		11.91%	

2018年度 自己資本の充実の状況

<2019年3月末・国内基準（単体）>

（単位：百万円）

項目	2018年3月末		2019年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	456,092		476,209	
うち、資本金及び資本剰余金の額	143,687		143,687	
うち、利益剰余金の額	319,555		337,172	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	7,150		4,650	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—		—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—		—	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,716		4,518	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	461,808		480,728	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,097	1,274	5,938	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,097	1,274	5,938	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
適格引当金不足額	15,409	—	16,489	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	3,617	904	4,430	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	67	16	69	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	24,191		26,928	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	437,616		453,799	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,684,781		3,788,161	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,453		△8,895	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,274			
うち、繰延税金資産	—			
うち、前払年金費用	904			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8,215		△8,551	
うち、上記以外に該当するものの額	△1,417		△343	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	184,614		188,644	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,869,396		3,976,805	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.30%		11.41%	

Ⅲ 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第19号第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
常陽コンピューターサービス株式会社	ソフトウェア開発業務及び計算受託業務
常陽信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社常陽クレジット	クレジットカード業務
常陽ビジネスサービス株式会社	事務受託代行業務
株式会社常陽産業研究所	調査、コンサルティング、人材紹介業務
常陽施設管理株式会社	不動産賃貸業務等
常陽キャッシュサービス株式会社	現金自動設備の保守・管理業務

(注) 常陽キャッシュサービス株式会社は2019年3月31日付で解散し、現在清算手続中であります。

- (3) 自己資本比率告示第19号第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2018年度 自己資本の充実の状況

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本比率告示第25条若しくは第37条の算式における「自己資本の額」にその発行額又は一部が含まれる自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

【普通株式】（2019年3月末）

発行主体	常陽銀行
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	144,818百万円
単体自己資本比率	143,687百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制に対応した「自己資本管理」と、内部管理としての「統合的リスク管理」の二つの切り口から評価を行う態勢としています。

(1) 自己資本管理

自己資本管理では、業務継続に必要な所要自己資本を管理し、水準の維持・向上に努めることとしています（現状では、国内基準行として必要とされている自己資本比率は4%以上です）。

景気変動など、将来の環境変化を見据えたシミュレーション等の実施により自己資本の変化を予想し、自己資本の充実度が十分でないと判断した場合には、自己資本の増強、リスク量の削減等を実施する態勢としております。

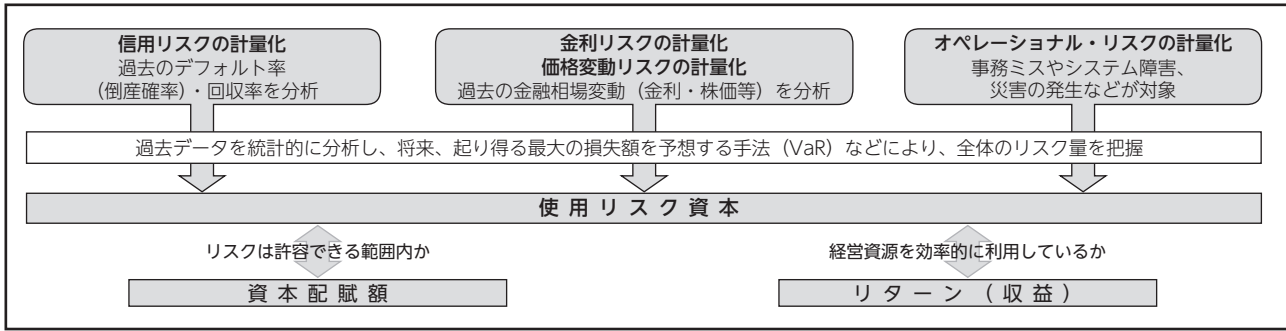
(2) 統合的リスク管理

統合的リスク管理では、直面する様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総体的に把握し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めています。具体的には、あらかじめ自己資本の範囲内で親会社から配賦された内部管理上の資本（リスク資本）を、リスクの種類毎（信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク）に資本配賦を行い、月次で計量化した各リスク量（使用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしています。

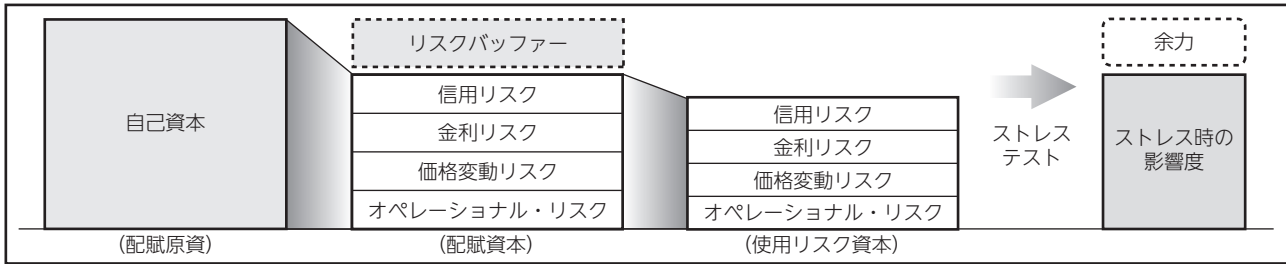
資本配賦においては、統計的手法の想定を超える損失や統計的手法では把握困難なリスク等に備え、リスクバッファを確保しています。これらのリスクも含めた自己資本の十分性については、急激な景気後退などのシナリオを策定し自己資本への影響を把握するストレステストにより確認しています。

また、リスクの種類毎に配賦した資本を営業関連、市場関連、ALMの各セグメントに区分し、配賦資本に対する利益率（RAROC：Risk Adjusted Return on Capital）等を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保を図る一方、リスクに見合った収益の獲得を目指して対応しています。

[統合的リスク管理の概要]



[リスク資本の配賦]



4. 信用リスクに関する事項

当行では、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、中間管理の徹底により新たな不良債権の劣化防止に努めています。また、資産自己査定については、統一的な基準で厳格に行い、償却引当を適正に実施しています。

信用リスク管理においては、「取引先格付」に基づき信用リスクを計量化するとともに、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を行うことにより、資産の健全性の維持・向上に努めています。

(1) リスク管理の方針および手続の概要

①信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等に伴い、貸出金などの元本および利息が約束通り返済されなくなり損失を被るリスクです。

当行は、信用リスクを業務運営上の重要なリスクとして、新たな不良債権の発生を防止し資産の健全性の向上をはかるための態勢強化に取り組んでいます。

②リスク管理の方針

当行では、「信用リスク管理指針」を制定し、個別与信管理の厳格な運用とリスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

(ア) 個別与信管理

個別与信管理については、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、お取引先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

(イ) 取引先格付

お取引先の財務状況や資金繰り状況などのデータに定性的な評価を加味して、12区分の格付を付与して分類しています。取引先格付は、年1回の定期的な見直しに加え、信用状況の変化に応じて随時見直しを行っています。

2018年度 自己資本の充実の状況

(ウ) 資産自己査定

当行では、保有する資産について統一的な基準に基づき個々に分析・検討し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分する「資産自己査定」を行っています。

資産自己査定に基づき貸倒のリスクが大きいと分類・区分された資産については適正な償却・引当を実施しています。また、規程や基準の適切性についても継続的に検証し、適時見直しを行っています。

(エ) 信用リスクの計量化

「信用リスクの計量化」とは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的に算出することをいいます。

当行は、取引先格付に基づきお取引先ごとの保全状況等を勘案して、信用リスク量を過去の倒産実績に基づき平均的に発生するリスク量（予想損失額）と、景気的大幅な変動や与信集中により発生するリスク量（予想損失変動額）の2つに分けて把握し、信用リスク管理に活用しています。

(オ) 与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり（＝ポートフォリオ）としてとらえ、信用リスクの計量化や格付別・地域別・業種別構成などの分析・評価を行い、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、定期的にモニタリングを実施しています。

モニタリング結果は、与信集中リスクを厳格に管理し、与信分散による信用リスクの低減および適正な信用リスクテイク・収益力強化をはかるため、月次開催の「ALM委員会」や「リスク管理委員会」において分析・評価を実施し、取締役会へ報告を行う態勢としています。

③ 貸倒引当金の計上基準

当行では、予め定めている償却・引当基準に則って、資産自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額に対して、100%の引当処理を実施しています^(注)。

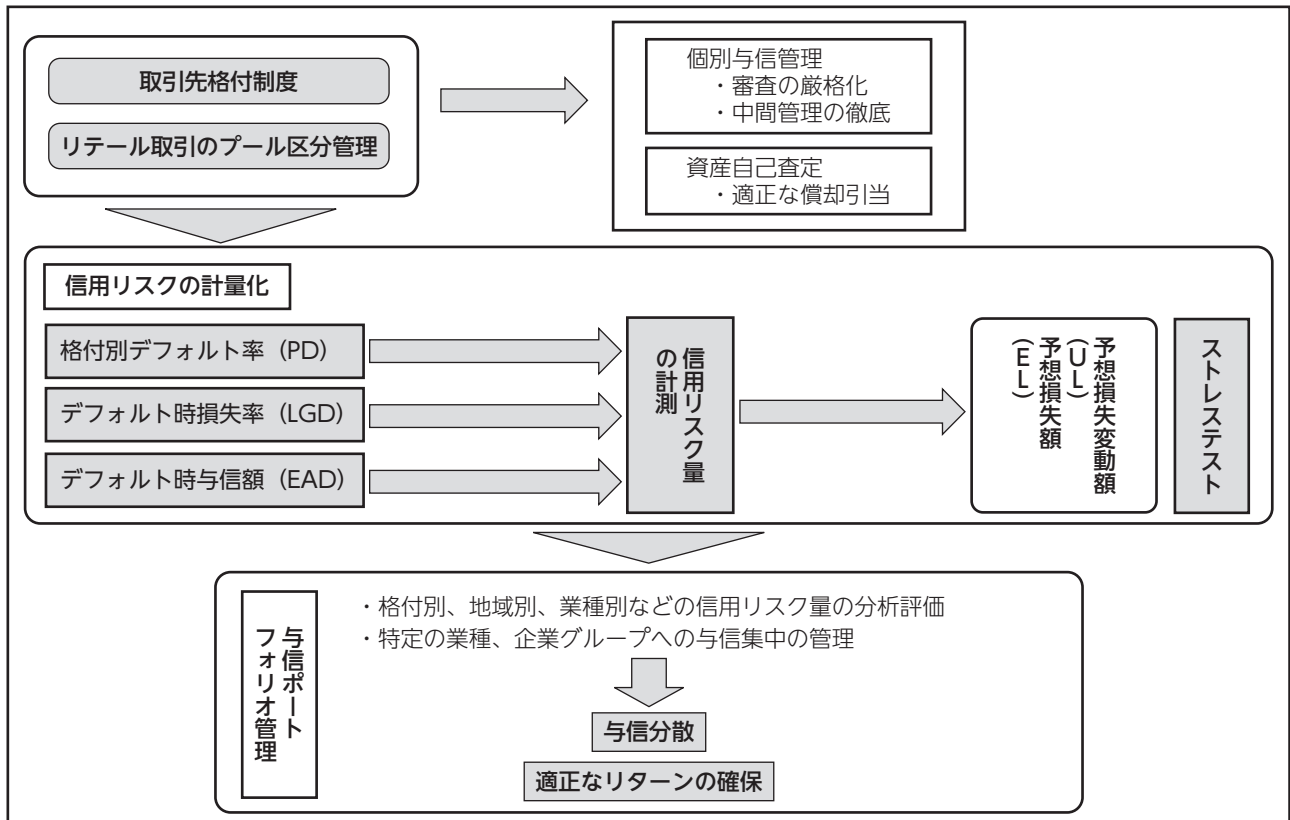
また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上しています。なお、要注意先の債務者においても、改善計画等に基づき債権放棄を行う見込みがある場合には、その全額について貸倒引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき、計上しています。

^(注) 回収不可能または無価値と判断した債権は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

引当金の種類	債務者区分	貸倒引当金の計上基準
一般貸倒引当金	正常先	貸倒実績率から算出した今後1年間に発生が見込まれる損失額を計上
	要注意先	
	要管理先	貸倒実績率から算出した今後3年間に発生が見込まれる損失額を計上
個別貸倒引当金	要注意先	経営改善支援先について、改善計画に基づき債権放棄を行う見込額全額を計上
	破綻懸念先	未保全部分のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上
	実質破綻先	未保全部分の全額を計上
	破綻先	

[信用リスク管理の概要]



(2) 基礎的的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質、エクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

当行連結子会社7社のうち常陽信用保証株式会社と株式会社常陽クレジットを除く5社については、自己資本比率の算定において、標準的手法にて信用リスク・アセット額を算出しています。

【連結子会社に適用する手法】

会社名	適用する手法
常陽信用保証株式会社	基礎的的内部格付手法
株式会社常陽クレジット	
常陽コンピューターサービス株式会社	標準的手法
常陽ビジネスサービス株式会社	
常陽キャッシュサービス株式会社	
株式会社常陽産業研究所	
常陽施設管理株式会社	

- (注) 1. 常陽信用保証株式会社と株式会社常陽クレジットの保有資産のうち、少額で、内部格付を付与することが困難であり、信用リスク管理上重要でないと判断される資産については、例外的に標準的手法を適用して信用リスク・アセットを算出しています。
2. 常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、現在清算手続中です。

2018年度 自己資本の充実の状況

(3) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関が付与する格付については、内部管理と統合的な取扱いを行うとともに、リスク・ウェイトの判定において特定の適格格付機関に偏らず、使用する格付の客観性や信頼性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、次の適格格付機関を使用しています。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

全てのエクスポージャーについて上記の適格格付機関を使用しています。

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

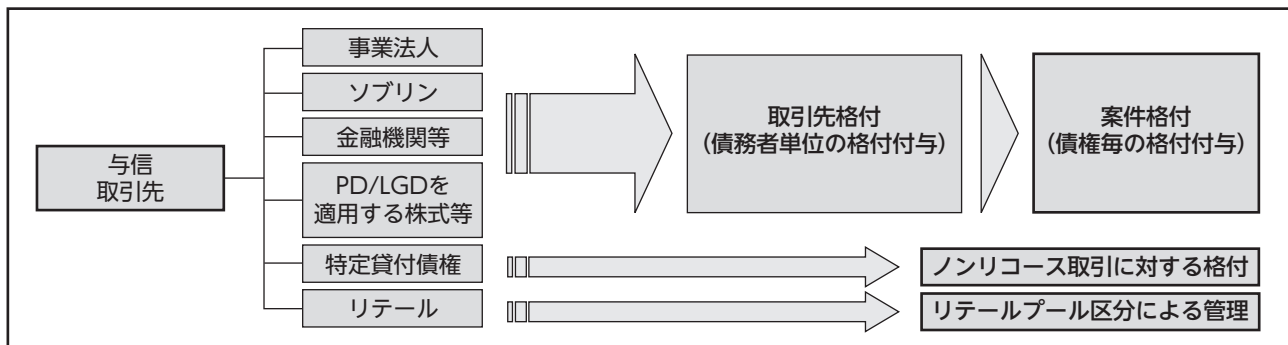
① 使用する内部格付手法の種類および内部格付制度の概要

当行は、基礎的内部格付手法を採用しており、内部格付制度は「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」「リテールプール区分」から構成されています。

事業法人等向けエクスポージャーについては、「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」を適用し、リテール向けエクスポージャーについては、「リテールプール区分」を適用しています。

エクスポージャー区分	細区分	適用する格付制度	備考
事業法人等向けエクスポージャー	事業法人	取引先格付 案件格付	与信残高50百万円以上の先
	ソブリン		国、地方公共団体等
	金融機関等	金融機関、証券会社等	
	特定貸付債権	ノンリコース取引に対する格付	ノンリコース型 (非遡及型)の融資等
リテール向けエクスポージャー	住宅ローン	リテールプール区分	
	カードローン		
	その他消費性		マイカーローン、フリーローン等
	その他事業性		与信残高50百万円未満の先 (アパートローンは1億円未満)

[内部格付制度の概要]



②取引先格付制度の概要

取引先格付は、信用リスクの大きさに応じて12の格付に区分しており、資産自己査定 of 債務者区分との関係は、次のとおりです。

[取引先格付と債務者区分]

格付区分	格付の定義	資産自己査定 of 債務者区分
1	債務履行の確実性に全く問題がないと認められる先。	正常先
2	債務履行の確実性が高い水準にある先。	
3	債務履行の確実性が十分である先。	
4	債務履行の確実性は高いが、大きな環境変化には影響を受ける可能性がある先。	
5	債務履行の可能性は当面問題ないが、環境変化の影響を受け易い先。	
6	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全とはいえない先。	
8-1	貸出条件、履行状況、財務内容などに問題があり、今後の管理に注意を要する先。	要注意先
8-2	要注意先で以下のいずれかに該当する先。 ・表面または実質債務超過のいずれかに該当する先 ・1ヶ月以上の延滞先	
8-3	要注意先で以下の要管理債権のいずれかがある先。 ・3ヶ月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権	
9	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。	破綻懸念先
10-1	法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先。	実質破綻先
10-2	法的、形式的な破綻の事実が発生している先。	破綻先

③リテールプール区分の概要

取引先のリスク特性、取引のリスク特性等により区分したプールごとに管理しています。

プール区分は、PD、LGDおよびEADごとに延滞の有無、商品種類などにより区分しています。

パラメータ	プール区分
PD	延滞の有無、商品種類、取引先の属性、融資実行後の経過年数等でプール区分を決定しています。
LGD	保全率、商品種類によりプール区分を決定しています。
EAD	空枠率によりプール区分を決定しています。

PD：デフォルト率…1年間に債務者がデフォルトする確率のことです。

LGD：デフォルト時損失率…デフォルトした債権に生じる損失額の割合のことです。

EAD：デフォルト時エクスポージャー…デフォルト時における与信額のことです。与信枠が設定されている場合、空枠に対して追加引出が行われる可能性も考慮します。

2018年度 自己資本の充実の状況

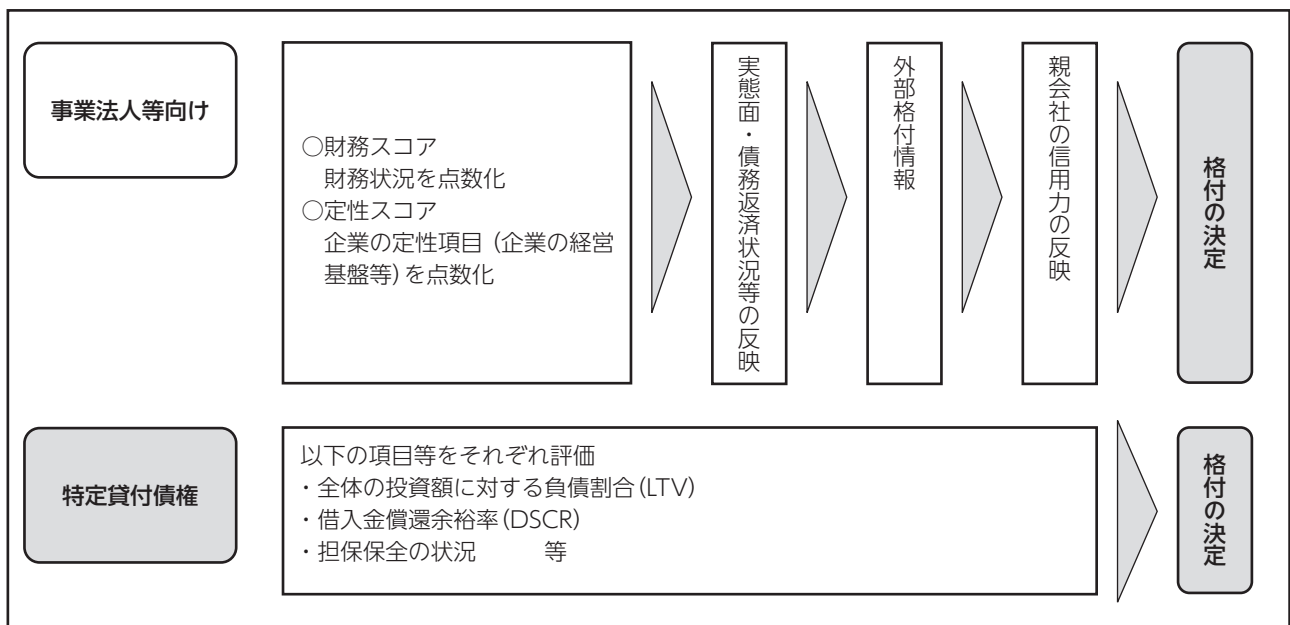
④ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

内部格付制度におけるポートフォリオごとの格付付与手続の概要は次のとおりです。

(ア) 格付付与手続の概要

格付制度	概要
取引先格付	取引先の財務状況、資金繰り等の財務データに定性的な評価を加味して格付を決定しています。取引先が外部格付を取得している場合は、当該外部格付により調整を行い、最終的な格付を決定しています。
案件格付	案件ごとの保全の状況、取引先格付に応じた損失の発生可能性により格付を決定しています。
ノンリコース取引に対する格付	案件ごとの財務体質、取引の特徴、担保状況等により、格付を決定しています。なお、案件の信用力を評価する基準は「スロットティング・クライテリア」に準拠しています。
リテールプール区分	個人ローンなど一定の小口分散化されている取引について、取引先ごとに格付を付与するのではなく、リスク特性が似た同質な案件をプールに区分して管理しています。商品種類、取引先のリスク特性、案件のリスク特性、延滞状況等を勘案してプール区分を決定しています。

(イ) 取引先格付、ノンリコース取引に対する格付の付与手続の概要



⑤PDなどの推計手続

当行は、内部データをもとに取引先格付区分ごとのPDとプール区分ごとのPD・LGD・EADの推計を行っています。

PDについては、過去の内部デフォルト・データに基づき事業年度ごとの実績値を計測し、統計的誤差等の保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

LGD、EADについても内部データをもとに、保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

⑥内部格付制度の検証

信用リスク管理部署は、内部格付制度における次の項目について、適切性を定期的に検証しています。

(ア) 取引先格付については、信用力を適切に判定しているか等を検証しています。

(イ) リテールプール区分については、リスク特性により適切に区分されているか等を検証しています。

(ウ) PD、LGD、EADについては、推計値と実績値の乖離度合の検証を行っています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減させるための手法であり、担保、保証及びクレジット・デリバティブが該当します。

当行は、自己資本比率算定にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。担保、保証等は、与信取引における安全性確保の補完手段として位置付けていますが、与信取引においては担保、保証等に過度に依存しないように人材の育成を進めるなど、信用リスクの発生の極小化に努めています。

(2) 貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一定の事由の下に相殺が可能な契約下にある自行預金については、自己資本比率算定において、信用リスク削減手法として用いています。

対象とする自行預金は、債務者から担保提供を受けていない定期預金とし、貸出金、コールローン、金融機関への預け金、未収利息について、信用リスク削減効果を反映させています。

なお、本項でいう相殺とは、自己資本比率算定において信用リスク・アセットの削減を行う内部管理上の手続であり、実際に貸出金などの回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

レポ形式（現金担保付債券貸借取引）の取引については、一定の条件を満たし、法的に有効なネットリング契約が確認できるものについて信用リスク削減効果を反映させています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付の付与によって第三者対抗要件を備え、債権保全上支障が出ないように管理しています。

また、当行は担保に関する規程に基づき、担保の種類や状態に応じた適切な評価・管理を行っています。

(5) 主要な担保の種類

当行が債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算出にあたって信用リスク削減効果を反映させるものは、適格金融資産担保として認められる現金および自行預金、上場企業の株式ならびに適格資産担保として認められる不動産です。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当行では、ソブリン、金融機関及び事業法人のうち一定水準以上の債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

2018年度 自己資本の充実の状況

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の反映の効果が大きいものは、保証と不動産担保によるものです。

保証残高上位の先は、信用保証機関、国・地方公共団体であり保証能力に問題はありません。

また、不動産担保については、地価下落等による担保価値変動リスクをストレステストのシナリオに織り込み、一定の地価下落があった場合でも、自己資本の充実度に大きな影響のないことを確認しています。

6. 派生商品等に関する事項

当行は、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関して限度枠を設定し、当行所定の方式を用いて与信相当額を算出し管理しています。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関向けの派生商品取引については、国別与信枠及び個社別のクレジットラインを設定し、与信額を日次で管理しています。

国別与信枠は、「国別与信管理規程」を制定し、国別に与信限度額を設定しています。

個社別のクレジットラインは、「銀行・証券別クレジットライン管理規程」により個社別のデリバティブ枠を設定し管理しています。

お取引先向けの派生商品取引については、お取引先の金利リスクや為替リスクに対するヘッジのための商品を取扱っています。これら商品については、お取引先への説明や事務取扱いマニュアルを制定し、金融商品取引法などの法令に則った顧客保護の立場に立った勧誘活動、お取引先のニーズに合った販売を行っています。なお、派生商品取引の与信限度額については融資取引と同様、お取引先ごとの信用力、取引状況等に依りて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に限度額管理を行っています。

② 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引のうち、一部金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しています。同契約には当行の信用力に応じて担保提供する条項があり、該当取引の範囲内で一定の追加担保を提供する義務が生じる場合がありますが、信用リスクへの影響度は限定的と認識しています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行は現在のところ、投資家の立場で証券化取引に関与しています。証券化取引のリスクに対しては、投資基準を設定し、基準に適合していることを確認したうえで投資する態勢としています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

当行は、証券化取引に関して投資家として関与しており、オリジネーター（直接又は間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者）及びサービサー（裏付資産の債権回収及び付随するサービスを提供する参加者）としては関与していません。

②投資家としての証券化取引

(ア) リスク管理態勢

(a) 投資限度の設定

市場部門における証券化商品に対する投資については、「有価証券投資運用規程」を制定し、以下の投資限度を設定しています。

- ・投資する証券化商品の種類を限定しています。
- ・投資ランク及び投資期間に応じて決裁権限を設定しています。
- ・裏付資産が同一プールの証券化商品は実質的に同一銘柄として、合算管理を実施しています。

(b) 投資時のリスク分析及び管理

- ・新しい投資商品や運用手法への投資を検討する場合は、ALM委員会、リスク管理委員会において協議したうえで投資を行う態勢としています。
- ・事前に証券化商品に内在するリスクの分析を行い、投資基準に適合していることをミドルオフィスが確認しています。
- ・自己資本比率規制告示及びQ & Aに基づき、証券化商品のリスクを把握するための確認や証券化・再証券化の判定を行っています。

(c) 証券化エクスポージャーに内在するリスク及びモニタリング態勢

当行が保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に係る関係当事者の信用リスク、裏付資産の価格変動リスク、及び証券化エクスポージャー自体の流動性リスク（証券化エクスポージャーを有する債券等の売却が円滑に行われないリスク）などがあります。

投資時に証券化商品のリスクを把握・分析を行う他、投資後も定期的にリスクを評価・計測し、報告する態勢としています。

投資限度額の遵守状況に関しては、リスク統括部が取締役会へ月次で報告している他に、定期的に関連部と有価証券レビュー会議を開催し、証券化商品全般及び個々の銘柄の対応方針を再検討しています。

(d) 価格変動リスクの許容限度

時価が一定の基準を超えて下落した場合は、裏付資産の状況などを再検証し、資産の劣化がある場合は売却等の対応を実施しています。

(イ) 証券化取引にかかる取組み方針

証券化商品に投資する場合は、ALM委員会もしくは総合予算委員会において証券化エクスポージャーに関する投資方針を定めることとしています。また、保有している証券化商品については定期的に裏付資産の分析を行い、有価証券レビュー会議にて対応方針の見直しを行っています。

2018年度 自己資本の充実の状況

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を使用しています。

(3) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を使用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行では、証券化取引に対する投資については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則した会計処理を採用しています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断にあたり、次の適格格付機関4社が付与した格付を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

適格格付機関の名称
・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、銀行等の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

リスクの特性を正しく理解し、業務の過程等からリスクを洗い出し、リスクに応じた改善策を講じるとともに、その効果を検証し、十分な効果が得られるまで繰り返し改善策を講じていくPDCAサイクルにより、適切なリスク管理態勢の維持・向上を図っています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①基本方針

オペレーショナル・リスクは、経営の安定性と健全性を確保する上で適切に管理すべきリスクです。当行グループは、既存または新たに導入しようとする全ての重要な商品、業務、システム等に内在するオペレーショナル・リスクを認識、評価、リスク削減策の実施、モニタリングを行うこととしています。

当行グループでは、オペレーショナル・リスクを【事務リスク】、【システムリスク】、【コンプライアンス法務リスク】、【人的リスク】、【有形資産リスク】、【風評リスク】の6つのカテゴリーに分けて管理しています。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠ることもしくは事故、不正等を引き起こすこと、外部者の不正行為、業務委託先の不正確な事務、事故等により損失を被るリスク
システムリスク	システムのダウン・誤作動等システムの不備、役職員または外部者がシステムを不正使用すること、災害でシステムが稼動しないこと等により損失を被るリスク
コンプライアンス法務リスク	取引の法律関係が確定的でないこと、役職員の不正による法令違反行為、外部の不正行為等により損失を被るリスク
人的リスク	雇用、健康、安全に関する法令、協定に違反した行為、個人傷害に関する支払いもしくは差別行為により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害、資産管理の瑕疵、外部者の不正、テロ等により、有形資産の毀損や執行環境の質の低下等により損失を被るリスク
風評リスク	各種リスクが顕在化した場合における不適切な対応に起因する評判の悪化や、事実と異なる風説の流布等により、信用が低下することにより損失を被るリスク

②リスク管理の手続

業務担当部署の自発的改善取組みとしてCSA (Control Self Assessment) によりオペレーショナル・リスクを認識・評価し、対応策を策定 (Plan)、実施 (Do) し、モニタリング (Check)、改善 (Action) させるPDCAサイクルを通じてリスクを適切な水準に維持・管理するように努めています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資、株式等については、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、リスク・リターンを検討しながらコントロールを行っています。

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の方針

当行では、「経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、過度のリスクを負うことの無いようリスク・リターンを検討しながらコントロールを行うこと」を市場リスクの管理方針とし、出資又は株式等のリスク管理を行っています。

2018年度 自己資本の充実の状況

②手続の概要

株式等への投資金額及び資本配賦額（リスク限度額）等については、将来の金利や株式市況等の見通しに基づく期待収益率、金利と株価の相関関係等を考慮したうえで、半期ごとの総合予算委員会で討議し、取締役会で決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っています。信頼区間は99%、保有期間については、処分に必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。毎月開催のALM委員会において、限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

③その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとの評価基準

株式等の評価は、次の基準により行っています。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

区分		評価基準	
その他有価証券	時価あり	上場株式・上場投資信託	決算期前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法
		上記以外	決算日の市場価格等に基づく時価法
	時価なし		移動平均法による原価法又は償却原価法
子会社株式		移動平均法による原価法	

④株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等について会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

10. 金利リスクに関する事項

当行は金利リスクに対して、当行の経営体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に対応しています。

金利リスク量の計測手法はVaRを用いていますが、併せて多面的な手法によるリスク分析を行いながら、機動的なリスクコントロールに努めています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金利が変動することで保有している資産・負債、オフバランス取引の経済価値および金利収益が変動し、損失を被るリスクをいい、当行では、保有する全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引を、金利リスクの計測対象として管理しております。なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、定量的なリスク計測の対象外としております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、お客様に対する良質な金融サービスを提供していくため、中長期的な観点から適切な資産・負債運営（ALM：Asset Liability Management）を通じた収益性の向上、財務基盤の強化に資するよう業務を遂行することとしています。

金融環境の変化やデリバティブなど新たな金融技術の進展を背景に、多様化するお客さまのニーズに適切に対応し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施と経営体力に見合った金利リスクコントロールを行うことをリスク管理に関する基本方針としています。

金利リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度を設定（資本配賦の実施）し、その限度内でリスクテイクを行う態勢としています。また、毎月開催のALM委員会において具体的なリスク対応方針を討議し、その結果を取締役に報告しています。

また、銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）については、一定の基準に基づき算出した金利変動による経済価値変化の指標である Δ EVE（Economic Value of Equity）を用いて、過度な金利リスクテイクとならないよう管理しております。

③金利リスク計測の頻度

当行では、毎月末を基準日として、月次で金利リスクを算出しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当行では、金利リスクを自己資本の一定割合にコントロールするため、金利リスクが過大となる場合には、有価証券の売却や金利スワップ等を活用して削減する方針としております。

また、金利スワップによるヘッジについてはヘッジ対象により、個別ヘッジ、包括ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価を半期毎に行っております。

(2) 金利リスク算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE並びに銀行がこれらに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

○流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
平均満期は3.126年です。

○流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
最長の金利改定満期は10年です。

○流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

要求払預金のうち引き出されることなく銀行に一定期間滞留が見込まれる預金をコア預金として取り扱っていますが、コア預金については、当行の過去の預金データをもとに、金額及び滞留期間を算出しています。

○固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

当局が定める保守的な前提を使用しています。

○複数の通貨の集計方法及びその前提

日本円および主要通貨（米ドル、ユーロ）を計測対象（一部通貨については、影響が軽微であることから計測対象外）としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。

○ファンド内に含まれる金利リスクの計測方法

円建てファンドの裏付け資産の中に金利リスクを有する海外通貨建ての証券が含まれている場合、ルックスルーにより個々の裏付け資産ごとに金利リスク量を計測することが困難であることから、ファンド内に含まれる各通貨毎に定められた金利ショック幅を適用し、簡便的に算出しております。

○スプレッドに関する前提

スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

○内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

流動性預金の滞留（コア預金）の算出に内部モデルを使用しており、コア預金の金額及び滞留期間によって Δ EVEが大きく変動することがあります。

○前期の開示からの変動に関する説明

開示初年度のため、記載しておりません。

2018年度 自己資本の充実の状況

○計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

△EVEは基準値である自己資本額の20%以内に収まっており、問題ない水準となっております。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

当行では、金利リスクの把握・コントロールに際し、VaR、BPVのほか、業務の特性や運用方針に合った効率的な計測方法を組み合わせて活用しています。具体的には、次の基本ルールに則って、リスク管理方法の高度化・精緻化に取り組んでいます。

○リスクを計量化して把握・管理が可能なリスクについては、VaR、BPV（ベース・ポイント・バリュエーション）、ギャップ分析、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、抱えるリスクを当行の経営体力に見合う範囲にコントロールしています。

○バックテストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法や管理方法の高度化・精緻化に引き続き努めていきます。

なお、内部管理上使用している金利リスク量として、VaRを算定していますが、その算出手法の概要は次のとおりです。

(ア) 円貨（円貨預貸金・円貨債券・円金利スワップ・その他円資産負債）

計測対象とする資産負債のキャッシュフローを金利期日ベース（固定金利商品は資金期日）で把握します。計測基準日の市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成し、把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出します。さらに、一定の金利上昇幅での資産負債の現在価値の変動額（グリット・ポイント・センシティブティ）を求めます。

現在価値の変動額、過去の市場金利の変動をもとに算出した分散共分散行列、内部管理で決定した信頼区間（99%）をもとに、VaR（保有期間6ヶ月）を計算しています。なお、市場金利の観測期間は1年分を使用しています。

(イ) 外貨

各取引別のキャッシュフローを把握するとともに、市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成します。把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出し、過去5年間において、保有期間（6ヶ月）に合わせた期間の金利変動による現在価値の変化額（金利変動後の現在価値と金利変動前の現在価値との差額）を小さい順に並べ、信頼区間99%にあたる現在価値変動額をVaRとしています。

IV 定量的な開示事項〈連結〉

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第19号第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、383,591百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%＋期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2018年3月末	2019年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	1,336	1,463
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	434	509
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	901	953
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	356,645	361,596
事業法人等向けエクスポージャー	225,603	235,403
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	80,470	81,900
特定貸付債権	5,291	11,613
中堅中小企業向け	133,301	133,577
ソブリン向け	3,643	3,772
金融機関等向け	2,895	4,538
リテール向けエクスポージャー	64,783	56,259
居住用不動産向け	42,122	34,107
適格リボルビング型リテール向け	4,417	4,339
その他リテール向け	18,243	17,812
株式等	32,646	33,107
PD/LGD方式	11,036	10,697
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	21,610	22,410
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
みなし計算 (ファンド等)	20,065	24,790
ルックスルー方式	18,704	24,646
資産運用基準方式	1,360	143
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
購入債権	958	969
その他資産等	4,674	4,392
重要な出資のエクスポージャー (①)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー (②)	1,803	1,411
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (③)	3,978	4,068
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (④)	1,987	1,785
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (⑤)	△657	△591
証券化 (C)	801	3,669
CVAリスク相当額 (D)	959	1,351
中央清算機関関連エクスポージャー (E)	8	7
信用リスク 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)	358,950	368,089
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (F)	15,185	15,502
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	374,135	383,591
連結総所要自己資本額 (国内基準) (リスク・アセットの額×4%)	155,584	159,977

(注) 1. 株式等、及びみなし計算 (ファンド等) には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

2. 証券化の前期末計数は、旧告示に基づき算出しております。

2018年度 自己資本の充実の状況

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
当行のエクスポージャー	9,610,505	6,145,744	1,982,945	18,640	1,463,174	109,818
標準的手法適用分	5,434	—	—	—	5,434	—
内部格付手法適用分	9,605,071	6,145,744	1,982,945	18,640	1,457,740	109,818
連結子会社のエクスポージャー	29,855	5,769	2,401	7	21,677	2,182
標準的手法適用分	11,329	2	—	7	11,319	0
内部格付手法適用分	18,526	5,766	2,401	—	10,358	2,182
合 計	9,640,360	6,151,513	1,985,346	18,648	1,484,852	112,001

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
当行のエクスポージャー	10,065,231	6,684,869	2,081,179	23,119	1,276,062	107,569
標準的手法適用分	6,370	—	—	—	6,370	—
内部格付手法適用分	10,058,861	6,684,869	2,081,179	23,119	1,269,692	107,569
連結子会社のエクスポージャー	31,355	5,226	2,500	7	23,621	2,530
標準的手法適用分	11,998	2	—	7	11,989	2
内部格付手法適用分	19,357	5,224	2,500	—	11,631	2,528
合 計	10,096,587	6,690,096	2,083,680	23,126	1,299,683	110,099

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高* + 未収利息 + 仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF（与信換算掛目） + 未収利息 + 仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

①地域別

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	9,202,203	6,095,045	1,709,645	15,167	1,382,345	109,818
国外	402,867	50,699	273,299	3,473	75,394	—
連結子会社分	18,526	5,766	2,401	—	10,358	2,182
合計	9,623,597	6,151,511	1,985,346	18,640	1,468,098	112,001

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	9,491,643	6,614,303	1,716,423	19,082	1,141,833	107,569
国外	567,217	70,566	364,756	4,037	127,858	—
連結子会社分	19,357	5,224	2,500	—	11,631	2,528
合計	10,078,218	6,690,094	2,083,680	23,119	1,281,323	110,097

(注) 1. 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

②業種別

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	823,640	717,054	40,962	1,515	64,108	24,150
農業・林業	19,869	19,516	348	4	0	539
漁業	3,260	3,259	—	—	1	—
鉱業・採石業・砂利採取業	15,167	11,476	1,336	—	2,354	7
建設業	190,158	173,462	13,332	136	3,227	7,260
電気・ガス・熱供給・水道業	110,204	104,910	3,386	627	1,278	144
情報通信業	41,663	33,645	7,397	7	613	1,254
運輸業・郵便業	181,957	159,525	15,519	168	6,743	2,689
卸売業・小売業	633,553	601,394	15,960	4,458	11,740	30,155
金融業・保険業	1,530,157	265,631	134,745	10,417	1,119,361	382
不動産業・物品賃貸業	1,440,160	1,236,149	188,025	242	15,742	14,226
その他サービス業	453,701	378,081	34,092	865	40,663	18,858
国・地方公共団体等	2,239,493	712,328	1,526,764	175	223	—
その他	1,922,083	1,729,307	1,072	22	191,680	10,150
連結子会社分	18,526	5,766	2,401	—	10,358	2,182
合計	9,623,597	6,151,511	1,985,346	18,640	1,468,098	112,001

2018年度 自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	832,120	718,370	48,518	1,156	64,075	23,937
農業・林業	21,732	20,138	1,582	11	0	380
漁業	3,739	3,738	—	—	1	54
鉱業・採石業・砂利採取業	13,320	10,246	719	—	2,354	494
建設業	196,189	176,826	15,997	138	3,227	8,522
電気・ガス・熱供給・水道業	176,911	168,378	5,422	1,879	1,231	144
情報通信業	42,803	30,263	11,906	25	607	1,270
運輸業・郵便業	196,328	170,584	18,816	184	6,743	2,795
卸売業・小売業	646,190	611,977	18,563	4,091	11,556	28,872
金融業・保険業	1,345,504	294,077	116,804	13,673	920,948	337
不動産業・物品賃貸業	1,435,601	1,241,677	177,892	268	15,762	11,606
その他サービス業	448,542	379,548	26,049	1,332	41,611	17,798
国・地方公共団体等	2,684,509	1,043,848	1,637,786	308	2,566	—
その他	2,015,366	1,815,193	1,120	48	199,003	11,352
連結子会社分	19,357	5,224	2,500	—	11,631	2,528
合計	10,078,218	6,690,094	2,083,680	23,119	1,281,323	110,097

(注) 業種別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

③残存期間別

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	1,516,145	1,131,261	252,537	7,142	125,204	64,111
1年超3年以下	1,272,240	647,860	616,773	5,546	2,060	8,828
3年超5年以下	1,057,215	689,039	364,693	3,483	—	8,046
5年超7年以下	573,584	397,397	175,837	350	—	4,260
7年超10年以下	867,105	422,924	443,375	805	—	4,854
10年超	2,968,481	2,837,440	129,728	1,312	—	18,931
期間の定めなし	1,350,296	19,820	—	—	1,330,476	786
連結子会社分	18,526	5,766	2,401	—	10,358	2,182
合計	9,623,597	6,151,511	1,985,346	18,640	1,468,098	112,001

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	2,056,554	1,539,117	310,788	6,687	199,961	61,396
1年超3年以下	1,133,256	678,720	444,085	8,420	2,030	11,434
3年超5年以下	1,078,602	704,651	370,772	3,179	—	7,140
5年超7年以下	547,399	366,865	179,755	778	—	4,233
7年超10年以下	968,978	427,128	540,699	1,150	—	4,987
10年超	3,187,317	2,949,332	235,079	2,904	—	17,461
期間の定めなし	1,086,753	19,054	—	—	1,067,699	916
連結子会社分	19,357	5,224	2,500	—	11,631	2,528
合計	10,078,218	6,690,094	2,083,680	23,119	1,281,323	110,097

(注) 1. 残存期間別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

① 期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	17,748	△150	17,597	17,597	△480	17,117
個別貸倒引当金	21,872	378	22,251	22,251	△1,263	20,987
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	39,621	227	39,849	39,849	△1,743	38,105

② 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	21,872	378	22,251	22,251	△1,263	20,987
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	21,872	378	22,251	22,251	△1,263	20,987
製造業	5,566	△723	4,842	4,842	△407	4,434
農業・林業	28	12	40	40	6	46
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	77	77
建設業	1,010	156	1,166	1,166	136	1,303
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	99	74	173	173	24	198
運輸業・郵便業	500	166	666	666	111	778
卸売業・小売業	5,077	1,075	6,152	6,152	△741	5,410
金融業・保険業	277	△179	97	97	△78	19
不動産業・物品賃貸業	3,281	286	3,568	3,568	△708	2,859
その他サービス業	4,865	112	4,978	4,978	383	5,361
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	423	△92	330	330	△89	240
その他	0	△0	0	0	△0	0
連結子会社分	742	△510	231	231	23	255
業種別計	21,872	378	22,251	22,251	△1,263	20,987

(注) 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
製造業	3,855	5,434
農業・林業	251	103
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	943	1,070
電気・ガス・熱供給・水道業	264	142
情報通信業	370	62
運輸業・郵便業	212	177
卸売業・小売業	2,252	4,548
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	1,113	1,046
その他サービス業	2,371	3,697
国・地方公共団体等	—	—
個人	493	278
その他	—	—
連結子会社分	2,870	3,135
合計	14,999	19,698

(注) 1. 当行連結子会社においては、業種別の貸出金償却額の算定を行っていませんので、「連結子会社分」として合計額を記載しています。

2. 貸出金償却の額は、直接償却実施額及び部分直接償却実施額の合計を記載しています。

2018年度 自己資本の充実の状況

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年3月末 エクスポージャーの額		2019年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	71	—	87
0%超10%以下	—	—	—	—
10%超20%以下	0	—	0	—
20%超35%以下	—	—	—	—
35%超50%以下	—	—	—	—
50%超75%以下	—	2	—	2
75%超100%以下	—	16,676	—	18,264
100%超150%以下	—	—	—	—
150%超350%以下	—	—	—	—
350%超1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	0	16,750	0	18,354

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
 2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
 3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。
 4. 2019年3月の告示改正により、リスク・ウェイトのみなし計算は「8.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項」にて開示しております。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2018年3月末	2019年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	0%	50%	1,310	949
	2年半以上	5%	70%	13,916	13,622
良	2年半未満	5%	70%	800	—
	2年半以上	10%	90%	2,635	9,534
可	期間の別なし	35%	115%	23,992	78,923
弱い	期間の別なし	100%	250%	3,663	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				46,319	103,030

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する5つの信用ランク区分のことです。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッシング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2018年3月末	2019年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				—	—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年3月末	2019年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	84,357	87,511
400% (上記以外)	441	435
合計	84,799	87,946

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。

開示する残高は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2018年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.3%	43.7%	62.9%	3,169,226	113,879
上位格付	正常先	0.1%	45.0%	26.0%	1,381,512	67,705
中位格付	正常先	1.1%	42.7%	83.5%	1,510,975	43,936
下位格付	要注意先	12.3%	42.9%	182.1%	211,955	1,964
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.4%	—	64,781	273
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.0%	3,556,026	197
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.0%	3,554,963	196
中位格付	正常先	0.3%	45.0%	78.8%	1,063	0
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	46.0%	28.3%	108,360	49,316
上位格付	正常先	0.0%	46.3%	26.7%	104,567	49,104
中位格付	正常先	0.8%	34.9%	90.4%	3,793	211
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.3%	90.0%	124.4%	110,913	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	114.4%	104,140	—
中位格付	正常先	0.6%	90.0%	225.7%	5,907	—
下位格付	要注意先	10.9%	90.0%	614.2%	824	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

2018年度 自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

2019年3月末		債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
債務者格付						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			3.2%	43.8%	62.4%	3,264,552	99,649
上位格付		正常先	0.1%	45.0%	26.1%	1,465,447	66,928
中位格付		正常先	1.2%	42.7%	84.1%	1,523,912	26,484
下位格付		要注意先	12.5%	42.8%	180.0%	212,885	5,919
デフォルト		要管理先以下	100.0%	43.6%	—	62,306	316
ソブリン向けエクスポージャー			0.0%	45.0%	1.1%	3,660,019	339
上位格付		正常先	0.0%	45.0%	1.1%	3,660,014	329
中位格付		正常先	2.1%	45.0%	136.9%	—	10
下位格付		要注意先	15.8%	45.0%	221.2%	4	—
デフォルト		要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.1%	45.5%	28.9%	154,702	54,833
上位格付		正常先	0.0%	45.7%	24.8%	145,562	54,662
中位格付		正常先	1.2%	40.5%	118.3%	9,140	170
下位格付		要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト		要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー			0.2%	90.0%	124.0%	107,900	—
上位格付		正常先	0.1%	90.0%	113.3%	101,196	—
中位格付		正常先	0.9%	90.0%	253.1%	6,164	—
下位格付		要注意先	10.8%	90.0%	611.7%	498	—
デフォルト		要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8-1～8-2（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8-3以下（要管理先以下）です。
 2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2018年3月末		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
プール区分						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー		1.1%	36.4%	—	29.3%	1,553,268	—	—	—
非延滞		0.5%	36.3%	—	28.8%	1,542,994	—	—	—
延滞		45.5%	36.3%	—	188.8%	658	—	—	—
デフォルト		100.0%	39.9%	31.4%	100.5%	9,615	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー		1.8%	95.7%	—	43.5%	54,586	60,504	341,324	17.7%
非延滞		1.5%	95.7%	—	42.9%	54,012	60,470	341,105	17.7%
延滞		15.3%	93.2%	—	126.7%	187	14	50	27.9%
デフォルト		100.0%	93.5%	75.0%	162.7%	386	19	168	11.5%
その他リテール向けエクスポージャー		3.6%	37.1%	—	32.9%	465,769	9,728	20,696	44.2%
事業性		0.9%	33.7%	—	27.5%	385,271	9,491	19,825	45.0%
非事業性		0.8%	59.6%	—	55.9%	59,006	195	827	23.6%
延滞		44.2%	46.4%	—	111.7%	137	0	1	14.0%
デフォルト		100.0%	38.2%	22.1%	67.9%	21,354	41	42	36.6%

(単位：百万円)

2019年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	29.4%	—	21.7%	1,633,968	—	—	—
非延滞	0.5%	29.3%	—	21.7%	1,622,345	—	—	—
延滞	49.5%	29.3%	—	157.6%	218	—	—	—
デフォルト	100.0%	33.6%	31.3%	22.1%	11,404	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.6%	89.2%	—	36.6%	54,687	62,361	338,703	18.4%
非延滞	1.3%	89.2%	—	36.3%	54,134	62,329	338,486	18.4%
延滞	17.0%	84.7%	—	123.1%	159	12	48	26.4%
デフォルト	100.0%	88.8%	75.7%	98.8%	392	19	168	11.8%
その他リテール向けエクスポージャー	3.6%	35.3%	—	31.7%	473,492	7,493	18,162	37.8%
事業性	1.0%	32.4%	—	27.4%	386,576	7,265	17,327	38.4%
非事業性	0.8%	52.4%	—	49.7%	66,534	191	789	24.2%
延滞	37.7%	43.4%	—	96.9%	172	0	1	13.2%
デフォルト	100.0%	36.2%	23.1%	54.4%	20,208	36	44	35.3%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a)2018年3月期	(b)2019年3月期	増減額 (b)-(a)
事業法人向けエクスポージャー	33,917	32,694	△1,223
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,869	4,758	△111
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	754	956	202
その他リテール向けエクスポージャー	7,328	7,053	△275
合 計	46,870	45,462	△1,407

- (注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。
・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含まれていません。

取引先の格付上昇による貸倒引当金の減少などにより、損失額の実績値は前期比減少しました。

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	48,537	32,694
ソブリン向けエクスポージャー	18	—
金融機関等向けエクスポージャー	42	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,862	4,758
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,905	956
その他リテール向けエクスポージャー	6,334	7,053
合 計	62,700	45,462

- (注) 1. 損失額の推計値は、2018年3月期の自己資本比率算出における期待損失額 (EL) を記載しています。
2. 損失額の実績値は、上記 (8) の2019年3月期の損失額の実績値を記載しています。

2018年度 自己資本の充実の状況

4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

2018年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,738	426,720	621,159
事業法人向けエクスポージャー	8,808	426,720	172,913
ソブリン向けエクスポージャー	20	—	371,226
金融機関等向けエクスポージャー	908	—	705
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	21,374
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	50,816
合 計	9,738	426,720	621,159

(単位：百万円)

2019年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	10,865	429,423	581,245
事業法人向けエクスポージャー	9,864	429,423	178,341
ソブリン向けエクスポージャー	31	—	316,920
金融機関等向けエクスポージャー	969	—	7,178
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2,119
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	25,942
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	50,742
合 計	10,865	429,423	581,245

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
グロス再構築コストの合計額	9,149	8,227
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	18,685	23,149
外国為替関連取引及び金関連取引	15,450	18,415
金利関連取引	3,234	4,170
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	564
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットティング効果勘案額	—	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	18,685	23,149
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	18,685	23,149
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	101,630	—	166,798	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	33,280	—	61,971	—
その他	—	—	—	—
合計	134,911	—	228,770	—

(注) 1. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。
2. 前期末の計数は、旧告示に基づき算出しております。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年3月末				2019年3月末			
			うち再証券化エクスポージャー				うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	134,911	801	—	—	228,170	3,650	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	599	19	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	134,911	801	—	—	228,770	3,669	—	—

(注) 前期末の計数は、旧告示に基づき算出しております。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号 (旧自己資本比率告示第247条第1項) の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

2018年度 自己資本の充実の状況

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

7. 株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
連結貸借対照表計上額	439,689	384,187
上場株式等エクスポージャー	436,647	381,153
上記以外	3,041	3,034
時価	439,689	384,187
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	9,647	12,490
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	165,017	137,926
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	195,723	195,847
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	110,913	107,900
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	84,809	87,946
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

(注) 株式等エクスポージャーの額は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めています。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
ルックスルー方式	216,755	281,844
資産運用基準方式	4,010	2,108
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
合計	220,766	283,952

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 資産運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 蓋然性方式とは、ルックスルー方式及び資産運用基準方式のいずれも適用できない場合において、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%/400%を下回る蓋然性が高い場合には、250%/400%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. フォールバック方式とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 開示するエクスポージャーは、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。
6. 2019年3月は告示改正初年度であるため、前期末の計数に標準的手法におけるのみなし計算は含まれておりません。

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1	上方パラレルシフト	67,262			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	67,262			
		ホ		ヘ	
		2019年3月末		2018年3月末	
8	自己資本の額	476,649			

2018年度 自己資本の充実の状況

V 定量的な開示事項〈単体〉

1. 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、379,751百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2018年3月末	2019年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	434	509
内部格付手法の適用除外資産	434	509
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	354,507	359,121
事業法人等向けエクスポージャー	225,697	235,557
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	80,564	82,055
特定貸付債権	5,291	11,613
中堅中小企業向け	133,301	133,577
ソブリン向け	3,643	3,772
金融機関等向け	2,895	4,538
リテール向けエクスポージャー	62,635	53,889
居住用不動産向け	41,397	33,222
適格リボルビング型リテール向け	3,910	3,833
その他リテール向け	17,327	16,833
株式等	32,872	33,343
PD/LGD方式	11,263	10,934
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	21,608	22,408
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
みなし計算 (ファンド等)	20,385	25,172
ルックスルー方式	19,025	25,028
資産運用基準方式	1,360	143
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
購入債権	958	969
その他資産等	4,847	4,566
重要な出資のエクスポージャー (①)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー (②)	1,803	1,411
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (③)	3,290	3,195
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (④)	1,872	1,606
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (⑤)	△657	△591
証券化 (C)	801	3,669
CVAリスク相当額 (D)	959	1,351
中央清算機関関連エクスポージャー (E)	8	7
信用リスク 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)	355,910	364,660
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (F)	14,769	15,091
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	370,679	379,751
単体総所要自己資本額 (国内基準) (リスク・アセットの額×4%)	154,775	159,072

(注) 1. 株式等、及びみなし計算 (ファンド等) には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

2. 証券化の前期末係数は、旧告示に基づき算出しております。

2. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位: 百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	5,434	—	—	—	5,434	—
内部格付手法適用分	9,612,149	6,148,886	1,982,945	18,640	1,461,676	109,818
合計	9,617,583	6,148,886	1,982,945	18,640	1,467,110	109,818

(単位: 百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	6,370	—	—	—	6,370	—
内部格付手法適用分	10,065,604	6,687,673	2,081,179	23,119	1,273,631	107,569
合計	10,071,974	6,687,673	2,081,179	23,119	1,280,001	107,569

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高*+未収利息+仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF (与信換算掛目) +未収利息+仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

① 地域別

(単位: 百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	9,209,282	6,098,187	1,709,645	15,167	1,386,281	109,818
国外	402,867	50,699	273,299	3,473	75,394	—
合計	9,612,149	6,148,886	1,982,945	18,640	1,461,676	109,818

(単位: 百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	9,498,386	6,617,107	1,716,423	19,082	1,145,772	107,569
国外	567,217	70,566	364,756	4,037	127,858	—
合計	10,065,604	6,687,673	2,081,179	23,119	1,273,631	107,569

(注) 1. 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国 (または債務者の本社所在国) で区分しています。

2018年度 自己資本の充実の状況

②業種別

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	823,640	717,054	40,962	1,515	64,108	24,150
農業・林業	19,869	19,516	348	4	0	539
漁業	3,260	3,259	—	—	1	—
鉱業・採石業・砂利採取業	15,167	11,476	1,336	—	2,354	7
建設業	190,158	173,462	13,332	136	3,227	7,260
電気・ガス・熱供給・水道業	110,204	104,910	3,386	627	1,278	144
情報通信業	41,768	33,645	7,397	7	718	1,254
運輸業・郵便業	181,957	159,525	15,519	168	6,743	2,689
卸売業・小売業	633,553	601,394	15,960	4,458	11,740	30,155
金融業・保険業	1,532,126	267,332	134,745	10,417	1,119,630	382
不動産業・物品賃貸業	1,443,797	1,237,590	188,025	242	17,938	14,226
その他サービス業	455,068	378,081	34,092	865	42,029	18,858
国・地方公共団体等	2,239,493	712,328	1,526,764	175	223	—
その他	1,922,083	1,729,307	1,072	22	191,680	10,150
合計	9,612,149	6,148,886	1,982,945	18,640	1,461,676	109,818

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	832,120	718,370	48,518	1,156	64,075	23,937
農業・林業	21,732	20,138	1,582	11	0	380
漁業	3,739	3,738	—	—	1	54
鉱業・採石業・砂利採取業	13,320	10,246	719	—	2,354	494
建設業	196,189	176,826	15,997	138	3,227	8,522
電気・ガス・熱供給・水道業	176,911	168,378	5,422	1,879	1,231	144
情報通信業	42,908	30,263	11,906	25	712	1,270
運輸業・郵便業	196,328	170,584	18,816	184	6,743	2,795
卸売業・小売業	646,190	611,977	18,563	4,091	11,556	28,872
金融業・保険業	1,347,473	295,777	116,804	13,673	921,217	337
不動産業・物品賃貸業	1,438,903	1,242,781	177,892	268	17,961	11,606
その他サービス業	449,908	379,548	26,049	1,332	42,978	17,798
国・地方公共団体等	2,684,509	1,043,848	1,637,786	308	2,566	—
その他	2,015,366	1,815,193	1,120	48	199,003	11,352
合計	10,065,604	6,687,673	2,081,179	23,119	1,273,631	107,569

(注) 業種別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

③残存期間別

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	1,518,164	1,133,280	252,537	7,142	125,204	64,111
1年超3年以下	1,272,240	647,860	616,773	5,546	2,060	8,828
3年超5年以下	1,057,215	689,039	364,693	3,483	—	8,046
5年超7年以下	573,768	397,580	175,837	350	—	4,260
7年超10年以下	867,105	422,924	443,375	805	—	4,854
10年超	2,969,421	2,838,380	129,728	1,312	—	18,931
期間の定めなし	1,354,232	19,820	—	—	1,334,412	786
合計	9,612,149	6,148,886	1,982,945	18,640	1,461,676	109,818

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	2,058,354	1,540,918	310,788	6,687	199,961	61,396
1年超3年以下	1,133,256	678,720	444,085	8,420	2,030	11,434
3年超5年以下	1,078,751	704,800	370,772	3,179	—	7,140
5年超7年以下	547,399	366,865	179,755	778	—	4,233
7年超10年以下	969,627	427,778	540,699	1,150	—	4,987
10年超	3,187,522	2,949,537	235,079	2,904	—	17,461
期間の定めなし	1,090,692	19,054	—	—	1,071,638	916
合 計	10,065,604	6,687,673	2,081,179	23,119	1,273,631	107,569

(注) 1. 残存期間別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。
2. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

① 期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	13,285	△302	12,983	12,983	△1,104	11,878
個別貸倒引当金	21,130	888	22,019	22,019	△1,286	20,732
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	34,416	585	35,002	35,002	△2,391	32,610

② 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	21,130	888	22,019	22,019	△1,286	20,732
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	21,130	888	22,019	22,019	△1,286	20,732
製造業	5,566	△723	4,842	4,842	△407	4,434
農業・林業	28	12	40	40	6	46
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	77	77
建設業	1,010	156	1,166	1,166	136	1,303
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	99	74	173	173	24	198
運輸業・郵便業	500	166	666	666	111	778
卸売業・小売業	5,077	1,075	6,152	6,152	△741	5,410
金融業・保険業	277	△179	97	97	△78	19
不動産業・物品賃貸業	3,281	286	3,568	3,568	△708	2,859
その他サービス業	4,865	112	4,978	4,978	383	5,361
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	423	△92	330	330	△89	240
その他	0	△0	0	0	△0	0
業種別計	21,130	888	22,019	22,019	△1,286	20,732

(注) 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

2018年度 自己資本の充実の状況

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
製造業	3,855	5,434
農業・林業	251	103
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	943	1,070
電気・ガス・熱供給・水道業	264	142
情報通信業	370	62
運輸業・郵便業	212	177
卸売業・小売業	2,252	4,548
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	1,113	1,046
その他サービス業	2,371	3,697
国・地方公共団体等	—	—
個人	493	278
その他	—	—
合計	12,129	16,562

(注) 貸出金償却の額は、直接償却実施額及び部分直接償却実施額の合計を記載しています。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年3月末 エクスポージャーの額		2019年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	—
0%超10%以下	—	—	—	—
10%超20%以下	—	—	—	—
20%超35%以下	—	—	—	—
35%超50%以下	—	—	—	—
50%超75%以下	—	—	—	—
75%超100%以下	—	5,434	—	6,370
100%超150%以下	—	—	—	—
150%超350%以下	—	—	—	—
350%超1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	—	5,434	—	6,370

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
 2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
 3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2018年3月末	2019年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	0%	50%	1,310	949
	2年半以上	5%	70%	13,916	13,622
良	2年半未満	5%	70%	800	—
	2年半以上	10%	90%	2,635	9,534
可	期間の別なし	35%	115%	23,992	78,923
弱い	期間の別なし	100%	250%	3,663	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				46,319	103,030

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する5つの信用ランク区分のことであります。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2018年3月末	2019年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				—	—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年3月末	2019年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	84,357	87,511
400% (上記以外)	435	429
合計	84,793	87,941

 (注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。
 開示する残高は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。

2018年度 自己資本の充実の状況

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2018年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.3%	43.7%	62.8%	3,173,591	113,880
上位格付	正常先	0.1%	45.0%	26.0%	1,385,878	67,706
中位格付	正常先	1.1%	42.7%	83.5%	1,510,975	43,936
下位格付	要注意先	12.3%	42.9%	182.1%	211,955	1,964
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.4%	—	64,781	273
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.0%	3,553,625	197
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.0%	3,552,561	196
中位格付	正常先	0.3%	45.0%	78.8%	1,063	0
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	46.0%	28.3%	108,360	49,316
上位格付	正常先	0.0%	46.3%	26.7%	104,567	49,104
中位格付	正常先	0.8%	34.9%	90.4%	3,793	211
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.3%	90.0%	124.0%	113,504	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	114.2%	106,732	—
中位格付	正常先	0.6%	90.0%	225.7%	5,907	—
下位格付	要注意先	10.9%	90.0%	614.2%	824	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

(単位：百万円)

2019年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.2%	43.8%	62.3%	3,268,602	99,649
上位格付	正常先	0.1%	45.0%	26.1%	1,467,797	66,928
中位格付	正常先	1.2%	42.7%	84.1%	1,525,612	26,484
下位格付	要注意先	12.5%	42.8%	180.0%	212,885	5,919
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.6%	—	62,306	316
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.1%	3,657,518	339
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.1%	3,657,513	329
中位格付	正常先	2.1%	45.0%	136.9%	—	10
下位格付	要注意先	15.8%	45.0%	221.2%	4	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	45.5%	28.9%	154,702	54,833
上位格付	正常先	0.0%	45.7%	24.8%	145,562	54,662
中位格付	正常先	1.2%	40.5%	118.3%	9,140	170
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.2%	90.0%	123.7%	110,492	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	113.1%	103,469	—
中位格付	正常先	0.9%	90.0%	249.0%	6,483	—
下位格付	要注意先	10.8%	90.0%	611.7%	498	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8—1～8—2（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8—3以下（要管理先以下）です。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールアップファクター（自己資本比率告示第152条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

② 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2018年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	36.3%	—	29.3%	1,552,225	—	—	—
非延滞	0.5%	36.3%	—	28.8%	1,542,994	—	—	—
延滞	45.5%	36.3%	—	188.8%	658	—	—	—
デフォルト	100.0%	36.3%	26.7%	112.7%	8,572	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.8%	92.6%	—	46.9%	52,477	48,187	276,390	17.4%
非延滞	1.6%	92.6%	—	46.7%	52,194	48,162	276,296	17.4%
延滞	11.1%	92.6%	—	97.3%	168	4	11	42.3%
デフォルト	100.0%	92.6%	62.7%	146.0%	113	19	82	23.5%
その他リテール向けエクスポージャー	3.5%	36.8%	—	32.8%	464,618	9,033	16,060	52.6%
事業性	0.9%	33.5%	—	27.4%	384,987	8,796	15,195	54.2%
非事業性	0.8%	59.6%	—	55.9%	59,006	195	827	23.6%
延滞	44.0%	46.1%	—	111.3%	136	0	0	8.8%
デフォルト	100.0%	35.6%	18.9%	70.7%	20,488	41	37	41.3%

(単位：百万円)

2019年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	29.3%	—	21.7%	1,632,628	—	—	—
非延滞	0.5%	29.3%	—	21.7%	1,622,345	—	—	—
延滞	49.5%	29.3%	—	157.6%	218	—	—	—
デフォルト	100.0%	29.3%	26.7%	25.0%	10,064	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.6%	85.6%	—	38.8%	52,673	50,896	277,365	18.3%
非延滞	1.5%	85.6%	—	38.8%	52,424	50,871	277,269	18.3%
延滞	13.0%	82.1%	—	88.5%	141	4	9	43.6%
デフォルト	100.0%	83.8%	62.7%	36.8%	107	19	86	23.1%
その他リテール向けエクスポージャー	3.4%	35.1%	—	31.6%	472,241	6,729	13,121	46.5%
事業性	1.0%	32.2%	—	27.3%	386,229	6,501	12,294	48.0%
非事業性	0.8%	52.4%	—	49.7%	66,534	191	789	24.2%
延滞	37.6%	43.3%	—	96.6%	172	0	0	8.8%
デフォルト	100.0%	33.2%	19.5%	57.0%	19,305	36	37	41.2%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a)2018年3月期	(b)2019年3月期	増減額 (b)-(a)
事業法人向けエクスポージャー	33,917	32,694	△1,223
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,869	4,758	△111
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	666	866	200
その他リテール向けエクスポージャー	7,328	7,053	△275
合 計	46,782	45,372	△1,409

- (注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。
- ・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 - ・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額
2. 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーについては、保証子会社である常陽信用保証株式会社及び株式会社常陽クレジットの求償債権及び保証債務に係る損失額の実績値を含めています。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めていません。

取引先の格付上昇による貸倒引当金の減少などにより、損失額の実績値は前期比減少しました。

2018年度 自己資本の充実の状況

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	48,538	32,694
ソブリン向けエクスポージャー	18	—
金融機関等向けエクスポージャー	42	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,862	4,758
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,759	866
その他リテール向けエクスポージャー	6,324	7,053
合 計	62,545	45,372

(注) 1. 損失額の推計値は、2018年3月期の自己資本比率算出における期待損失額 (EL) を記載しています。
2. 損失額の実績値は、上記 (8) の2019年3月期の損失額の実績値を記載しています。

3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

2018年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,738	426,720	621,159
事業法人向けエクスポージャー	8,808	426,720	172,913
ソブリン向けエクスポージャー	20	—	371,226
金融機関等向けエクスポージャー	908	—	705
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	21,374
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	50,816
合 計	9,738	426,720	621,159

(単位：百万円)

2019年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	10,865	429,423	581,245
事業法人向けエクスポージャー	9,864	429,423	178,341
ソブリン向けエクスポージャー	31	—	316,920
金融機関等向けエクスポージャー	969	—	7,178
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2,119
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	25,942
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	50,742
合 計	10,865	429,423	581,245

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
グロス再構築コストの合計額	9,149	8,227
ネットイング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	18,685	23,149
外国為替関連取引及び金関連取引	15,450	18,415
金利関連取引	3,234	4,170
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	564
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットイング効果勘案額	—	—
ネットイング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	18,685	23,149
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	18,685	23,149
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	101,630	—	166,798	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	33,280	—	61,971	—
その他	—	—	—	—
合計	134,911	—	228,770	—

(注) 1. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。
2. 前期末の計数は、旧告示に基づき算出しております。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年3月末				2019年3月末			
			うち再証券化エクスポージャー				うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	134,911	801	—	—	228,170	3,650	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	599	19	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	134,911	801	—	—	228,770	3,669	—	—

(注) 前期末の計数は、旧告示に基づき算出しております。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号 (旧自己資本比率告示第247条第1項) の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

2018年度 自己資本の充実の状況

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

(3) 当行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 当行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

6. 株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
貸借対照表計上額	442,262	386,760
上場株式等エクスポージャー	436,647	381,153
上記以外	5,614	5,606
時価	442,262	386,760
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	9,647	12,490
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	165,004	137,914
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	198,309	198,433
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	113,504	110,492
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	84,804	87,941
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

(注) 株式等エクスポージャーの額は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めています。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
ルックスルー方式	218,277	283,457
資産運用基準方式	4,010	2,108
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)		—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)		—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)		—
合計	222,288	285,565

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 資産運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 蓋然性方式とは、ルックスルー方式及び資産運用基準方式のいずれも適用できない場合において、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%/400%を下回る蓋然性が高い場合には、250%/400%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. フォールバック方式とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 開示するエクスポージャーは、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。
6. 2019年3月は告示改正初年度であるため、前期末の計数に標準的手法におけるのみなし計算は含まれておりません。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1	上方パラレルシフト	67,262			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	67,262			
		ホ		ヘ	
		2019年3月末		2018年3月末	
8	自己資本の額	476,649			

2018年度 報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「人数」には期中に就任・退任した者を含めており、「対象役員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切ではないため、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者を除いております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会が制定する報酬に関する規程に従い、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

なお、当行では、取締役会の諮問機関として「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しており、役員の報酬等につきましては、客観性と透明性を確保するため、同委員会の審議を経て、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は取締役会、監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員会で決定しております。同委員会は、社外取締役全員、取締役会議長及び取締役頭取で構成し、社外取締役が過半数を占めるとともに、委員長を社外取締役としております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
コーポレート・ガバナンス委員会	2回
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

【「対象役員」の報酬等に関する方針】

当行の取締役の報酬体系につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役とを区別し、株主総会で決議された限度額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、固定報酬である報酬月額、ストックオプション、業績連動報酬である賞与によって構成され、いずれも定められた基準にもとづき、コーポレート・ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬月額は、役位別に報酬月額の上限額を定めており、その範囲内において取締役会で決定しております。ストックオプションにつきましては、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、各取締役（監査等委員である取締役を除く）のストックオプション報酬額は役位別に定めております。業績連動報酬である賞与につきましては、役位別に基本額を定め、年度毎の当行単体の目標達成率、ならびに株式会社めぶきフィナンシャルグループ連結の利益水準（自己資本当期純利益率）に応じて増減させた金額の総額を上限に、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く）への配分は、役位別の基本額を基準に、各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬額は、固定報酬である報酬月額のみで構成されております。この報酬月額は、監査等委員会が制定する報酬に関する規程において、常勤・非常勤の別によって定めており、各監査等委員である取締役の報酬額は同規程に従って、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

なお、当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の基準を、2018年6月27日付で改定しており、主な改定内容は以下のとおりです。

（報酬月額）

従来、報酬月額は、役位別に定めた報酬月額の基本額に、利益水準（当行連結の自己資本当期純利益率）と各々の業績への貢献度合いを考慮して決定した変動指標を乗じたものとしておりましたが、改定後は、役位別の固定額としております。

（賞与）

従来、賞与は、「当行の利益水準（当行連結の自己資本当期純利益率）」をもとに決定しておりましたが、改定後は、年度毎の「当行単体の業績達成度」ならびに「株式会社めぶきフィナンシャルグループ連結の利益水準（自己資本当期純利益率）」をもとに賞与総額を決定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く）へ配分することといたしました。

2018年度 報酬等に関する開示事項

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行の対象役員の報酬等のうち、業績連動型報酬の割合は2割程度であり、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

【対象役員の報酬等の決定における業績連動部分について】

＜業績連動部分の算出方法について（2019年3月末時点）＞

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する賞与については、業績連動報酬としております。業績判断は、「当行単体の目標達成率」、ならびに「株式会社めぶぎフィナンシャルグループ連結の利益水準（自己資本当期純利益率）」を指標としております。なお、「当行単体の目標達成率」における具体的な指標は、コア業務純益（注）、経常利益、当期純利益であり、年度予算計画に対する実績をもとに、賞与支給総額を決定しております。

（注）コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）									
		固定報酬の総額					変動報酬の総額				退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他		基本報酬	賞与 (業績連動 型報酬)	その他		
対象役員 (除く社外役員)	15	362	282	262	18	1	79	8	71	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 対象役員の人数は支給人数を記載しております。
 2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬18百万円（対象役員18百万円）が含まれております。また、当事業年度末において支払が繰り延べられている固定報酬の残高は74百万円（対象役員74百万円）であります。
 3. 固定報酬のうちのその他は、社宅補助等であります。
 4. 賞与（業績連動型報酬）については、役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 5. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使期間中であっても権利行使は役員退任時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	2016年10月1日から2039年8月24日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	2016年10月1日から2040年7月21日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	2016年10月1日から2041年7月20日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	2016年10月1日から2042年7月19日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第7回新株予約権	2016年10月1日から2043年7月18日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第9回新株予約権	2016年10月1日から2044年7月18日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第11回新株予約権	2016年10月1日から2045年7月17日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	2016年12月7日から2046年12月6日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	2017年8月10日から2047年8月9日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第17回新株予約権	2018年8月15日から2048年8月14日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

2018年度 財務データ (株式会社足利銀行)

目次

〈連結情報〉

- 1. 事業の概況 164
- 2. 当行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 165
- 3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標 165
- 4. 当行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況 166

〈単体情報〉

- 1. 直近5事業年度の主要な業務状況の指標 176
- 2. 直近2事業年度の財産の状況 177
- 3. 主要業務に関する事項 184
- 4. 大株主の状況 192

〈決算公告・確認書〉

- 決算公告・確認書 193

連結情報

1. 事業の概況

金融経済環境

2018年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費の持ち直しの動きや設備投資の増加を背景に景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で、米中貿易摩擦の懸念や不透明な海外政治情勢などから、年度末にかけて輸出や生産の一部に弱さが見られました。

当行グループの主要営業地盤である栃木県においては、企業の生産活動は地域により強弱が見られたものの、個人消費が底堅く推移したほか、雇用情勢が着実に改善するなど、わが国経済と同様、景気は緩やかな回復が続きました。

金融市場を見ると、円の対米ドル相場は、堅調な米国景気を背景に10月初旬に一時1ドル・114円台まで円安が進みましたが、その後は世界的な株価の下落や米国の利上げ打ち止め観測などから円高ドル安に転じ、年度末は1ドル・110円台の水準となりました。日経平均株価は、年度前半は米中貿易摩擦懸念の一時的な後退などが好感され、年度半ばには24,000円台まで上昇しましたが、年度後半は世界的な景気減速懸念などを受けて一時19,000円を割り込むなど、値動きの荒い展開となりました。金利は、日本銀行のマイナス金利政策継続により、短期金利は年度を通じてマイナス圏で推移しました。長期金利は10月に一時0.15%を超える水準まで上昇しましたが、その後は、世界的な景気先行き懸念や株価下落などを受けて、年度末にかけてマイナス圏に低下しました。

当行グループの業績

このような金融経済環境のもと、業績向上並びに地域の課題をお客さま、地域とともに解決する取り組みを推進した結果、当行グループの連結業績は、経常収益は、有価証券利息配当金や国債等債券売却益の増加を主因に前年度比97億13百万円増加し、1,131億96百万円となりました。経常費用は、資金調達費用や国債等債券売却損、株式等売却損の増加を主因に前年度比118億25百万円増加し、820億68百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比21億11百万円減少し、311億27百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比16億25百万円減少し、209億43百万円となりました。

当行グループの連結財政状態につきましては、総資産が前年度末比1,347億円増加の6兆8,677億円、負債が前年度末比1,191億円増加の6兆5,203億円となりました。また、純資産は、前年度末比156億円増加の3,473億円となりました。

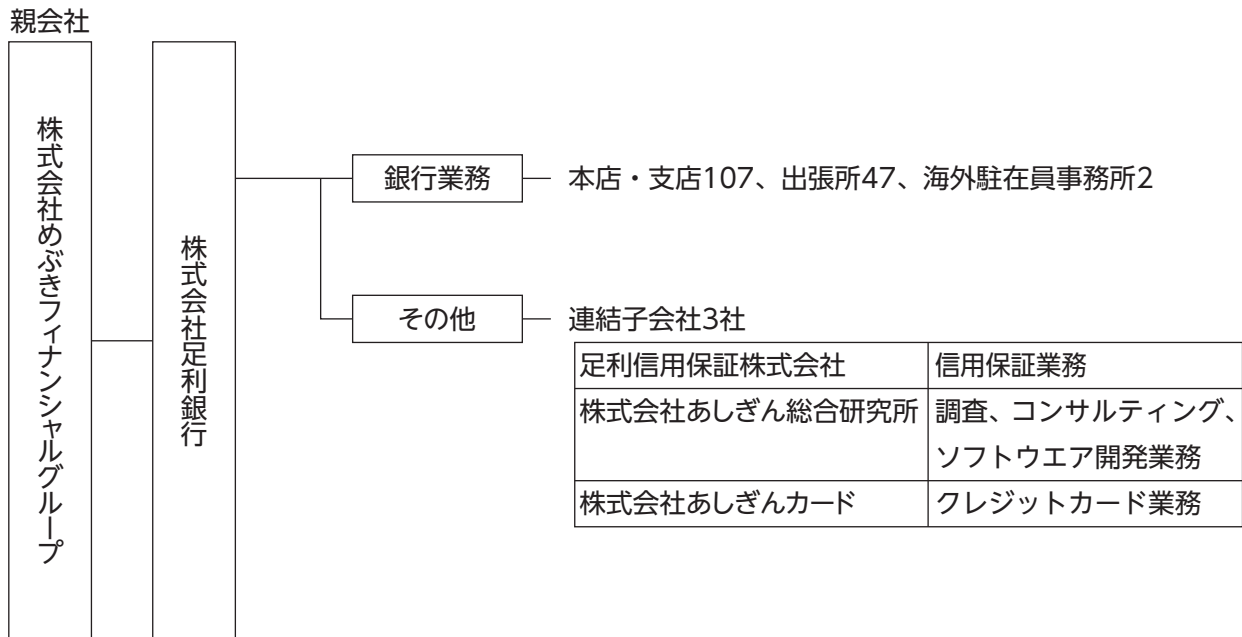
このうち、主要な科目につきましては、貸出金が、住宅ローンや地域の中小企業向け融資への積極的な取り組み等により、前年度末比1,397億円増加の4兆6,577億円となりました。有価証券は、金利動向等を踏まえ債券や投資信託を一部売却・解約したことにより、前年度末比524億円減少の1兆3,096億円となりました。預金は、個人預金・法人預金とともに増加し、前年度末比1,800億円増加の5兆7,022億円となりました。

2. 当行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 (2019年3月31日現在)

主要な事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

組織の構成 (事業系統図)



当行の子会社等の概要

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行が所有する 議決権の割合 (%)	子会社等の所有する 議決権の割合 (%)
足利信用保証株式会社	栃木県宇都宮市桜 4-1-25	信用保証業務	1978年 12月21日	50	100.00	—
株式会社あしぎん総合研究所	栃木県宇都宮市鶴田 1-7-5	調査、コンサルティング、 ソフトウェア開発業務	2009年 4月7日	70	100.00	—
株式会社あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田 1-7-5	クレジットカード業務	1982年 3月25日	30	—	100.00

3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益	97,035	103,564	102,680	103,482	113,196
連結経常利益	29,298	39,112	38,478	33,238	31,127
親会社株主に帰属する当期純利益	20,524	30,139	30,332	22,568	20,943
連結包括利益	47,820	26,829	19,505	15,174	22,670
連結純資産額	302,267	317,032	326,030	331,705	347,326
連結総資産額	5,819,444	6,065,544	6,449,717	6,732,914	6,867,704
連結自己資本比率 (国内基準)	8.96%	9.01%	9.17%	8.71%	8.55%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 なお、オペレーショナル・リスクに関する手法については、2015年度 (2016年3月期) より粗利益配分手法を採用しております。

連結情報

4. 当行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

監査証明

当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

1 連結財務諸表

連結貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	740,380	741,477
コールローン及び買入手形	849	843
買入金銭債権	7,941	7,881
商品有価証券	4,012	2,982
金銭の信託	—	23,175
有価証券	1,362,081	1,309,610
貸出金	4,518,061	4,657,776
外国為替	3,074	3,088
その他資産	71,144	84,576
有形固定資産	27,017	28,621
建物	8,433	10,013
土地	13,008	12,588
リース資産	12	8
建設仮勘定	879	175
その他の有形固定資産	4,682	5,835
無形固定資産	5,247	9,508
ソフトウェア	4,714	8,981
その他の無形固定資産	533	526
退職給付に係る資産	14,771	16,550
繰延税金資産	6,768	5,287
支払承諾見返	10,219	10,456
貸倒引当金	△38,654	△34,130
資産の部合計	6,732,914	6,867,704

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
	金額	金額
預金	5,522,131	5,702,222
譲渡性預金	229,440	223,084
コールマネー及び売渡手形	275,200	132,198
売現先勘定	—	58,349
債券貸借取引受入担保金	96,613	117,866
借入金	222,366	229,574
外国為替	256	286
その他負債	43,140	43,946
役員賞与引当金	54	121
睡眠預金払戻損失引当金	943	992
偶発損失引当金	656	1,005
ポイント引当金	175	258
利息返還損失引当金	10	15
支払承諾	10,219	10,456
負債の部合計	6,401,208	6,520,378
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	169,007	182,900
株主資本合計	304,007	317,900
其他有価証券評価差額金	30,156	32,435
繰延ヘッジ損益	△24	△95
退職給付に係る調整累計額	△2,434	△2,914
その他の包括利益累計額合計	27,698	29,425
純資産の部合計	331,705	347,326
負債及び純資産の部合計	6,732,914	6,867,704

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度	2018年度
	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	103,482	113,196
資金運用収益	75,723	82,035
貸出金利息	52,568	52,028
有価証券利息配当金	22,657	29,476
コールローン利息及び買入手形利息	37	41
預け金利息	361	344
その他の受入利息	98	144
役務取引等収益	21,952	22,954
その他業務収益	1,564	3,693
その他経常収益	4,242	4,512
償却債権取立益	449	252
株式等売却益	2,694	3,383
その他の経常収益	1,098	875
経常費用	70,243	82,068
資金調達費用	4,591	7,711
預金利息	1,235	2,203
譲渡性預金利息	77	64
コールマネー利息及び売渡手形利息	28	1,081
売現先利息	—	281
債券貸借取引支払利息	1,249	2,308
借入金利息	61	135
その他の支払利息	1,938	1,637
役務取引等費用	7,113	6,968
その他業務費用	2,926	5,190
営業経費	48,935	50,464
その他経常費用	6,676	11,734
貸倒引当金繰入額	3,024	1,583
貸出金償却	780	3,381
株式等売却損	1,658	5,146
株式等償却	0	0
貸出金売却損	240	240
その他の経常費用	971	1,382
経常利益	33,238	31,127
特別利益	34	24
固定資産処分益	34	24
特別損失	644	841
固定資産処分損	17	165
減損損失	626	676
税金等調整前当期純利益	32,629	30,309
法人税、住民税及び事業税	8,671	9,028
法人税等調整額	1,389	338
法人税等合計	10,060	9,366
当期純利益	22,568	20,943
親会社株主に帰属する当期純利益	22,568	20,943

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度	2018年度
	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
	金額	金額
当期純利益	22,568	20,943
その他の包括利益	△7,393	1,727
その他有価証券評価差額金	△7,119	2,278
繰延ヘッジ損益	75	△70
退職給付に係る調整額	△349	△480
包括利益	15,174	22,670
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,174	22,670
非支配株主に係る包括利益	—	—

連結情報

連結株主資本等変動計算書

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	135,000	155,938	290,938
当期変動額			
剰余金の配当		△9,500	△9,500
親会社株主に帰属する当期純利益		22,568	22,568
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	—	13,068	13,068
当期末残高	135,000	169,007	304,007

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	37,276	△99	△2,084	35,092	326,030
当期変動額					
剰余金の配当					△9,500
親会社株主に帰属する当期純利益					22,568
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△7,119	75	△349	△7,393	△7,393
当期変動額合計	△7,119	75	△349	△7,393	5,674
当期末残高	30,156	△24	△2,434	27,698	331,705

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	135,000	169,007	304,007
当期変動額			
剰余金の配当		△7,050	△7,050
親会社株主に帰属する当期純利益		20,943	20,943
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	—	13,893	13,893
当期末残高	135,000	182,900	317,900

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	30,156	△24	△2,434	27,698	331,705
当期変動額					
剰余金の配当					△7,050
親会社株主に帰属する当期純利益					20,943
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,278	△70	△480	1,727	1,727
当期変動額合計	2,278	△70	△480	1,727	15,620
当期末残高	32,435	△95	△2,914	29,425	347,326

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,629	30,309
減価償却費	2,013	2,234
減損損失	626	676
貸倒引当金の増減 (△)	△602	△4,524
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	67
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,998	△2,469
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	48	49
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	146	348
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	20	82
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	2	4
資金運用収益	△75,723	△82,035
資金調達費用	4,591	7,711
有価証券関係損益 (△)	2,994	6,047
為替差損益 (△は益)	11,479	△8,088
固定資産処分損益 (△は益)	△17	140
貸出金の純増 (△) 減	△168,743	△139,714
預金の純増減 (△)	202,831	180,090
譲渡性預金の純増減 (△)	△19,862	△6,356
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	2,319	7,208
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	652	△929
コールローン等の純増 (△) 減	781	456
商品有価証券の純増 (△) 減	△852	1,025
コールマネー等の純増減 (△)	33,224	△143,002
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	64,390	21,253
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,322	△14
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	29
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	2,131	—
資金運用による収入	75,454	81,999
資金調達による支出	△4,298	△7,860
その他	△35,512	58,092
小計	129,050	2,833
法人税等の支払額	△12,703	△11,404
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,347	△8,571
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△383,408	△280,862
有価証券の売却による収入	256,881	272,951
有価証券の償還による収入	127,695	55,844
金銭の信託の増加による支出	—	△23,175
有形固定資産の取得による支出	△2,961	△4,256
有形固定資産の売却による収入	135	128
無形固定資産の取得による支出	△3,784	△4,860
その他	7	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,435	15,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△9,500	△7,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,500	△7,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	101,399	167
現金及び現金同等物の期首残高	637,937	739,337
現金及び現金同等物の期末残高	739,337	739,505

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

会社名 足利信用保証株式会社
株式会社あしぎん総合研究所
株式会社あしぎんカード

(2) 非連結子会社 1社

会社名 あしがが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 あしがが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

会社名 株式会社とちぎネットワークパートナーズ
とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合
めぶき地域創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,247百万円であります。

連結子会社は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記(イ)、(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(16) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 14,703百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 81,968百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

26,403百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 446,335百万円

貸出金 34,000百万円

担保資産に対応する債務

預金 64,923百万円

売現先勘定 58,349百万円

債券貸借取引受入担保金 117,866百万円

借入金 229,574百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 1,599百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金 50,000百万円

金融商品等差入担保金 123百万円

保証金・敷金 717百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,355,346百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 1,301,444百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 35,454百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 2,686百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 90,874百万円

連結損益計算書関係

当行は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の固定資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
栃木県、茨城県、群馬県	遊休、廃止予定店舗等16か所	土地、建物、 その他有形固定資産、 その他有形固定資産	627
栃木県	システム関連資産	ソフトウェア、 その他有形固定資産	49
合計			676

当行の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産及び移転・廃止が決定している資産については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式 9百万円

出資金 1,441百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 2,332百万円

延滞債権額 64,932百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

連結情報

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	2,922百万円
組替調整額	739百万円
税効果調整前	3,662百万円
税効果額	△1,383百万円
その他有価証券評価差額金	2,278百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△320百万円
組替調整額	219百万円
税効果調整前	△101百万円
税効果額	30百万円
繰延ヘッジ損益	△70百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△807百万円
組替調整額	117百万円
税効果調整前	△690百万円
税効果額	210百万円
退職給付に係る調整額	△480百万円
その他の包括利益合計	1,727百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期初株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,340,520	—	—	1,340,520	
合計	1,340,520	—	—	1,340,520	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	4,750	3.54	2018年3月31日	2018年5月25日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	2,300	1.72	2018年9月30日	2018年11月28日
合計		7,050			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	2,300	利益剰余金	1.72	2019年3月31日	2019年5月24日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	741,477百万円
当行における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	△1,971百万円
現金及び現金同等物	739,505百万円

リース取引関係

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

1年内	101
1年超	48
合計	150

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心とする金融サービスを提供しております。主に、預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

当行グループの主な金融負債は、当行が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクを有しております。借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクを有しております。

デリバティブ取引は、当行において、お客さまの金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組んでおります。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。

為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①統合的リスク管理

当行グループは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総合的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier Iを原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当行グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

②信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的な経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

③市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には、リスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替リスクに対しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のヘッジ手段によりコントロールを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行は、株式・投資信託等の価格変動リスクに対しては、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に管理しています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 金利変動リスク

当行は、貸出金、円貨債券、預金、譲渡性預金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、外国債券の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2019年3月31日現在で、各商品のVaRを単純に合算して算出した当行のVaRは23,150百万円です。

(イ) 価格変動リスク

当行は、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2019年3月31日現在で、各商品の価格変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当行グループのVaRは20,574百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（ポジションを固定させた上でポートフォリオの価値がどのように変動したのかを計測）を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALM会議を通して資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	741,477	741,477	—
(2) コールローン及び買入手形	843	843	—
(3) 買入金銭債権（*1）	7,872	7,872	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	2,982	2,982	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	73,909	85,517	11,608
その他有価証券	1,229,116	1,229,116	—
(6) 貸出金	4,657,776		
貸倒引当金（*1）	△34,055		
	4,623,720	4,647,009	23,289
資産計	6,679,921	6,714,819	34,897
(1) 預金	5,702,222	5,702,566	△344
(2) 譲渡性預金	223,084	223,096	△12
(3) コールマネー及び売渡手形	132,198	132,198	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	117,866	117,866	—
(5) 借入金	229,574	229,574	—
負債計	6,404,946	6,405,302	△356
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	606	606	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(235)	(235)	—
デリバティブ取引計	370	370	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び (3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	1,489
②組合出資金（*3）	5,096
合計	6,585

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

連結情報

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	675,582	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	843	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,881	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	7,000	16,000	—	—	1,000	50,000
その他有価証券のうち満期があるもの	70,542	90,004	176,001	164,268	242,376	86,729
貸出金(*)	1,001,680	771,708	645,726	385,615	404,786	1,268,240
合計	1,763,531	877,713	821,728	549,884	648,163	1,404,970

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない67,265百万円、期間の定めのないもの112,750百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(*)	5,290,198	354,902	55,049	1,200	870	—
譲渡性預金	223,084	—	—	—	—	—
コールマネー及び売戻手形	132,198	—	—	—	—	—
債券貸借取引戻入担保金	117,866	—	—	—	—	—
借入金	43,104	105,270	81,200	—	—	—
合計	5,806,452	460,172	136,249	1,200	870	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 (円)	259.09
---------------	--------

2. 1株当たり当期純利益金額

1株当たり当期純利益金額 (円)	15.62
------------------	-------

2 リスク管理債権 (連結ベース)

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
破綻先債権額	3,572	2,332
延滞債権額	70,933	64,932
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	17,957	14,703
合計 (A)	92,463	81,968
貸出金残高 (B)	4,518,061	4,657,776
貸出金残高に占める比率 (A)／(B)	2.04%	1.75%

3 セグメント情報等

【セグメント情報】

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

2017年度

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	52,568	25,558	25,354	103,482

(単位：百万円)

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2018年度

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	52,028	34,526	26,641	113,196

(単位：百万円)

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2017年度

	銀行業務	その他	合計
減損損失	626	—	626

(単位：百万円)

2018年度

	銀行業務	その他	合計
減損損失	676	—	676

(単位：百万円)

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2017年度、2018年度とも該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2017年度、2018年度とも該当ありません。

単体情報

当行の業績

業績向上並びに地域の課題をお客さま、地域とともに解決する取り組みを推進した結果、経常収益は、有価証券利息配当金や国債等債券売却益の増加を主因に前年度比96億43百万円増加し、1,087億6百万円となりました。経常費用は、資金調達費用や国債等債券売却損、株式等売却損の増加を主因に前年度比122億73百万円増加し、800億50百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比26億29百万円減少し、286億55百万円となりました。当期純利益は、関係会社からの配当金を特別利益に計上したこともあり、前年度比99億36百万円増加し、312億91百万円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前年度末比1,347億円増加の6兆8,992億円、負債が前年度末比1,083億円増加の6兆5,505億円となりました。また、純資産は、前年度末比264億円増加の3,486億円となりました。

このうち、主要な科目につきましては、貸出金が、住宅ローンや地域の中小企業向け融資への積極的な取り組み等により、前年度末比1,397億円増加の4兆6,570億円となりました。有価証券は、金利動向等を踏まえ債券や投資信託を一部売却・解約したことにより、前年度末比525億円減少の1兆3,384億円となりました。預金は、個人預金・法人預金とともに増加し、前年度末比1,793億円増加の5兆7,092億円となりました。

1. 直近5事業年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	92,616	100,545	97,768	99,062	108,706
業務純益	34,816	37,315	35,609	34,184	39,617
経常利益	29,770	39,850	33,274	31,284	28,655
当期純利益	19,789	30,859	26,412	21,354	31,291
資本金 (発行済株式総数)	135,000 (1,340,520千株)	135,000 (1,340,520千株)	135,000 (1,340,520千株)	135,000 (1,340,520千株)	135,000 (1,340,520千株)
純資産額	292,755	311,924	317,494	322,287	348,699
総資産額	5,847,327	6,098,844	6,477,729	6,764,543	6,899,280
預金残高	5,085,385	5,224,561	5,332,582	5,529,812	5,709,204
貸出金残高	4,189,420	4,274,437	4,348,447	4,517,299	4,657,025
有価証券残高	1,236,859	1,325,749	1,417,158	1,391,021	1,338,495
1株当たり純資産額	218.38円	232.68円	236.84円	240.41円	260.12円
1株当たり当期純利益金額	14.76円	23.02円	19.70円	15.93円	23.34円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	9.00円 (—円)	9.00円 (—円)	3.54円 (—円)	7.08円 (3.54円)	3.43円 (1.72円)
配当性向	60.96%	39.09%	17.98%	44.48%	14.70%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.58%	8.67%	8.75%	8.27%	8.41%
従業員数	2,935人	2,889人	2,801人	2,826人	2,857人

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「単体自己資本比率 (国内基準)」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 なお、オペレーショナル・リスクに関する手法については、2015年度 (2016年3月期) より粗利益配分手法を採用しております。
 3. 2016年度より、従業員数は外部への出向者等を除いております。

2. 直近2事業年度の財産の状況

監査証明

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

1 財務諸表

貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	740,378	741,475
現金	61,192	65,894
預け金	679,186	675,581
コールローン	849	843
買入金銭債権	7,941	7,881
商品有価証券	4,012	2,982
商品国債	142	140
商品地方債	1,576	1,027
商品政府保証債	2,293	1,814
金銭の信託	—	23,175
有価証券	1,391,021	1,338,495
国債	228,590	205,462
地方債	195,422	188,204
社債	210,385	217,243
株式	80,306	72,405
その他の証券	676,317	655,179
貸出金	4,517,299	4,657,025
割引手形	26,473	26,401
手形貸付	214,792	216,892
証書貸付	3,845,561	3,988,333
当座貸越	430,472	425,398
外国為替	3,074	3,088
外国他店預け	2,955	2,976
買入外国為替	51	2
取立外国為替	67	109
その他資産	69,504	82,670
未決済為替貸	103	88
前払費用	292	255
未収収益	6,022	6,620
先物取引差金勘定	1	8
金融派生商品	4,906	3,849
金融商品等差入担保金	55	123
その他の資産	58,122	71,725
有形固定資産	27,001	28,608
建物	8,430	10,009
土地	13,008	12,588
リース資産	12	8
建設仮勘定	879	175
その他の有形固定資産	4,669	5,826
無形固定資産	5,207	9,480
ソフトウェア	4,676	8,956
その他の無形固定資産	530	524
前払年金費用	18,310	20,764
繰延税金資産	4,005	2,475
支払承諾見返	10,219	10,456
貸倒引当金	△34,283	△30,142
資産の部合計	6,764,543	6,899,280

単体情報

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
	金額	金額
預金	5,529,812	5,709,204
当座預金	211,647	226,128
普通預金	3,425,932	3,620,511
貯蓄預金	74,424	74,356
通知預金	2,234	9,446
定期預金	1,637,837	1,612,524
定期積金	9,299	1,231
その他の預金	168,437	165,004
譲渡性預金	279,440	263,084
コールマネー	275,200	132,198
売現先勘定	—	58,349
債券貸借取引受入担保金	96,613	117,866
借入金	222,366	229,574
借入金	222,366	229,574
外国為替	256	286
売渡外国為替	128	100
未払外国為替	128	185
その他負債	26,562	27,229
未決済為替借	3,996	5,552
未払法人税等	1,320	1,645
未払費用	6,080	6,361
前受収益	918	884
給付補填備金	3	0
金融派生商品	1,738	3,478
金融商品等受入担保金	3,807	1,302
リース債務	13	9
その他の負債	8,683	7,995
役員賞与引当金	54	121
睡眠預金払戻損失引当金	943	992
偶発損失引当金	656	1,005
ポイント引当金	130	210
支払承諾	10,219	10,456
負債の部合計	6,442,255	6,550,580
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	157,188	181,429
利益準備金	22,007	23,417
その他利益剰余金	135,180	158,011
繰越利益剰余金	135,180	158,011
株主資本合計	292,188	316,429
その他有価証券評価差額金	30,123	32,365
繰延ヘッジ損益	△24	△95
評価・換算差額等合計	30,098	32,270
純資産の部合計	322,287	348,699
負債及び純資産の部合計	6,764,543	6,899,280

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	99,062	108,706
資金運用収益	72,521	78,765
貸出金利息	49,379	48,772
有価証券利息配当金	22,655	29,474
コールローン利息	37	41
預け金利息	361	344
その他の受入利息	88	132
役務取引等収益	21,169	22,100
受入為替手数料	4,663	4,687
その他の役務収益	16,505	17,413
その他業務収益	1,267	3,320
外国為替売買益	850	1,603
商品有価証券売買益	—	12
国債等債券売却益	206	1,653
金融派生商品収益	210	50
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,104	4,519
償却債権取立益	433	239
株式等売却益	2,694	3,383
その他の経常収益	976	895
経常費用	67,777	80,050
資金調達費用	4,591	7,711
預金利息	1,236	2,203
譲渡性預金利息	82	68
コールマネー利息	28	1,081
売現先利息	—	281
債券貸借取引支払利息	1,249	2,308
借入金利息	61	135
その他の支払利息	1,934	1,633
役務取引等費用	7,275	7,162
支払為替手数料	897	916
その他の役務費用	6,378	6,246
その他業務費用	2,808	5,013
商品有価証券売買損	6	—
国債等債券売却損	2,798	5,013
国債等債券償還損	3	—
営業経費	47,307	49,088
その他経常費用	5,794	11,075
貸倒引当金繰入額	2,591	1,268
貸出金償却	681	3,280
株式等売却損	1,658	5,146
株式等償却	0	0
貸出金売却損	46	17
その他の経常費用	816	1,362
経常利益	31,284	28,655
特別利益	34	12,024
固定資産処分益	34	24
関係会社受取配当金	—	12,000
特別損失	644	841
固定資産処分損	17	165
減損損失	626	676
税引前当期純利益	30,675	39,837
法人税、住民税及び事業税	7,900	8,351
法人税等調整額	1,420	195
法人税等合計	9,320	8,546
当期純利益	21,354	31,291

単体情報

株主資本等変動計算書

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	135,000	20,107	125,225	145,333	280,333
当期変動額					
剰余金の配当		1,900	△11,400	△9,500	△9,500
当期純利益			21,354	21,354	21,354
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	1,900	9,954	11,854	11,854
当期末残高	135,000	22,007	135,180	157,188	292,188

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,259	△99	37,160	317,494
当期変動額				
剰余金の配当				△9,500
当期純利益				21,354
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△7,136	75	△7,061	△7,061
当期変動額合計	△7,136	75	△7,061	4,793
当期末残高	30,123	△24	30,098	322,287

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	135,000	22,007	135,180	157,188	292,188
当期変動額					
剰余金の配当		1,410	△8,460	△7,050	△7,050
当期純利益			31,291	31,291	31,291
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	1,410	22,831	24,241	24,241
当期末残高	135,000	23,417	158,011	181,429	316,429

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,123	△24	30,098	322,287
当期変動額				
剰余金の配当				△7,050
当期純利益				31,291
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,242	△70	2,171	2,171
当期変動額合計	2,242	△70	2,171	26,412
当期末残高	32,365	△95	32,270	348,699

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,973百万円であります。
 - (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

- 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - (6) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
 - (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（1）、（2）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。
 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
 9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額 30,510百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,257百万円、延滞債権額は64,472百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,703百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は81,433百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

単体情報

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,403百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	446,335百万円
貸出金	34,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	64,923百万円
売現先勘定	58,349百万円
債券貸借取引受入担保金	117,866百万円
借入金	229,574百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,599百万円を差し入れております。また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金50,000百万円、保証金・敷金717百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,343,689百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,289,787百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額	35,407百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額)	2,686百万円 一百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は90,874百万円であります。	
12. 関係会社に対する金銭債権総額	41,445百万円
13. 関係会社に対する金銭債務総額	58,794百万円

損益計算書関係

当行は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の固定資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
栃木県、茨城県 群馬県	遊休、廃止予定 店舗等16か所	土地、建物、 その他有形固定資産、 その他無形固定資産	627
栃木県	システム関連資産	ソフトウェア、 その他有形固定資産	49
合計			676

当行の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産及び移転・廃止が決定している資産については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

有価証券関係 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額			
子会社株式	29,060		
関連会社株式	9		
合計	29,069		

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,360百万円
退職給付引当金	515百万円
有価証券	11,354百万円
固定資産	2,197百万円
その他	2,898百万円
繰延税金資産小計	28,327百万円
評価性引当額	△13,366百万円
繰延税金資産合計	14,960百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	12,468百万円
その他	17百万円
繰延税金負債合計	12,485百万円
繰延税金資産の純額	2,475百万円

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 (円)	260.12
---------------	--------

2. 1株当たり当期純利益金額

1株当たり当期純利益金額 (円)	23.34
------------------	-------

2 不良債権の状況

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
破綻先債権額	3,394	2,257
延滞債権額	70,387	64,472
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	17,957	14,703
合計 (A)	91,740	81,433
貸出金残高 (B)	4,517,299	4,657,025
貸出金残高に占める比率 (A)／(B)	2.03%	1.74%

金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

債権の区分	2017年度	2018年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,872	8,738
危険債権	65,056	58,542
要管理債権	17,957	14,703
小計 (A)	91,886	81,984
正常債権 (B)	4,520,569	4,679,654
合計 (C) = (A) + (B)	4,612,455	4,761,638
貸出金等残高に占める比率 (A)／(C)	1.99%	1.72%

3 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	2017年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	18,193	17,067	18,193	17,067
	個別貸倒引当金	16,553	17,216	16,553	17,216
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
	合計	34,746	34,283	34,746	34,283

(単位：百万円)

区 分	2018年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	17,067	12,953	17,067	12,953
	個別貸倒引当金	17,216	17,189	17,216	17,189
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
	合計	34,283	30,142	34,283	30,142

4 貸出金償却額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
貸出金償却額	681	3,280

単体情報

3. 主要業務に関する事項

1 直近2事業年度の業務状況の指標

(1) 主要業務の指標

業務粗利益・業務粗利益率及び資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支 (単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
			(50)			(14)
資金運用収益	66,314	6,257	72,521	70,111	8,668	78,765
			(50)			(14)
資金調達費用	860	3,781	4,591	599	7,077	7,662
資金運用収支	65,453	2,475	67,929	69,511	1,590	71,102
役務取引等収益	21,026	143	21,169	21,957	143	22,100
役務取引等費用	7,161	113	7,275	7,041	120	7,162
役務取引等収支	13,864	29	13,893	14,915	22	14,938
その他業務収益	292	974	1,267	1,699	1,621	3,320
その他業務費用	2,690	117	2,808	4,768	244	5,013
その他業務収支	△2,398	857	△1,541	△3,069	1,376	△1,692
業務粗利益	76,919	3,362	80,282	81,357	2,990	84,348
業務粗利益率	1.28%	1.25%	1.31%	1.36%	0.94%	1.35%

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息 (内書き) であります。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用 (2017年度一百万円、2018年度48百万円) を控除して表示しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
			(142,087)			(56,879)
平均残高	5,977,934	268,465	6,104,312	5,976,193	315,337	6,234,651
資金運用勘定			(50)			(14)
利息	66,314	6,257	72,521	70,111	8,668	78,765
利回り	1.10%	2.33%	1.18%	1.17%	2.74%	1.26%
			(142,087)			(56,879)
平均残高	6,147,689	267,179	6,272,781	6,246,106	316,303	6,505,529
資金調達勘定			(50)			(14)
利息	860	3,781	4,591	599	7,077	7,662
利回り	0.01%	1.41%	0.07%	0.00%	2.23%	0.11%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

総資金利鞘

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.10	2.33	1.18	1.17	2.74	1.26
資金調達原価	0.77	1.64	0.82	0.78	2.44	0.86
総資金利鞘	0.33	0.69	0.36	0.39	0.30	0.40

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
残高による増減	969	887	1,832	△19	1,092	1,548
受取利息 利率による増減	△2,122	1,149	△918	3,816	1,318	4,695
純増減	△1,153	2,037	914	3,797	2,410	6,243
残高による増減	34	438	126	13	695	170
支払利息 利率による増減	△426	1,205	1,156	△274	2,600	2,900
純増減	△392	1,644	1,282	△260	3,295	3,071

利益率

(単位：%)

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.47	0.42
資本経常利益率	9.77	8.54
総資産当期純利益率	0.32	0.45
資本当期純利益率	6.67	9.32

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

(2) 預金に関する指標

預金科目別残高

(単位：百万円)

(1) 期末残高	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	3,714,238	—	3,714,238	3,930,443	—	3,930,443
うち有利息預金	3,228,500	—	3,228,500	3,390,416	—	3,390,416
定期性預金	1,647,136	—	1,647,136	1,613,756	—	1,613,756
うち固定自由金利定期預金	1,637,036	—	1,637,036	1,611,916	—	1,611,916
うち変動自由金利定期預金	630	—	630	450	—	450
その他	92,386	76,051	168,437	81,610	83,394	165,004
合計	5,453,761	76,051	5,529,812	5,625,810	83,394	5,709,204
譲渡性預金	279,440	—	279,440	263,084	—	263,084
総合計	5,733,201	76,051	5,809,252	5,888,894	83,394	5,972,289

(2) 平均残高

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	3,569,396	—	3,569,396	3,776,375	—	3,776,375
うち有利息預金	3,075,045	—	3,075,045	3,265,788	—	3,265,788
定期性預金	1,723,756	—	1,723,756	1,658,217	—	1,658,217
うち固定自由金利定期預金	1,710,142	—	1,710,142	1,653,796	—	1,653,796
うち変動自由金利定期預金	647	—	647	519	—	519
その他	24,306	45,215	69,521	25,364	84,660	110,025
合計	5,317,459	45,215	5,362,674	5,459,957	84,660	5,544,618
譲渡性預金	272,814	—	272,814	285,035	—	285,035
総合計	5,590,274	45,215	5,635,489	5,744,993	84,660	5,829,654

単体情報

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2017年度							2018年度						
	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	405,931	291,374	533,065	178,593	164,323	64,549	1,637,837	403,162	273,459	507,630	187,109	175,025	66,137	1,612,524
うち固定金利 定期預金	405,687	291,248	532,827	178,431	164,290	64,549	1,637,036	402,948	273,423	507,552	187,079	174,770	66,137	1,611,916
うち変動金利 定期預金	73	125	238	160	32	0	630	54	35	78	28	253	—	450
その他	171	—	—	—	—	—	171	158	—	—	—	—	—	158

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

(3) 貸出金等に関する指標

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

(1) 期末残高	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	213,167	1,625	214,792	215,974	917	216,892
証書貸付	3,827,679	17,881	3,845,561	3,965,544	22,789	3,988,333
当座貸越	430,472	—	430,472	425,398	—	425,398
割引手形	26,473	—	26,473	26,401	—	26,401
合計	4,497,792	19,507	4,517,299	4,633,318	23,706	4,657,025

(2) 平均残高	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	181,960	1,742	183,703	202,972	1,378	204,351
証書貸付	3,741,624	15,707	3,757,331	3,880,262	20,663	3,900,925
当座貸越	374,623	—	374,623	385,405	—	385,405
割引手形	23,757	—	23,757	22,892	—	22,892
合計	4,321,966	17,449	4,339,416	4,491,531	22,042	4,513,574

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2017年度							2018年度						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	1,012,713	793,608	578,328	403,643	1,608,804	120,202	4,517,299	1,028,775	780,294	649,609	388,341	1,696,698	113,305	4,657,025
うち変動金利	642,161	388,288	259,802	190,623	1,053,030	66,883	2,600,788	667,699	375,818	318,510	208,887	1,172,927	57,378	2,801,222
うち固定金利	370,552	405,320	318,526	213,020	555,774	53,319	1,916,511	361,076	404,475	331,098	179,453	523,771	55,926	1,855,802

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
有価証券	9,701	7,527
債権	4,211	4,457
商品	—	—
不動産	554,388	565,988
その他	58,898	57,650
計	627,199	635,624
保証	2,463,515	2,536,693
信用	1,426,584	1,484,706
合計	4,517,299	4,657,025

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	4,601	5,247
その他	702	875
計	5,304	6,122
保証	3,374	2,995
信用	1,540	1,338
合計	10,219	10,456

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	2,596,285	57.47	2,710,492	58.20
運転資金	1,921,014	42.53	1,946,533	41.80
合 計	4,517,299	100.00	4,657,025	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	2017年度		2018年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く海外及び特別国際金融取引勘定分)	4,517,299	100.00	4,657,025	100.00
製造業	506,555	11.21	503,216	10.81
農業、林業	12,698	0.28	14,452	0.31
漁業	538	0.01	595	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	2,114	0.05	2,322	0.05
建設業	149,176	3.30	154,078	3.31
電気・ガス・熱供給・水道業	60,608	1.34	66,863	1.44
情報通信業	18,544	0.41	19,244	0.41
運輸業、郵便業	118,987	2.63	127,836	2.75
卸売業、小売業	406,899	9.01	414,658	8.90
金融業、保険業	146,772	3.25	170,507	3.66
不動産業、物品賃貸業	573,166	12.69	590,528	12.68
医療・福祉等サービス業	333,599	7.38	351,212	7.54
国・地方公共団体	434,963	9.63	387,547	8.32
その他	1,752,675	38.81	1,853,958	39.81
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,517,299	／	4,657,025	／

中小企業等貸出金残高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
総貸出金残高	4,517,299	4,657,025
中小企業等貸出金残高	3,513,064	3,676,363
中小企業等貸出金比率	77.76%	78.94%
総貸出先件数	234,752件	237,707件
中小企業等貸出先件数	234,176件	237,124件
中小企業等貸出先件数比率	99.75%	99.75%

特定海外債権残高

2017年度、2018年度とも該当ありません。

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

預貸率

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	78.45 (77.31)	25.64 (38.59)	77.76 (77.00)	78.67 (78.18)	28.42 (26.03)	77.97 (77.42)

(注) 1. () 内は期中平均です。

2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

単体情報

(4) 有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高 (単位：百万円)

種類	2017年度	2018年度
商品国債	167	169
商品地方債	1,663	1,250
商品政府保証債	1,853	1,934
その他の商品有価証券	—	—
合計	3,684	3,354

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	2017年度							合計	2018年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	48,445	46,883	11,366	11,571	110,323	—	228,590	27,061	41,663	25,922	11,267	49,595	49,952	—	205,462
地方債	4,673	33,120	16,954	121,687	18,986	—	—	195,422	15,348	17,105	87,582	64,520	3,647	—	—	188,204
社債	22,269	51,442	21,780	30,337	8,627	75,927	—	210,385	14,187	55,638	25,357	38,787	—	83,273	—	217,243
株式	/	/	/	/	/	/	80,306	80,306	/	/	/	/	/	/	/	72,405
その他の証券	12,331	60,640	87,701	111,768	325,566	11,066	67,244	676,317	21,707	35,104	63,945	118,403	348,182	27,051	40,783	655,179
うち外国債券	12,321	13,768	10,738	49,426	135,227	1,309	—	222,792	7,771	4,670	38,423	58,826	199,258	7,446	—	316,397
うち外国株式	/	/	/	/	/	/	—	—	/	/	/	/	/	/	—	—

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

(1) 期末残高

種類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	228,590	—	228,590	205,462	—	205,462
地方債	195,422	—	195,422	188,204	—	188,204
社債	210,385	—	210,385	217,243	—	217,243
株式	80,306	—	80,306	72,405	—	72,405
その他の証券	453,524	222,792	676,317	338,782	316,397	655,179
うち外国債券	—	222,792	222,792	—	316,397	316,397
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	1,168,228	222,792	1,391,021	1,022,098	316,397	1,338,495

(2) 平均残高

種類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	227,514	—	227,514	208,612	—	208,612
地方債	216,431	—	216,431	186,313	—	186,313
社債	207,700	—	207,700	209,706	—	209,706
株式	47,353	—	47,353	45,445	—	45,445
その他の証券	435,113	240,439	675,553	400,885	284,417	685,302
うち外国債券	—	240,439	240,439	—	284,417	284,417
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	1,134,113	240,439	1,374,552	1,050,962	284,417	1,335,380

預証率

(単位：%)

預証率	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率	20.37 (20.28)	292.95 (531.76)	23.94 (24.39)	17.35 (18.29)	379.40 (335.94)	22.41 (22.90)

- (注) 1. ()内は期中平均です。
2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2 有価証券等の時価情報

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△5	△4

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	72,869	84,500	11,631	73,909	85,517	11,608
	国 債	72,869	84,500	11,631	72,909	84,517	11,608
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	1,000	1,000	0
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	72,869	84,500	11,631	73,909	85,517	11,608
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	1,000	994	△6	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,000	994	△6	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,000	994	△6	—	—	—
合 計		73,869	85,494	11,625	73,909	85,517	11,608

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	49,747	15,339	34,408	41,745	13,276	28,468
	債 券	524,356	506,955	17,400	527,387	511,602	15,784
	国 債	155,720	147,061	8,659	132,553	125,605	6,947
	地方債	191,523	185,941	5,582	188,004	183,081	4,922
	社 債	177,111	173,952	3,158	206,829	202,915	3,913
	その他	176,867	165,241	11,626	312,661	301,783	10,877
	外国債券	32,914	32,712	201	198,704	194,008	4,696
	その他	143,953	132,528	11,424	113,956	107,775	6,180
	小 計	750,971	687,536	63,435	881,794	826,663	55,130
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	40	43	△3	114	141	△27
	債 券	36,172	36,267	△95	9,613	9,683	△69
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	3,898	3,903	△4	200	200	△0
	社 債	32,274	32,364	△90	9,413	9,483	△69
	その他	495,042	517,325	△22,282	337,424	347,786	△10,361
	外国債券	189,878	195,443	△5,565	117,692	119,532	△1,840
	その他	305,164	321,881	△16,717	219,732	228,253	△8,521
	小 計	531,255	553,636	△22,381	347,152	357,611	△10,458
合 計		1,282,226	1,241,172	41,054	1,228,946	1,184,275	44,671

※その他には投資事業組合出資金を含む。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,448	1,476
その他	4,407	5,093
合 計	5,856	6,569

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

単体情報

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2017年度及び2018年度において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2015年4月14日）の趣旨に基づき、当事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式	29,060		29,060	
関連会社株式	9		9	
合 計	29,069		29,069	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,897	2,694	—	4,516	2,552	—
債券	84,086	121	40	73,626	1,491	60
国債	—	—	—	22,072	1,418	—
地方債	83,623	119	40	50,338	66	60
社債	462	1	—	1,215	5	—
その他	128,705	85	4,416	144,879	993	10,099
合 計	217,689	2,901	4,457	223,022	5,037	10,159

金銭の信託関係

【運用目的の金銭の信託】

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	23,175	—

【満期保有目的の金銭の信託】 2017年度、2018年度とも該当ありません。

【その他の金銭の信託】 2017年度、2018年度とも該当ありません。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		2017年度				2018年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	36,855	36,855	145	145	37,779	37,673	752	752
		受取変動・支払固定	36,855	36,855	200	200	37,779	37,673	△413	△413
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	キャップ	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	スワップション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			—	—	345	345	—	—	338	338

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		2017年度				2018年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ		144,934	135,365	287	287	144,518	124,676	241	241
	為替予約	売 建	7,931	—	77	77	8,147	—	1	1
		買 建	33,207	—	21	21	11,125	—	30	30
	通貨オプション	売 建	23,033	12,262	△624	△171	40,008	29,900	△1,248	△222
		買 建	23,033	12,262	566	355	40,008	29,900	1,250	715
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			—	—	328	569	—	—	275	767

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

【株式関連取引】 2017年度、2018年度とも該当ありません。

単体情報

【債券関連取引】

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度				2018年度				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	
取引所 金融商品	債券先物	売 建	5,278	—	1	1	2,290	—	△8	△8
		買 建	754	—	△0	△0	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	0	0	—	—	△8	△8	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

【商品関連取引】 2017年度、2018年度とも該当ありません。

【クレジットデリバティブ取引】 2017年度、2018年度とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】 2017年度、2018年度とも該当ありません。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2017年度			2018年度		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等の金融資産・負債	58,432	—	1,300	41,415	279	△258
	為替予約		20,508	—	1,193	2,042	—	22
合 計		/	/	/	2,493	/	/	△235

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

【株式関連取引】 2017年度、2018年度とも該当ありません。

【債券関連取引】 2017年度、2018年度とも該当ありません。

4. 大株主の状況

足利銀行

(2019年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社めざぎフィナンシャルグループ	1,340,520	100.00

決算公告・確認書

決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

確認書

2019年6月26日

確認書

株式会社 足利銀行

取締役頭取 松下 正直

私は、当行の2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度（2019年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

2018年度 自己資本の充実の状況 (株式会社足利銀行)

目次

I. 自己資本比率の状況	196
--------------	-----

II. 自己資本の構成に関する開示事項〈連結・単体〉	197
----------------------------	-----

III. 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項	199
2. 自己資本調達手段の概要	199
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	200
4. 信用リスクに関する事項	201
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	203
6. 派生商品等に関する事項	204
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	204
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	206
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	207
10. 金利リスクに関する事項	207

IV. 定量的な開示事項〈連結〉

1. 連結の範囲に関する事項	210
2. 自己資本の充実度に関する事項	211
3. 信用リスクに関する事項	213
4. 信用リスク削減手法に関する事項	215
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	216
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	216
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	217
8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	218
9. 金利リスクに関する事項	218

V. 定量的な開示事項〈単体〉

1. 自己資本の充実度に関する事項	219
2. 信用リスクに関する事項	221
3. 信用リスク削減手法に関する事項	224
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	224
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	225
6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	226
7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	226
8. 金利リスクに関する事項	227

報酬等に関する開示事項

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	228
2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	229
3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項	230
4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	230
5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	230

「自己資本の充実の状況編」は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項を記載しています。なお、記載された計数については、原則単位未満を切り捨てて表示しています。

「銀行の報酬等に関する開示」は、2012年金融庁告示第21号に基づく開示項目を記載しています。

2018年度 自己資本の充実の状況

I 自己資本比率の状況

2019年3月末の足利銀行連結自己資本比率は8.55%、足利銀行単体自己資本比率は8.41%で、国内基準行に関する最低所要自己資本比率である4%を大きく上回っており、十分な安全性を維持しております。

【連結】

(単位：百万円、%)

	2018年9月末 (国内基準)	2018年3月末 (国内基準)	2019年3月末 (国内基準)	2018年9月末比	
				2018年9月末比	2018年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	8.79	8.71	8.55	△0.24	△0.16
(2) コア資本に係る基礎項目の額	322,747	316,648	327,915	5,168	11,267
(3) コア資本に係る調整項目の額	13,104	11,245	18,244	5,140	6,998
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	309,642	305,402	309,670	28	4,268
(5) リスクアセットの額	3,520,603	3,505,080	3,621,658	101,055	116,577

【単体】

(単位：百万円、%)

	2018年9月末 (国内基準)	2018年3月末 (国内基準)	2019年3月末 (国内基準)	2018年9月末比	
				2018年9月末比	2018年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	8.67	8.27	8.41	△0.26	0.14
(2) コア資本に係る基礎項目の額	321,908	304,647	327,272	5,363	22,624
(3) コア資本に係る調整項目の額	14,910	13,085	21,035	6,125	7,949
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	306,998	291,562	306,236	△ 761	14,674
(5) リスクアセットの額	3,537,237	3,522,167	3,637,664	100,427	115,496

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号[以下、自己資本比率告示第19号]）」に基づき算出しています。

また、自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しています。

信用リスクに関する手法：標準的手法

オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

Ⅱ 自己資本の構成に関する開示事項〈連結・単体〉

<2019年3月末・国内基準（連結）>

（単位：百万円）

項目	2018年3月末		2019年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	299,257		315,600	
うち、資本金及び資本剰余金の額	135,000		135,000	
うち、利益剰余金の額	169,007		182,900	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	4,750		2,300	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,947		△2,914	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△1,947		△2,914	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19,338		15,229	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19,338		15,229	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	316,648		327,915	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,919	729	6,612	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,919	729	6,612	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	107	26	121	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	8,218	2,054	11,510	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,245		18,244	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	305,402		309,670	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,358,613		3,472,230	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,811		—	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	729		—	
うち、繰延税金資産	26		—	
うち、退職給付に係る資産	2,054		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,000		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	146,467		149,427	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,505,080		3,621,658	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.71%		8.55%	

2018年度 自己資本の充実の状況

<2019年3月末・国内基準（単体）>

（単位：百万円）

項目	2018年3月末		2019年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	287,438		314,129	
うち、資本金及び資本剰余金の額	135,000		135,000	
うち、利益剰余金の額	157,188		181,429	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	4,750		2,300	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,209		13,142	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17,209		13,142	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	304,647		327,272	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,897	724	6,593	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,897	724	6,593	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	10,187	2,546	14,441	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,085		21,035	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	291,562		306,236	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,382,106		3,494,769	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,271		—	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	724		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	2,546		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,000		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	140,061		142,894	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,522,167		3,637,664	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.27%		8.41%	

Ⅲ 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第19号第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は3社です。

名称	主要な業務の内容
足利信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社あしぎん総合研究所	調査、コンサルティング、ソフトウェア開発業務
株式会社あしぎんカード	クレジットカード業務

- (3) 自己資本比率告示第19号第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

連結グループ

【普通株式】(2019年3月末)

発行主体	足利銀行
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	135,000百万円
単体自己資本比率	135,000百万円

2018年度 自己資本の充実の状況

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制に対応した「自己資本管理」と、内部管理としての「統合的リスク管理」の二つの切り口から評価を行う態勢としています。

(1) 自己資本管理

自己資本管理では、業務継続に必要な所要自己資本を管理し、水準の維持・向上に努めることとしています（現状では、国内基準行として必要とされる自己資本比率は4%以上です）。

景気変動など、将来の環境変化を見据えたシミュレーション等の実施により自己資本の変化を予想し、自己資本の充実度が十分でないと判断した場合には、めぶきFGと連携し自己資本の増強、リスク量の削減等を実施する態勢としています。

(2) 統合的リスク管理

当行では、めぶきFGで規定する「グループリスク管理基本規程」に準拠して取締役会で決定した「リスク管理基本規程」に基づき、統合的リスク管理を行っています。

当行ではリスク管理基本規程に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「ALM会議」および「経営会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しています。当会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっています。

統合的リスク管理では、直面する様々なリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）等の統計的な手法を用いて総体的に把握し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めています。

具体的には、めぶきFGから配賦された内部管理上の資本（リスク資本）をリスクの種類毎（信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク）に資本配賦し、月次で計量化した各リスク量（使用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしています。

月次でのモニタリング結果は、ALM会議および取締役会に月次で報告するほか、めぶきFGのALM・リスク管理委員会および取締役会に月次で報告しています。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価・モニタリングの方法等については、めぶきFGが定める「グループリスク管理基本規程」および「グループ統合的リスク管理規則」に準拠して規程を定め、明確化しています。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等に伴い、貸出金などの元本および利息が約束どおり返済されなくなり損失を被るリスクです。

当行は、信用リスクを業務運営上の重要なリスクとして認識しており、新たな不良債権の発生を防止し資産の健全性の向上をはかるための態勢強化に取り組んでいます。

②リスク管理の方針

当行では、めぶきFGが定める「グループ信用リスク管理指針」に準拠して「信用リスク管理指針」を制定し、個別与信管理の厳格な運用とリスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

(ア) 個別与信管理

個別与信管理については、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、お取引先の間接管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

(イ) 取引先格付

お取引先の財務状況や資金繰り状況などのデータに定性的な評価を加味して、12区分の格付を付与して分類しています。取引先格付は、年1回の定期的な見直しに加え、信用状況の変化に応じて随時見直しを行っています。

なお、当行の取引先格付制度は、2017年7月より、めぶきFGグループ共通の取引先格付制度に統一しています。

(ウ) 資産自己査定

当行では、当行が保有する資産について統一的な基準に基づき個々に分析・検討し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分する「資産自己査定」を行っています。

資産自己査定に基づき貸倒のリスクが大きいと分類・区分された資産については、適正な償却・引当を実施しています。また、規程や基準の適切性についても継続的に検証し、適時見直しを行っています。

(エ) 信用リスクの計量化

信用リスクの計量化とは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的に算出することをいいます。

当行では、取引先格付に基づきお取引先ごとの保全状況などを勘案して、信用リスク量を過去の倒産実績に基づき平均的に発生するリスク量（予想損失額）と、景気的大幅な変動や与信集中により発生するリスク量（予想損失変動額）の2つに分けて把握し、信用リスク管理に活用しています。

(オ) 与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり（＝ポートフォリオ）としてとらえ、信用リスクの計量化や格付別・地域別・業種別構成などの分析・評価を行い、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、定期的にモニタリングを実施しています。

モニタリング結果は、与信集中リスクを厳格に管理し、与信分散による信用リスクの低減および適正な信用リスクテイク・収益力強化をはかるため、月次開催の「ALM会議」において分析・評価を実施し取締役会へ報告を行うほか、めぶきFGの「ALM・リスク管理委員会」において分析・評価を実施し取締役会へ報告を行う態勢としています。

2018年度 自己資本の充実の状況

③貸倒引当金の計上基準

当行では、予め定めている償却・引当基準に則って、資産自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額に対して、100%の引当処理を実施しています^(注)。

また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上しています。なお、要注意先の債務者においても、改善計画等に基づき債権放棄を行う見込みがある場合には、その全額について貸倒引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

(注) 回収不可能または無価値と判断した債権は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

引当金の種類	債務者区分	貸倒引当金の計上基準
一般貸倒引当金	正常先	貸倒実績率から算出した今後1年間に発生が見込まれる損失額を計上
	要注意先	
	要管理先	貸倒実績率から算出した今後3年間に発生が見込まれる損失額を計上
個別貸倒引当金	要注意先	経営改善支援先について、改善計画に基づき債権放棄を行う見込額全額を計上
	破綻懸念先	未保全部分のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上
	実質破綻先	未保全部分の全額を計上
	破綻先	

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関が付与する格付については、内部管理と統合的な取扱いを行うとともに、リスク・ウェイトの判定において特定の適格格付機関に偏らず、使用する格付の客観性や信頼性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、次の適格格付機関を使用しています。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

全てのエクスポージャーについて上記の適格格付機関を使用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減させるための手法であり、担保、保証及びクレジット・デリバティブが該当します。

当行は、自己資本比率算定にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。担保、保証等は、与信取引における安全性確保の補完手段として位置付けていますが、与信取引においては担保、保証等に過度に依存しないように人材の育成を進めるなど、信用リスクの発生の極小化に努めています。

(2) 貸出金と預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一定の事由の下に相殺が可能な契約下にある自行預金については、自己資本比率の算定において、信用リスク削減手法として用いています。

対象とする自行預金は、債務者から担保提供を受けていない定期預金とし、貸出金、コールローン、金融機関への預け金、未収利息について、信用リスク削減効果を反映させています。

なお、本項でいう相殺とは、自己資本比率算定において信用リスク・アセットの削減を行うとの内部管理上の手続であり、実際に貸出金等の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式（現金担保付債券貸借取引）の取引については、一定の条件を満たし、法的に有効なネットリング契約が確認できるものについて信用リスク削減効果を反映させています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付の付与によって第三者対抗要件を備え、債権保全上支障が出ないように管理しています。

また、当行は担保に関する規程に基づき、担保の種類や状態に応じた適切な評価・管理を行っています。

(5) 主要な担保の種類

当行が債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算定にあたって信用リスク削減効果を反映させているものは、適格金融資産担保として認められる現金および自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場企業の株式です。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当行では、ソブリン、金融機関及び事業法人のうち一定水準以上の債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

2018年度 自己資本の充実の状況

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の反映の効果が大きいものは、保証によるものです。

保証残高上位の先は、信用保証機関、国・地方公共団体であり保証能力に問題はありません。

6. 派生商品等に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関向けの派生商品取引については、国別与信枠及び個社別のクレジットラインを設定し、与信管理しています。

お取引先向けの派生商品取引については、お取引先の金利リスクや為替リスクに対するヘッジのための商品を取扱っています。これらの商品については、お客様への説明や事務取扱いについてのマニュアルを制定し、金融商品取引法などの法令に則った顧客保護の立場に立った勧誘活動、お客様のニーズに合った販売を行っています。なお、派生商品取引の与信限度額については融資取引と同様、お取引先ごとの信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に限度額管理を行っています。

② 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しています。同契約には当行の信用力に応じて担保提供する条項があり、該当取引の範囲内で追加担保を提供する義務が生じる場合がありますが、信用リスクへの影響度は限定的と認識しています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

① オリジネーターとしての証券化取引

当行は、証券化取引に関して投資家として関与しており、オリジネーター（直接又は間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者）及びサービサー（裏付資産の債権回収及び付随するサービスを提供する参加者）としては関与していません。

② 投資家としての証券化取引

(ア) リスク管理態勢

(a) 投資限度の設定

当行は証券化商品に投資するにあたっては、投資する証券化商品の種類の限定や、投資限度を設定しています。

(b) 投資時のリスク分析及び管理

新しい投資商品や運用手法への投資を検討する場合は、所定の協議をしたうえで投資を行うこととしています。また、自己資本比率規制告示及びQ&Aに基づき、証券化商品のリスクを把握するための確認や証券化・再証券化の判定を行っています。

(c) 証券化エクスポージャーに内在するリスク及びモニタリング態勢

当行が保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に係る関係当事者の信用リスク、裏付資産の価格変動リスク、及び証券化エクスポージャー自体の流動性リスク（証券化エクスポージャーを有する債券等の売却が円滑に行われないリスク）などがあります。

投資時には証券化商品のリスクを把握・分析を行う他、投資後も定期的にリスクを評価・計測する態勢としています。

(d) 価格変動リスクの許容限度

時価が一定の基準を超えて下落した場合には、裏付資産の状況などを再検証し、資産の劣化がある場合は売却等の対応を実施しています。

(イ) 証券化取引にかかる取組み方針

証券化商品に投資する場合は、ALM会議または経営会議等において証券化エクスポージャーに関する投資方針を定めることとしています。また、保有している証券化商品については定期的に裏付資産の分析を行い、必要に応じて対応方針の見直しを行っています。

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は「外部格付準拠方式」を使用しています。

(3) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を使用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行では、証券化取引に対する投資については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に即した会計処理を採用しています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断にあたっては、次の適格格付機関4社が付与した格付を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

2018年度 自己資本の充実の状況

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、当行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、オペレーショナル・リスクを【事務リスク】、【システムリスク】、【コンプライアンス法務リスク】、【人的リスク】、【有形資産リスク】、【風評リスク】の6つのカテゴリーに分けて管理しています。

事務リスク	役職員または外部委託先が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	システムの不備、災害、通信回線等によりコンピュータシステムがダウンまたは誤作動することに伴い損失を被るリスク、さらに役職員または外部者によりコンピュータシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスク
コンプライアンス法務リスク	役職員による法令違反行為および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（雇用、健康、安全に関する法令・協定に違反した行為）、労働災害に関する支払いまたは差別的行為により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害、資産管理の瑕疵、外部者の不正またはテロ等の結果、有形資産が毀損することにより損失を被るリスク
風評リスク	各種リスクが顕在化した場合における不適切な対応に起因する評判の悪化や、事実と異なる風説の流布等により、信用が低下することにより損失を被るリスク

②オペレーショナル・リスク管理態勢

オペレーショナル・リスクが整合的かつ網羅的となるように、リスクカテゴリー別管理の所管部を設置するとともに、総合的な管理部署がその全体をめぐりF Gと連携して統括する態勢としています。

③オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、経営の健全性と安定収益の確保を図る上で適切に管理すべきリスクです。当行では、自律的な取組みとしてC S A（Control Self Assessment）によりオペレーショナル・リスクを特定・評価し、対応策を策定（Plan）、実施（Do）し、モニタリング（Check）、改善（Action）させるP D C Aサイクルを通じてリスクを適切な水準に維持・管理するように努めています。

具体的には、事務ミス、システム障害などリスクが顕在化した事象から適時リスクを特定するとともに、定期的に重要な商品、業務、プロセス、システムに内在するリスクを洗い出し網羅的にリスクを特定しています。

オペレーショナル・リスクが顕在化した事象については、リスクの特定・評価、対応策の策定に活用するとともに、A L M会議およびめぐりF Gに定期的に報告しています。

なお、顧客・経営への影響が大きい重大な事象については、速やかに担当役員・取締役会等およびめぐりF Gに報告する態勢としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行は、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、粗利益配分手法を用いています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の方針

当行では、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針としています。

過度のリスクを負うことの無いようリスク・リターンを検討しながらコントロールを行うことを市場リスクの管理方針とし、出資又は株式等のリスク管理を行っています。

② 手続の概要

株式等への投資金額及び資本配賦額（リスク限度額）等については、将来の金利や株式市況等の見通しに基づく期待収益率、金利と株価の相関関係等を考慮したうえで、取締役会で決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っています。信頼区間は99%、保有期間については、リスクコントロールに必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。毎月開催のALM会議において限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

③ その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとの評価基準

株式等の評価は、次の基準により行っています。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

区分		評価基準	
その他有価証券	時価あり	上場株式・上場投資信託	決算期前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法
		上記以外	決算日の市場価格等に基づく時価法
	時価なし		移動平均法による原価法又は償却原価法
子会社株式		移動平均法による原価法	

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金利が変動することで保有している資産・負債、オフバランス取引の経済価値および金利収益が変動し、損失を被るリスクをいい、当行では、保有する全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引を、金利リスクの計測対象として管理しております。なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、定量的なリスク計測の対象外としております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、お客様に対する良質な金融サービスを提供していくため、中長期的な観点から適切な資産・負債運営（ALM：Asset Liability Management）を通じた収益性の向上、財務基盤の強化に資するよう業務を遂行することとしています。

金融環境の変化やデリバティブなどの新たな金融技術の進展を背景に、多様化するお客様ニーズに適切に対応し、当行全体の収益向上に資する市場取引の実施と経営体力に見合った金利リスクコントロールを行うことをリスク管理に関する基本方針としています。

金利リスクを適切にコントロールするために、半期ごとに経営会議における討議ののち、取締役会において配賦可能資産の範囲内でリスク許容度を設定（資本配賦の実施）し毎月開催のALM会議において限度額の遵守状況等をチェックするほか、めぶきFGに報告を行い必要な対応を検討しております。

2018年度 自己資本の充実の状況

また、銀行勘定の金利リスク（I R R B B : Interest Rate Risk in the Banking Book）については、一定の基準に基づき算出した金利変動による経済価値変化の指標である△E V E（Economic Value of Equity）が、自己資本の額の20%を超過しないようアラームポイントを設定のうえ、抵触状況、遵守状況をチェックし、必要に応じて対応を検討する態勢としており、遵守状況については、A L M会議およびめぶきF Gに報告する態勢としています。

③金利リスク計測の頻度

当行では、銀行勘定全体の金利リスクは毎月末を基準日として月次で、市場性取引の金利リスクは日次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当行では、金利リスクを自己資本の一定割合にコントロールするため、金利リスクが過大となる場合には、有価証券の売却や金利スワップ等を活用して削減する方針としております。

(2) 金利リスク算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる△E V E並びに銀行がこれらに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
平均満期は2.983年です。
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
最長の金利改定満期は10年です。
- 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
要求払預金のうち引き出されることなく銀行に一定期間滞留が見込まれる預金をコア預金として取り扱っていますが、コア預金については、当行の過去の預金データをもとに、金額及び滞留期間を算出しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
当局が定める保守的な前提を使用しています。
- 複数の通貨の集計方法及びその前提
日本円および主要通貨（米ドル、ユーロ）を計測対象（一部通貨については、影響が軽微であることから計測対象外）としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。
- ファンド内に含まれる金利リスクの計測方法
円建てファンドの裏付け資産の中に金利リスクを有する海外通貨建ての証券が含まれている場合、ルックスルーにより個々の裏付け資産ごとに金利リスクを計測することが困難であることから、ファンド内に含まれる各通貨に定められた金利ショックを適用し、簡便的に算出しております。
- スプレッドに関する前提
スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。
- 内部モデルの使用等、△E V Eに重大な影響を及ぼすその他の前提
流動性預金の滞留（コア預金）の算出に内部モデルを使用しており、コア預金の金額及び滞留期間によって△EVEが大きく変動することがあります。
- 前期の開示からの変動に関する説明
開示初年度のため、記載しておりません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
△E V Eは基準値である自己資本額の20%以内に収まっており、問題ない水準となっております。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

当行は、金利リスクの把握・コントロールに際し、VaR・BPVのほか、業務の特性や運用方針に合った効率的な計測方法を組み合わせて活用しています。具体的には、次の基本ルールに則って、リスク管理方法の高度化・精緻化に取り組んでいます。

- リスクを計量化して把握・管理が可能なリスクについては、VaR、BPV（ベース・ポイント・バリュウ）、ギャップ分析、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、抱えるリスクを当行の経営体力に見合う範囲にコントロールしています。
- バックテストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法や管理方法の高度化・精緻化に引き続き努めていきます。

なお、内部管理上使用している金利リスク量として、VaRを算定していますが、その算出手法の概要は次のとおりです。

①円貨（円貨預貸金・円貨債券・円金利スワップ・その他円資産負債）

計測対象とする資産負債のキャッシュフローを金利期日ベース（固定金利商品は資金期日）で把握します。計測基準日の市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成し、把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出します。さらに、一定の金利上昇幅での資産負債の現在価値の変動額（グリット・ポイント・センシティブティ）を求めます。

現在価値の変動額、過去の市場金利の変動をもとに算出した分散共分散行列、内部管理で決定した信頼区間（99%）をもとに、VaR（保有期間6ヶ月）を計算しています。なお、市場金利の観測期間は1年分を使用しています。

②外貨（外貨債券）

各取引別のキャッシュフローを把握するとともに、市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成します。把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、現在価値を算出し、過去5年間において、保有期間（6ヶ月）に合わせた期間の金利変動による現在価値の変化額（金利変動後の現在価値と金利変動前の現在価値との差額）を小さい順に並べ、信頼区間99%にあたる現在価値変動額をVaRとしています。

2018年度 自己資本の充実の状況

IV 定量的な開示事項〈連結〉

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第19号第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2018年3月末		2019年3月末	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	200	8	200	8
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	10,849	433	11,659	466
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	32,224	1,288	39,311	1,572
12. 法人等向け	20~100	1,476,722	59,068	1,536,399	61,455
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	1,006,424	40,256	1,067,555	42,702
14. 抵当権付住宅ローン	35	238,795	9,551	247,172	9,886
15. 不動産取得等事業向け	100	229,787	9,191	239,974	9,598
16. 三月以上延滞等	50~150	6,131	245	1,937	77
17. 取立未済手形	20	20	0	17	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	11,778	471	11,350	454
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100~1,250	46,765	1,870	53,046	2,121
(うち出資等のエクスポージャー)	100	46,765	1,870	53,046	2,121
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—	—	—
21. 上記以外	100~250	109,714	4,388	110,783	4,431
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	7,502	300	2,502	100
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	62,939	2,517	67,586	2,703
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—
(うちその他のエクスポージャー)	100	39,271	1,570	40,693	1,627
22. 証券化	—	2,649	105	2,169	86
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	2,649	105	2,169	86
23. 再証券化	—	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—			98,366	3,934
ルックスルー方式	—			98,366	3,934
資産運用基準方式	—			—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—			—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—			—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—			—	—
24-1. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	128,806	5,152	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	2,811	112	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△1,000	△40	—	—
合 計	—	3,302,679	132,107	3,419,944	136,797

(注) 1. 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

2. 2019年3月の告示改正により、「複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産」は「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に計上しております。

2018年度 自己資本の充実の状況

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	2018年3月末		2019年3月末	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,976	79	1,485	59
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	103	4	103	4
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	817	32	1,222	48
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	23,147	925	20,335	813
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	100	7,403	296	6,797	271
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	3,994	159	3,339	133
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	8,246	329	8,967	358
カレント・エクスポージャー方式	—	8,246	329	8,967	358
派生商品取引	—	8,246	329	8,967	358
外為関連取引	—	7,422	296	7,609	304
金利関連取引	—	823	32	1,358	54
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティ・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
S A - C C R	—	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービス・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計	—	45,689	1,827	42,251	1,690

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

<CVAリスク相当額に対する所要自己資本額>

(単位：百万円)

項目	2018年3月末	2019年3月末
標準的リスク測定手法	409	400

(注) 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

<中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本額>

(単位：百万円)

2018年3月末	2019年3月末
0	0

(注) 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

2018年3月末	2019年3月末
5,858	5,977

- (注) 1. 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。
2. 「粗利益配分手法」を採用しております。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

2018年3月末	2019年3月末
140,203	144,866

(注) 「総所要自己資本額」は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額であります。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

<連結（地域別、業種別、残存期間別）>

(単位：百万円)

	2018年3月末					2019年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高					信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー(注)		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー(注)	
国内計	6,820,091	4,827,415	700,462	11,760	7,058	6,913,813	5,009,607	701,890	12,698	3,723
国外計	265,932	108,275	151,189	4,959	—	344,123	127,311	212,586	2,938	—
連結子会社分	3,508	238	—	—	760	3,896	215	—	—	567
地域別合計	7,089,531	4,935,929	851,651	16,720	7,818	7,261,833	5,137,134	914,477	15,637	4,290
製造業	610,155	521,860	76,008	1,342	4,980	597,631	525,893	59,406	2,046	1,342
農業、林業	15,609	14,371	734	504	3	17,777	16,509	807	460	4
漁業	588	588	—	—	—	643	643	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,346	2,146	200	—	—	2,543	2,355	188	—	—
建設業	168,899	159,618	9,141	40	140	174,229	165,044	9,062	69	567
電気・ガス・熱供給・水道業	68,217	66,974	1,118	125	—	71,669	71,270	96	302	—
情報通信業	30,597	19,757	10,795	—	39	21,171	20,183	943	—	13
運輸業、郵便業	152,256	125,130	24,919	152	1	160,946	130,554	28,955	290	99
卸売業、小売業	435,582	413,720	16,965	3,824	347	449,642	423,231	21,565	3,859	394
金融業、保険業	1,421,943	531,640	225,015	10,542	—	1,571,883	606,859	258,293	8,281	—
不動産業、物品賃貸業	599,573	587,757	10,429	22	293	641,659	607,264	18,219	32	385
その他サービス業	388,963	353,296	34,900	165	675	425,379	372,570	51,930	293	362
国・地方公共団体	875,865	436,831	439,033	—	—	854,912	389,904	465,007	—	—
個人	1,699,655	1,699,655	—	—	576	1,804,632	1,804,632	—	—	553
その他	615,768	2,339	2,389	—	—	463,214	—	—	—	—
連結子会社分	3,508	238	—	—	760	3,896	215	—	—	567
業種別合計	7,089,531	4,935,929	851,651	16,720	7,818	7,261,833	5,137,134	914,477	15,637	4,290
残存期間別合計	7,089,531	4,935,929	851,651	16,720	7,818	7,261,833	5,137,134	914,477	15,637	4,290
1年以下	1,976,020	1,249,185	39,597	4,179	4,972	2,006,896	1,255,381	55,813	1,177	2,271
1年超3年以下	558,131	380,369	125,247	3,313	203	551,246	414,374	101,694	3,181	110
3年超5年以下	719,010	540,018	102,265	668	61	820,926	614,826	179,445	1,152	270
5年超7年以下	636,999	364,745	204,168	3,235	1,206	576,371	320,628	190,735	4,169	294
7年超10年以下	773,432	373,248	200,198	5,323	92	781,395	377,935	248,125	5,872	219
10年超	2,218,297	2,028,123	180,174	—	522	2,312,518	2,153,773	138,662	82	556
期間の定めのないもの	204,132	—	—	—	—	208,581	—	—	—	—
連結子会社分	3,508	238	—	—	760	3,896	215	—	—	567

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー一、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2018年度 自己資本の充実の状況

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

<連結>

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2018年3月末	20,209	△1,014	19,195
	2019年3月末	19,195	△4,155	15,039
個別貸倒引当金	2018年3月末	19,048	411	19,459
	2019年3月末	19,459	△368	19,090
特定海外債権引当勘定	2018年3月末	—	—	—
	2019年3月末	—	—	—
合 計	2018年3月末	39,257	△602	38,654
	2019年3月末	38,654	△4,524	34,130

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	19,048	411	19,459	19,459	△368	19,090
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	19,048	411	19,459	19,459	△368	19,090
製造業	6,599	△305	6,293	6,293	△1,246	5,047
農業、林業	44	53	98	98	13	112
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	654	148	802	802	308	1,110
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△0	—	—	—	—
情報通信業	36	△3	32	32	1	34
運輸業、郵便業	466	△10	455	455	△91	364
卸売業、小売業	4,573	△161	4,412	4,412	1,663	6,076
金融業、保険業	11	15	26	26	△9	17
不動産業、物品賃貸業	2,074	△360	1,714	1,714	△540	1,173
その他サービス業	1,692	1,323	3,015	3,015	△83	2,931
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	399	△36	363	363	△42	321
その他	—	—	—	—	—	—
連結子会社分	2,495	△252	2,243	2,243	△341	1,901
業種別合計	19,048	411	19,459	19,459	△368	19,090

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
製造業	1,438	5,215
農業、林業	18	24
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	174	747
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	7	43
運輸業、郵便業	130	229
卸売業、小売業	1,103	1,371
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	261	322
その他サービス業	499	500
国・地方公共団体	—	—
個人	2	—
その他	—	—
連結子会社分	99	100
業種別合計	3,736	8,555

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,105	1,999,068	3,105	1,941,528
10%以下	—	226,217	—	222,043
20%以下	355,749	4,358	486,991	7,675
35%以下	—	682,138	—	706,089
50%以下	246,467	487	270,748	256
75%以下	16,645	1,340,947	19,658	1,422,795
100%以下	96,043	1,576,020	97,894	1,629,731
150%以下	10,812	1,367	9,095	2,798
350%以下	2,000	26,177	—	28,035
個別に算定したファンド	—	427,457	—	325,442
1,250%	—	—	—	—
合計	730,824	6,284,241	887,494	6,286,396

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額及び保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
現金及び自行預金	370,370	467,961
金	—	—
適格債券	—	913
適格株式	4,410	4,137
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	374,781	473,012
適格保証	64,768	61,759
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	64,768	61,759

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

2018年度 自己資本の充実の状況

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
グロス再構築コストの額の合計額	4,888	3,810
派生商品取引	16,720	15,637
外国為替関連取引及び金関連取引	15,311	13,872
金利関連取引	1,408	1,764
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
ネットイング効果勘案額	—	—
ネットイング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	—	—
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	—	—
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
合 計	16,720	15,637

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループはオリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
住宅ローン債権	838	666
自動車ローン債権	3,211	2,855
クレジットカード与信	—	—
リース債権	2,173	1,208
事業者向け貸出	—	—
上記以外	5,801	5,133
合 計	12,025	9,863

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年3月末		2019年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	10,751	55	8,671	39
50%以下	—	—	—	—
100%以下	1,273	50	1,192	47
350%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	12,025	105	9,863	86

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

③投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第19号第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(旧自己資本比率告示第19号第247条第1項)の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
連結貸借対照表計上額	80,318	83,096
上場株式等エクスポージャー	78,865	81,616
上記以外	1,452	1,479
時価	80,318	83,096
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	2,693	2,859
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	33,552	29,067
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—	—
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

(注) 株式等エクスポージャーの額は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めています。

2018年度 自己資本の充実の状況

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
ルック・スルー方式		326,424
資産運用基準方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式 (1,250%)		—
合 計		326,424

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 資産運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 蓋然性方式とは、ルックスルー方式及び資産運用基準方式のいずれも適用できない場合において、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%/400%を下回る蓋然性が高い場合には、250%/400%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. フォールバック方式とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 開示するエクスポージャーは、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。
6. 2019年3月は告示改正初年度であるため、前期末の計数はございません。

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末				
1	上方パラレルシフト	38,084							
2	下方パラレルシフト	4,915							
3	スティープ化	—							
4	フラット化	—							
5	短期金利上昇	—							
6	短期金利低下	—							
7	最大値	38,084							
		ホ		ハ					
		2019年3月末		2018年3月末					
8	自己資本の額	309,671							

V 定量的な開示事項〈単体〉

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

〈資産（オン・バランス）項目〉

（単位：百万円）

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2018年3月末		2019年3月末	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	200	8	200	8
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	10,849	433	11,659	466
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	32,224	1,288	39,311	1,572
12. 法人等向け	20~100	1,476,922	59,076	1,536,399	61,455
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	1,006,245	40,249	1,067,393	42,695
14. 抵当権付住宅ローン	35	238,795	9,551	247,172	9,886
15. 不動産取得等事業向け	100	229,787	9,191	239,974	9,598
16. 三月以上延滞等	50~150	5,623	224	1,493	59
17. 取立未済手形	20	20	0	17	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	11,778	471	11,350	454
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100~1,250	75,758	3,030	82,039	3,281
（うち出資等のエクスポージャー）	100	75,758	3,030	82,039	3,281
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—	—	—
21. 上記以外	100~250	103,046	4,121	103,528	4,141
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	7,502	300	2,502	100
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	55,683	2,227	60,351	2,414
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—
（うちその他のエクスポージャー）	100	39,859	1,594	40,674	1,626
22. 証券化	—	2,649	105	2,169	86
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	2,649	105	2,169	86
23. 再証券化	—	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—			99,772	3,990
ルックスルー方式	—			99,772	3,990
資産運用基準方式	—			—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—			—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—			—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	—			—	—
24-1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	130,001	5,200	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	3,271	130	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△1,000	△40	—	—
合 計	—	3,326,173	133,046	3,442,483	137,699

(注) 1. 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

2. 2019年3月の告示改正により、「複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産」は「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に計上しております。

2018年度 自己資本の充実の状況

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	2018年3月末		2019年3月末	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,976	79	1,485	59
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	103	4	103	4
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	817	32	1,222	48
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	23,147	925	20,335	813
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	100	7,403	296	6,797	271
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	3,994	159	3,339	133
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	8,246	329	8,967	358
カレント・エクスポージャー方式	—	8,246	329	8,967	358
派生商品取引	—	8,246	329	8,967	358
外為関連取引	—	7,422	296	7,609	304
金利関連取引	—	823	32	1,358	54
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
S A - C C R	—	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービス・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計	—	45,689	1,827	42,251	1,690

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

<CVAリスク相当額に対する所要自己資本額>

(単位：百万円)

項目	2018年3月末	2019年3月末
標準的リスク測定手法	409	400

(注) 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

<中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本額>

(単位：百万円)

2018年3月末	2019年3月末
0	0

(注) 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

2018年3月末	2019年3月末
5,602	5,715

- (注) 1. 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。
2. 「粗利益配分手法」を採用しております。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

2018年3月末	2019年3月末
140,886	145,506

(注) 「総所要自己資本額」は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額であります。

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

<単体（地域別、業種別、残存期間別）>

(単位：百万円)

	2018年3月末					2019年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	6,849,351	4,827,615	700,462	11,760	7,058	6,943,145	5,009,607	701,890	12,698	3,723
国外計	265,932	108,275	151,189	4,959	—	344,123	127,311	212,586	2,938	—
地域別合計	7,115,284	4,935,890	851,651	16,720	7,058	7,287,269	5,136,918	914,477	15,637	3,723
製造業	610,155	521,860	76,008	1,342	4,980	597,631	525,893	59,406	2,046	1,342
農業、林業	15,609	14,371	734	504	3	17,777	16,509	807	460	4
漁業	588	588	—	—	—	643	643	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,346	2,146	200	—	—	2,543	2,355	188	—	—
建設業	168,899	159,618	9,141	40	140	174,229	165,044	9,062	69	567
電気・ガス・熱供給・水道業	68,217	66,974	1,118	125	—	71,669	71,270	96	302	—
情報通信業	30,856	19,757	10,795	—	39	21,430	20,183	943	—	13
運輸業、郵便業	152,256	125,130	24,919	152	1	160,946	130,554	28,955	290	99
卸売業、小売業	435,582	413,720	16,965	3,824	347	449,642	423,231	21,565	3,859	394
金融業、保険業	1,450,944	531,840	225,015	10,542	—	1,600,684	606,859	258,293	8,281	—
不動産業、物品賃貸業	599,573	587,757	10,429	22	293	641,659	607,264	18,219	32	385
その他サービス業	388,963	353,296	34,900	165	675	425,379	372,570	51,930	293	362
国・地方公共団体	875,865	436,831	439,033	—	—	854,912	389,904	465,007	—	—
個人	1,699,655	1,699,655	—	—	576	1,804,632	1,804,632	—	—	553
その他	615,768	2,339	2,389	—	—	463,486	—	—	—	—
業種別合計	7,115,284	4,935,890	851,651	16,720	7,058	7,287,269	5,136,918	914,477	15,637	3,723
1年以下	1,976,220	1,249,385	39,597	4,179	4,972	2,006,896	1,255,381	55,813	1,177	2,271
1年超3年以下	558,131	380,369	125,247	3,313	203	551,246	414,374	101,694	3,181	110
3年超5年以下	719,010	540,018	102,265	668	61	820,926	614,826	179,445	1,152	270
5年超7年以下	636,999	364,745	204,168	3,235	1,206	576,371	320,628	190,735	4,169	294
7年超10年以下	773,432	373,248	200,198	5,323	92	781,395	377,935	248,125	5,872	219
10年超	2,218,297	2,028,123	180,174	—	522	2,312,518	2,153,773	138,662	82	556
期間の定めのないもの	233,192	—	—	—	—	237,913	—	—	—	—
残存期間別合計	7,115,284	4,935,890	851,651	16,720	7,058	7,287,269	5,136,918	914,477	15,637	3,723

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2018年度 自己資本の充実の状況

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

<単体>

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2018年3月末	18,193	△1,126	17,067
	2019年3月末	17,067	△4,114	12,953
個別貸倒引当金	2018年3月末	16,553	663	17,216
	2019年3月末	17,216	△26	17,189
特定海外債権引当勘定	2018年3月末	—	—	—
	2019年3月末	—	—	—
合 計	2018年3月末	34,746	△462	34,283
	2019年3月末	34,283	△4,140	30,142

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	16,553	663	17,216	17,216	△26	17,189
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	16,553	663	17,216	17,216	△26	17,189
製造業	6,599	△305	6,293	6,293	△1,246	5,047
農業、林業	44	53	98	98	13	112
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	654	148	802	802	308	1,110
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	—	0	—
情報通信業	36	△3	32	32	1	34
運輸業、郵便業	466	△10	455	455	△91	364
卸売業、小売業	4,573	△161	4,412	4,412	1,663	6,076
金融業、保険業	11	15	26	26	△9	17
不動産業、物品賃貸業	2,074	△360	1,714	1,714	△540	1,173
その他サービス業	1,692	1,323	3,015	3,015	△83	2,931
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	399	△36	363	363	△42	321
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	16,553	663	17,216	17,216	△26	17,189

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
製造業	1,438	5,215
農業、林業	18	24
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	174	747
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	7	43
運輸業、郵便業	130	229
卸売業、小売業	1,103	1,371
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	261	322
その他サービス業	499	500
国・地方公共団体	—	—
個人	2	—
その他	—	—
業種別合計	3,636	8,454

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,105	1,999,068	3,105	1,941,528
10%以下	—	226,217	—	222,043
20%以下	355,749	4,357	486,991	7,673
35%以下	—	682,138	—	706,089
50%以下	246,467	—	270,748	—
75%以下	16,645	1,340,708	19,658	1,422,579
100%以下	96,043	1,603,380	97,894	1,658,504
150%以下	10,812	1,310	9,095	2,721
350%以下	2,000	23,274	—	25,141
個別に算定したファンド	—	428,777	—	326,882
1,250%	—	—	—	—
合計	730,824	6,309,232	887,494	6,313,165

2018年度 自己資本の充実の状況

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額及び保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
現金及び自行預金	370,370	467,961
金	—	—
適格債券	—	913
適格株式	4,410	4,137
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	374,781	473,012
適格保証	64,768	61,759
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	64,768	61,759

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
グロス再構築コストの額の合計額	4,888	3,810
派生商品取引	16,720	15,637
外国為替関連取引及び金関連取引	15,311	13,872
金利関連取引	1,408	1,764
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
ネットイング効果勘案額	—	—
ネットイング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	—	—
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	—	—
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
合計	16,720	15,637

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行はオリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

(2) 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
住宅ローン債権	838	666
自動車ローン債権	3,211	2,855
クレジットカード与信	—	—
リース債権	2,173	1,208
事業者向け貸出	—	—
上記以外	5,801	5,133
合計	12,025	9,863

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年3月末		2019年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	10,751	55	8,671	39
50%以下	—	—	—	—
100%以下	1,273	50	1,192	47
350%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	12,025	105	9,863	86

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

③投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第19号第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(旧自己資本比率告示第19号第247条第1項)の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

2018年度 自己資本の充実の状況

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(3) 当行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 当行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
貸借対照表計上額	109,260	111,984
上場株式等エクスポージャー	78,751	81,447
上記以外	30,509	30,536
時価	109,260	111,984
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	2,693	2,859
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	33,502	28,961
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—	—
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

(注) 株式等エクスポージャーの額は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めています。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
ルック・スルー方式		327,865
資産運用基準方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式 (1,250%)		—
合計		327,865

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 資産運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 蓋然性方式とは、ルックスルー方式及び資産運用基準方式のいずれも適用できない場合において、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%/400%を下回る蓋然性が高い場合には、250%/400%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. フォールバック方式とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 開示するエクスポージャーは、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。
6. 2019年3月は告示改正初年度であるため、前期末の計数はございません。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1	上方パラレルシフト	38,084			
2	下方パラレルシフト	4,915			
3	スティープ化	—			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	38,084			
		ホ		へ	
		2019年3月末		2018年3月末	
8	自己資本の額	306,237			

2018年度 報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「人数」には期中に就任・退任した者を含めており、「対象役員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切ではないため、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者を除いております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員等の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会が制定する報酬に関する規程に従い、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

なお、当行では、取締役会の諮問機関として「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しており、役員の報酬等につきましては、客観性と透明性を確保するため、同委員会の審議を経て、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は取締役会、監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員会で決定しております。同委員会は、社外取締役全員及び代表取締役で構成し、社外取締役が過半数を占めるとともに、委員長を社外取締役としております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
コーポレート・ガバナンス委員会	3回
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

【「対象役員」の報酬等に関する方針】

当行の取締役の報酬体系につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役とを区別し、株主総会で決議された限度額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、固定報酬である報酬月額、ストックオプション、業績連動報酬である賞与によって構成され、いずれも定められた基準にもとづき、コーポレート・ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬月額は、役位別に報酬月額の上限額を定めており、その範囲内において取締役会で決定しております。ストックオプションにつきましては、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、各取締役（監査等委員である取締役を除く）のストックオプション報酬額は役位別に定めております。業績連動報酬である賞与につきましては、役位別に基本額を定め、年度毎の当行単体の目標達成率、ならびに株式会社めぐきフィナンシャルグループ連結の利益水準（自己資本当期純利益率）に応じて増減させた金額の総額を上限に、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く）への配分は、役位別の基本額を基準に、各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬額は、固定報酬である報酬月額のみで構成されております。この報酬月額は、監査等委員会が制定する報酬に関する規程において、常勤・非常勤の別によって定めており、各監査等委員である取締役の報酬額は同規程に従って、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

なお、当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の基準を、2018年6月27日付で改定しており、主な改定内容は以下のとおりです。

2018年度 報酬等に関する開示事項

(賞与)

従来、賞与は、「当行の業績及び個人別の担当部門の業績等」をもとに決定しておりましたが、改定後は、年度毎の「当行単体の業績達成度」ならびに「株式会社めぶきフィナンシャルグループ連結の利益水準（自己資本当期純利益率）」をもとに賞与総額を決定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く）へ配分することといたしました。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行の対象役員の報酬等のうち、業績連動型報酬の割合は2割程度であり、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

【対象役員の報酬等の決定における業績連動部分について】

<業績連動部分の算出方法について（2019年3月末時点）>

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する賞与については、業績連動型報酬としております。業績判断は、「当行単体の目標達成率」、ならびに「株式会社めぶきフィナンシャルグループ連結の利益水準（自己資本当期純利益率）」を指標としております。なお、「当行単体の目標達成率」における具体的な指標は、コア業務純益（注）、経常利益、当期純利益であり、年度予算計画に対する実績をもとに、賞与支給総額を決定しております。

(注) コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額（百万円）									
		固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金	
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他		基本報酬	賞与 (業績連動型報酬)	その他		
対象役員 (除く社外役員)	13	306	238	219	16	2	67	—	67	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 対象役員の人数は支給人数を記載しております。
 2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬16百万円（対象役員16百万円）が含まれております。また、当事業年度末において支払が繰り延べられている固定報酬の残高は45百万円（対象役員45百万円）であります。
 3. 固定報酬のうちその他は、社宅補助等であります。
 4. 賞与（業績連動型報酬）については役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 5. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使期間中であっても、権利行使は役員退任時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
株式会社めぶきフィナンシャルグループ第13回新株予約権	2016年12月7日から2046年12月6日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ第15回新株予約権	2017年8月10日から2047年8月9日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ第17回新株予約権	2018年8月15日から2048年8月14日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則に基づく開示項目

めぶきフィナンシャルグループ

連結情報

記載ページ

記載ページ

第34条の26

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項

- 経営の組織…………… 7
- 資本金及び発行済株式の総数…………… 38
- 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項 …… 38
 - ① 氏名
 - ② 各株主の持株数
 - ③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- 取締役及び監査役（監査等委員会設置会社にあつては取締役）の氏名及び役職名…………… 10
- 会計監査人の氏名又は名称…………… 22

2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項

- 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…………… 19
- 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項…………… 20
 - ① 名称
 - ② 主たる営業所又は事務所の所在地
 - ③ 資本金又は出資金
 - ④ 事業の内容
 - ⑤ 設立年月日
 - ⑥ 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - ⑦ 銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- 直近の事業年度における事業の概況…………… 18
- 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…………… 21
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失
 - ④ 包括利益
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 連結自己資本比率

4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書…………… 22～26
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 36
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…………… 40～72
- 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報…………… 37
- 法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査をうけている場合にはその旨…………… 22
- 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 22

5. 報酬等に関する事項であつて、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの……………

- 73～75

銀行法施行規則に基づく開示項目

常陽銀行

連結情報	記載ページ	単体情報	記載ページ
第19条の3		第19条の2	
1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項		1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
●銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…	79	●経営の組織…	8
●銀行の子会社等に関する次に掲げる事項…	79	●持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項…	113
①名称		①氏名	
②主たる営業所又は事務所の所在地		②各株主の持株数	
③資本金又は出資金		③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
④事業の内容		●取締役及び監査役（監査等委員会設置会社にあつては取締役）の氏名及び役職名…	10
⑤設立年月日		●会計監査人の氏名又は名称…	95
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		●営業所の名称及び所在地…	12～14
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		2. 銀行の主要な業務の内容	11
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
●直近の事業年度における事業の概況…	78	●直近の事業年度における事業の概況…	94
●直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…	80	●直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…	94
①経常収益		①経常収益	⑦預金残高
②経常利益又は経常損失		②経常利益又は経常損失	⑧貸出金残高
③親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失		③当期純利益若しくは当期純損失	⑨有価証券残高
④包括利益		④資本金及び発行済株式の総数	⑩単体自己資本比率
⑤純資産額		⑤純資産額	⑪配当性向
⑥総資産額		⑥総資産額	⑫従業員数
⑦連結自己資本比率		●直近の2事業年度における業務の状況を示す指標…	103～108
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
●連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書…	81～85	●リスク管理の体制…	情報編31,32
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…	92	●法令遵守の体制…	情報編33,34
①破綻先債権に該当する貸出金		●中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…	1～3
②延滞債権に該当する貸出金		●指定紛争解決機関の商号又は名称…	情報編34
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金		5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		●貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書…	95～99
●自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…	116～159	●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…	102
●連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報…	93	①破綻先債権	
●法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…	81	②延滞債権	
●銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…	81	③3か月以上延滞債権	
4. 報酬等に関する事項であつて、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの…	160～162	④貸出条件緩和債権	
		●元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうちリスク管理債権に係るもの…	108
		●自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…	116～159
		●次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益…	109～113
		①有価証券	
		②金銭の信託	
		③第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	
		●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…	102
		●貸出金償却の額…	102
		●法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…	95
		●銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…	95
		6. 報酬等に関する事項であつて、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの…	160～162

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産の査定公表…	102
----------	-----

銀行法施行規則に基づく開示項目

足利銀行

連結情報	記載ページ	単体情報	記載ページ
第19条の3		第19条の2	
1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項		1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
●銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成… 165		●経営の組織…………… 9	
●銀行の子会社等に関する次に掲げる事項…………… 165		●持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項 … 192	
①名称		①氏名	
②主たる営業所又は事務所の所在地		②各株主の持株数	
③資本金又は出資金		③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
④事業の内容		●取締役及び監査役（監査等委員会設置会社にあつては取締役）の氏名及び役職名…………… 10	
⑤設立年月日		●会計監査人の氏名又は名称…………… 177	
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		●営業所の名称及び所在地…………… 15,16	
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		2. 銀行の主要な業務の内容…………… 11	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
●直近の事業年度における事業の概況…………… 164		●直近の事業年度における事業の概況…………… 176	
●直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…………… 165		●直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…………… 176	
①経常収益		①経常収益	
②経常利益又は経常損失		②経常利益又は経常損失	
③親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失		③当期純利益若しくは当期純損失	
④包括利益		④資本金及び発行済株式の総数	
⑤純資産額		⑤純資産額	
⑥総資産額		⑥総資産額	
⑦連結自己資本比率		⑦預金残高	
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		⑧貸出金残高	
●連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書…………… 166～168		⑨有価証券残高	
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 174		⑩単体自己資本比率	
①破綻先債権に該当する貸出金		⑪配当性向	
②延滞債権に該当する貸出金		⑫従業員数	
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金		●直近の2事業年度における業務の状況を示す指標 …… 184～188	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
●自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…………… 196～227		●リスク管理の体制…………… 情報編31,32	
●連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報…………… 175		●法令遵守の体制…………… 情報編33,34	
●法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…………… 166		●中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… 4～6	
4. 報酬等に関する事項であつて、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの…………… 228～230		●指定紛争解決機関の商号又は名称…………… 情報編34	
		5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
		●貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書… 177～180	
		●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 183	
		①破綻先債権	
		②延滞債権	
		③3か月以上延滞債権	
		④貸出条件緩和債権	
		●自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…………… 196～227	
		●次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益…………… 189～192	
		①有価証券	
		②金銭の信託	
		③第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	
		●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… 183	
		●貸出金償却の額…………… 183	
		●法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…………… 177	
		6. 報酬等に関する事項であつて、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの…………… 228～230	

ディスクロージャー誌 2019年3月期 資料編 V 銀行法施行規則等による開示項目と記載ページ一覧 (足利銀行)

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産の査定公表……………	183
--------------	-----

発行／2019年7月

めぶきフィナンシャルグループ
経営企画部広報室

〒310-0021
茨城県水戸市南町2-5-5
TEL 029-233-1151 (代表)
<https://www.mebuki-fg.co.jp/>

常陽銀行
経営企画部広報室

〒310-0021
茨城県水戸市南町2-5-5
TEL 029-231-2151 (代表)
<https://www.joyobank.co.jp/>

足利銀行
総合企画部広報室

〒320-8610
栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL 028-622-0111 (代表)
<https://www.ashikagabank.co.jp/>



本冊子は環境に優しい植物油インキ
で印刷されています。

